

F8-01

研究報告書 第18号

中・高校生の問題行動に関する研究

1982 3

山形県教育センター

昭和57年3月刊

中・高校生の問題行動に関する研究

山形県教育センター

目 次

- I 研究の趣旨とねらい
- II 研究の方法と内容
- III 中学生の問題行動とその要因
- IV 高校生の問題行動とその要因
- V 中学校の指導事例
- VI 高等学校の指導事例
- VII 今後の研究課題

研究の概要

1 研究の趣旨とねらい

青少年非行の第三のピークといわれて久しいが、本県の中・高校生の問題行動はいまだに増えつづけ、しかも指導は困難になるばかりである。これらの問題行動は「遊び型」と言われているが、中・高校生の人格や生活のあり方と深くかかわっているものと思われる。したがって、指導にあたっては、問題行動の要因や背景を的確にとらえ、人格や生活のあり方にかかわるような指導が必要でないかと思われる。本研究は、このような考え方を基本とし、2年継続で、中・高校生の問題行動の実態をとらえ、要因や背景を明らかにし、基本的な指導のあり方を探ろうとするものである。

2 研究の方法と内容

学校をとおして、中・高校生の問題行動の概況、問題を起こした生徒の学校生活、性格・行動、交友関係及び家庭環境について調査し、それらの特徴をとらえる。さらに、問題生徒の生活や性格・行動を一般生徒と対比することにより、問題行動の要因や背景を明らかにし、基本的な指導のあり方を探り、指導事例をとおして具体的な指導方法を検討する。

3 問題行動の実態

問題行動のはほぼ80%は反社会的行動で、中学生では、窃盗・強盗、万引、飲酒・喫煙、高校生では、それらのほかに家出・無断外泊が多い。男女別では、中・高校生とも男子が圧倒的に多いが、高校生では、女子の家出・無断外泊や不純異性交遊の割合が高い。学年別では、中学生は3年に多く、高校生は2年の比率が高い。動機はスリル・好奇心が半数近くをしめ、集団的行動が目立っている。

4 問題行動の要因と背景

問題行動にスリル・好奇心を求めるだけ、問題生徒の意識や生活にゆがみがある。調査結果によると問題生徒には、学校生活では成績がふるわず、部活動にも熱中できず、日常の基本的生活でも逸脱しているものが多い。性格・行動でも責任感乏しく、衝動的で情緒不安定なものの割合が大きい。交友関係では、級友に嫌われ、結局校内外の好ましくないものとグループを組んでいる。家庭環境は、実父母の欠如などによる影響も大きい。問題ある養育態度や家族のふれあいのなさが問題行動と深くかかわっている。問題行動の要因や背景は、行動によって異っているが、一般的には、家庭生活や学校生活に不満をもったり、自己実現できないもの同士がグループを組む、問題行動にはしっているといえる。したがって指導の基本は、要因や背景を的確にとらえ、問題行動にいたった生徒の心情を理解し、家庭や学校での心のふれあいをとおして、健全な生活や交友関係の確立をはかるよう援助することであろう。

5 今後の研究課題

今後は、問題行動に関する生徒の意識や問題行動と学習活動とのかかわりを把握するとともに、より多様な指導事例により問題行動についての具体的な指導方法を究明する必要がある。

は し が き

次代を担う青少年の健全な育成を図ることは、将来の社会の発展にかかわる重要な問題である。一時減少が続いていた青少年非行は、昭和40年代後半から増加の傾向をたどり、昭和26年、39年につぐ戦後第3のピークを迎えている。その特徴的傾向として遊び型非行や、女子非行の増加、集団化、低年齢化が目立ち、家出や登校拒否などの非社会的問題行動も増加して、大きな社会問題となっている。

本県においても、中・高校生の反社会的、非社会的問題行動は、ここ数年増加の傾向にあり、生徒指導の一層の充実強化が叫ばれている。

これらの問題行動には、社会環境の悪化や、家庭におけるしつけの問題、さらには学校教育のあり方等さまざまな要因が複雑にからみ合っているように考えられる。直接学校教育に携わる者にとって必要なことは、問題行動の要因や背景を的確にとらえ、教育の場において、人間としての正しい価値観の育成を図るとともに、実情に即した積極的な指導を展開することである。

問題行動を起こした生徒に対する対症療法的指導ももちろん大切であるが、それにも増して重要なことは、その防止のための指導を徹底させることである。そのためには問題行動の実態と背景をいろいろな角度から分析検討し、問題行動にいたるまでのさまざまな要因を把握することが必要であろう。これらを念頭において生徒指導を行うとき、問題行動の萌芽をいち早く発見することが可能となり、予防措置を講ずることによって未然防止の道がおのずから開かれるのではなからうか。また、ここで忘れてはならないことは、生徒指導においては、特に教師の指導技術よりも指導態度により力点を置かなければならないということである。事にあたって毅然とした態度を取りつつもなお、生徒の心情を理解したうえでの指導が何よりも大切である。心の触れ合いのないところに生徒指導は成り立たないと考えるからである。

本書は、昭和55・56年度の2か年間の研究結果の報告書である。いたずらに抽象論を展開することを避け、調査によって得た問題行動の実態と背景を分析し、基本的な指導のあり方を探り、指導事例をもとにして具体的な指導方法を提示して、学校の指導に役立つよう配慮した。本研究が日常の生徒指導の一助になれば幸である。

本研究に御助力くださった研究協力委員各位、実態調査に御協力くださった各学校に対して深甚なる感謝の意を表する次第である。

昭和57年3月

山形県教育センター所長

板 井 角 也

目 次

I 研究の趣旨とねらい

1. 研究の趣旨	1
2. 研究のねらい	1

II 研究の方法と内容

1. 研究の方法	2
2. 研究の内容	2
(1) 事例分析と「中・高校生の問題行動に関する調査」項目の作成(昭和55年度)	2
(2) 中・高校生の問題行動に関する調査(昭和55年度)	5
(3) 学校生活及び家庭生活についての調査(昭和56年度)	6
(4) 事例研究(昭和56年度)	6
3. 表現方法	7
(1) マイナス要因評定値	7
(2) 略式用語の使用	7
(3) 表または図表の表示	7
4. 検定の方法	8

III 中学生の問題行動とその要因

1. 問題行動の実態	9
(1) 問題行動の概況	9
(2) 問題行動の重複	10
(3) 問題生徒の生活と性格・行動	11
2. 問題行動の要因と背景	15
(1) 問題行動別の動機と役割	15
(2) 問題行動別生徒の生活と性格・行動	17
(3) 学校生活に問題がある生徒	23
(4) 家庭環境に問題がある生徒	26
3. まとめ	30

IV 高校生の問題行動とその要因

1. 問題行動の実態	32
(1) 問題行動の概況	32
(2) 問題行動の重複	33
(3) 問題生徒の生活、性格・行動	34
2. 問題行動の要因と背景	38
(1) 問題行動別生徒の生活と性格・行動	39

(2) 学校生活に問題がある生徒	47
(3) 家庭環境に問題がある生徒	51
(4) 補導歴にみられる特徴	53
3. まとめ	56

V 中学校の指導事例

1. 粗暴な行為を繰り返すM子	60
2. 身体的な疾患から性格にゆがみを生じたY子	62
3. 登校拒否H男の指導	64
4. つっぱりグループの変容を求めて	67
5. 万引したK子	69
6. 不良交友と万引をしたY男	71

VI 高等学校の指導事例

1. 教師に乱暴したA男	74
2. 不純異性交遊を繰り返したE子	77
3. 万引したS子	79
4. 問題行動(金銭強要・飲酒喫煙等)を繰り返したB男	81
5. 薬物乱用から立ち直ったC男	83
6. 家出・無断外泊を繰り返したA子	86

VII 今後の研究課題

	90
--	----

I 研究の趣旨とねらい

1 研究の趣旨

昭和48年から三たび増勢に転じた青少年の問題行動は昭和55年には戦後最高を記録し、全国で犯罪やぐ犯行為等で補導された青少年は1,338,200人を数え、前年比の増加率も16.5%となっている。昭和56年においても増加傾向はいささかも衰えず、記録を更新するものと推定される。

問題行動の内容については、その質的变化と多様化が著しく、全般的傾向として低年齢化、集団化、女子非行の増加が指摘されている。反社会的問題行動の特徴は、万引、自転車・オートバイ盗、不純異性交遊等に見られるような遊び型非行の増加が目立ち、暴走行為、校内暴力、家庭内暴力に見られる粗暴化の傾向も著しい。非社会的問題行動では、薬物乱用、家出、登校拒否等が増加している。

このような全国的傾向のなかで、本県の実情も決して例外ではない。昭和55年に本県で犯罪やぐ犯行為等で補導された青少年は11,556人であり、前年からの増加率27.3%は、全国に比して大幅に高い。なお山形県警発表の速報によれば、昭和56年の補導者数は13,919名、その増加率は20.4%となっており、依然としてハイペースで増加している。またその内容も全国的に見られるものとはほぼ同様の傾向にある。

県内の各中・高等学校は頻発する問題行動に対して事態を深刻に受けとめ、精力的に指導にあたっているが、有効な対処方法を見い出せないで苦慮している現状である。

問題行動の多発とその著しい質的变化により、その要因や背景を把握するのがむずかしく、学校において共通認識による指導方針が立てにくくなっていること、さらには目前の問題行動に追われて、未然防止のための指導にまで十分手が回らなくなっていることなどが指摘されている。

こうした声に応えるには、県内における問題行動の実態を明らかにするとともに、多角的な視点から問題の背後にあるさまざまな要因を分析検討することが必要である。問題発生メカニズムを的確に把握したとき、未然防止を含めた生徒指導本来のあり方についての共通理解が得られ、校内における一貫した指導方針が確立されるのではなかろうか。またこれとともに、問題行動にはしつた生徒の指導に努力した学校の指導事例を研究・考察することによって、より適切な指導の手がかりをつかむことができると考えられる。

本研究はこのような趣旨のもとに中・高校生の問題行動の実態をとらえ、要因や背景を明らかにして、基本的指導のあり方を究明しようとするものである。

2 研究のねらい

実態調査から問題行動の概要を明らかにし、それにかかわった生徒の学校生活、性格・行動、交友関係、家庭環境について、一般生徒のそれらと対比することにより、問題行動の要因や背景を探り、基本的な問題のあり方を究明し、実際の指導事例をとおして具体的な指導方法を検討する。

研究協力委員

渡 辺 恒	山形市立第六中学校	教 諭
川 口 誠	寒河江市立陵東中学校	〃
大 山 善 三	東根市立第一中学校	〃
田 村 良 子	山形市立第一中学校	養護教諭
長谷川 肇	県立山形中央高等学校	教 諭
大 場 文 雄	県立天童高等学校	〃
熊 沢 稔	県立新庄農業高等学校	〃
佐 藤 藤 雄	県立赤湯園芸高等学校	〃

研究担当者

佐々木 亮	指導主事
佐 藤 光 朗	〃
秋 山 将 博	〃
梅 本 英 夫	〃
菊 地 清	〃

Ⅱ 研究の方法と内容

昭和48年頃から青少年の非行は再び増加に転じ戦後「第三のピーク」と言われて久しいが、本県の中・高校生の問題行動もいまだに増えつづけ、しかも都会的様相を帯び、その指導は年々困難になるばかりである。これらの問題行動は「遊び型」と言われているが、中・高校生の人格や生活のあり方と深くかかわっていることは言うまでもない。したがって、問題行動に対する指導は対症療法的であったり、行動を規制するだけでは効果がなく、問題行動の要因や背景をとらえ、人格のふれあいを土台とした指導のあり方が必要なのではないかと思います。

本研究は、このような考え方を基本とし、2年継続で中・高校生の問題行動の実態をとらえ、その要因や背景を明らかにし、基本的な指導のあり方を探ることをねらいとし、次のような方法のもとにすめられた。

1 研究の方法

- ① 中・高校生の問題行動の実態を調査する準備として、中・高等学校から県教育委員会に報告される問題行動を分析し、おおまかな傾向、要因及び背景を把握し、調査項目を作成する。
- ② 実態調査を「中・高校生の問題行動に関する調査」として、問題行動の概略や問題行動を起こした生徒（以下問題生徒という）の学校生活、性格・行動、交友関係及び家庭環境について学校をとおして調査し、それらの特徴を探る。
- ③ 一般生徒の学校生活、性格・行動、交友関係及び家庭環境について標本調査を行い、問題生徒のそれらと対比することにより、問題行動の要因や背景を明らかにし、基本的な指導のあり方を探る。
- ④ 事例研究を行い、事例をとおして具体的な指導方法を検討する。

2 研究の内容

- (1) 事例分析と「中・高校生の問題行動に関する調査」項目の作成（昭和55年度）

ア、事例分析

昭和54年度中に県教育委員会に報告された問題行動の事例、中学校119例、高等学校74例を分析し、問題行動のおおよその傾向、要因及び背景を把握したうえで、調査項目を作成した。

イ、「中・高校生の問題行動に関する調査」項目

中・高校生の問題行動に関する調査

生徒個別調査用紙

記載方法 ○ひとり1件ごとに記入してください。

○選択肢の該当番号を右の□の中に記入してください。

○該当する選択肢がない場合は□の中に0と記入してください。

○その他については、該当番号を□の中に記入してください。

○Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴについては、問題行動発生時点における状況を記入してください。

秘密保持 ○記載事項は、極秘に取り扱い、学校名や

問題行動の具体例を個別に公表することは一切避け、貴校並びに当該生徒・家族に迷惑をかけることのないよう充分に配慮いたします。

学校名 ()	
学 校	1. 中学校 ☐
	2. 高等学校全日制
	3. 高等学校定時制
学 年	1. 1年 2. 2年 ☐
	3. 3年 4. 4年
年 齢	1. 12歳 2. 13歳 ☐
	3. 14歳 4. 15歳
	5. 16歳 6. 17歳
	7. 18歳 8. 19歳
	9. 20歳以上
性 別	1. 男 2. 女 ☐

Ⅰ 問題行動の概要

1. 内容の区分

- (1) 主たる問題行動（下記3群の中のいずれか一つを選んでください）

第1群（反社会的行動）

1. 万引 2. 窃盗・強盗
3. 金銭強要 4. 飲酒・喫煙
5. 住居不法侵入 6. 暴力行為
7. 暴走行為 8. その他 () ☐

第2群（非社会的行動）

1. 薬物乱用 2. 家出・無断外泊
3. 自殺 4. 自殺未遂
5. 登校拒否 6. その他 () ☐

第3群（性に関する行動）

1. 不純異性交遊 2. わいせつ行為
3. 強姦 4. 売春
5. その他 () ☐

- (2) 同時に関係した問題行動（3件以内を記入してください）

- ① (1・2・3) 群 (1.2.3.4.5.6.7.8.) ☐

- ② (1・2・3) 群 (1.2.3.4.5.6.7.8.) ☐

- ③ (1・2・3) 群 (1.2.3.4.5.6.7.8.) ☐

- ④ (1・2・3) 群 (1.2.3.4.5.6.7.8.) ☐

2. 行動を共にした人数と役割

(1) 人 数

1. 1人（単独行動） 2. 2人
3. 3～5人 4. 6～10人 ☐
5. 11人以上

- (2) 役 割（単独行動の場合は□の中に0を記入してください）

1. 中心人物として行動した
2. 同調者として行動した
3. 強制されて行動した ☐
4. その他 () ☐

3. 中心となった場所（第1群と第2群の中のいずれか一つを選び、それが所在する地域について「地域」欄から選んでください）

- 第1群（屋内）
1. 校舎内 2. 自宅 3. 友人宅
4. 公共建築物 5. 大型店
6. 商店 7. その他 () ☐
- 第2群（屋外）
1. 校庭（グラウンド）
2. 交通機関内
3. 自家用車等の車内
4. 公共施設 5. 一般道路上
6. 野 外 7. その他 () ☐

- 地 域
1. 自宅付近 2. 在籍学校付近
3. 生徒が住んでいる市町村内
4. 他市町村 5. 県外
6. その他 () ☐

4. 問題行動があった時間帯（行動の中心となっていた時間帯を次の中から選んでください）
1. 〈6:00～8:00〉 2. 〈8:00～12:00〉
3. 〈12:00～16:00〉 4. 〈16:00～18:00〉
5. 〈18:00～22:00〉
6. 〈22:00～翌6:00〉
7. その他 () ☐

5. 機会と欠席居等の有無
- (1) 機 会
1. 登校時 2. 授業時間帯
3. 学校行事等
4. 修学旅行・遠足等
5. 授業終了時～下校前
6. 下校時～帰宅 7. 帰宅後
8. 休日（含代休） 9. 長期休業中
10. その他 () ☐

- (2) 欠席居等の有無（(1)で2.3.4の機会に、遅刻早退・欠席等による問題行動の場合のみ記入してください）
1. 遅刻届がある 2. 早退届がある
3. 欠席届がある 4. 遅刻届がない
5. 早退届がない 6. 欠席届がない ☐
6. 欠席届がない

6. 動 機（次の中から一つだけ選んでください）
1. 物欲 2. 所属欲 3. 自己顕示欲
4. 攻撃的感情 5. 心の抑圧・葛藤
6. スリル・好奇心 7. 孤独・厭世
8. 情緒的・精神的障害
9. その他 () ☐

7. 補導歴の有無(学校内外における補導歴について記入してください)

1. 補導歴がない(本行動が初回である)
2. 補導歴1回 3. 補導歴2回
4. 補導歴3～5回
5. 補導歴6回以上

23 ☐

Ⅱ 学校生活(それぞれの項目について、該当する番号を一つ選んでください)

1. 学業成績
1. 上 2. 中 3. 下

24 ☐

2. 欠席
1. なし 2. 少ない 3. 普通

25 ☐

4. 多い
3. 遅刻・早退

26 ☐

1. なし 2. 少ない 3. 普通
4. 多い

26 ☐

4. 部への加入の有無
1. 加入している 2. 加入していない

27 ☐

5. 部活動状況
1. 熱心 2. 普通 3. 不熱心

28 ☐

4. 活動していない
6. 健康状態

29 ☐

1. 良好 2. 普通 3. 病弱
7. 教師に対する態度

30 ☐

1. 反抗的 2. 普通 3. 従順
4. 無視

30 ☐

8. 服装(頭髪等)
1. きちんとしている 2. 普通

31 ☐

3. 乱れている(華美を含む)
9. 級友関係

31 ☐

1. 好かれている 2. 普通
3. 嫌われている 4. 無視されている

32 ☐

5. 恐れられている 6. 尊敬されている
10. 役割分担(学級・生徒会・学校行事等)の遂行

33 ☐

1. 熱心 2. 普通 3. 不熱心
11. 掃除作業

33 ☐

1. 熱心 2. 普通 3. 不熱心
12. 不健全な持ち物

34 ☐

1. 持っていない 2. ときどき持ってくる
3. よく持ってくる

35 ☐

13. 宿題・提出物
1. きめられたとおりにやる 2. 普通

36 ☐

3. ほとんど守らない
Ⅲ 性格・行動(それぞれの項目について、該当する番号を一つ選んでください)

36 ☐

1. 自主性
1. 富む 2. 普通 3. 欠ける

37 ☐

2. 指導性
1. 富む 2. 普通 3. 欠ける

38 ☐

3. 協調性
1. 富む 2. 普通 3. 欠ける

39 ☐

4. 自己顕示性
1. 強い 2. 普通 3. 強くない

40 ☐

5. 攻撃性
1. 強い 2. 普通 3. ない

41 ☐

6. 衝動性
1. 強い 2. 普通 3. ない

42 ☐

7. 公正(公平)
1. 富む 2. 普通 3. 欠ける

43 ☐

8. 責任感
1. 強い 2. 普通 3. 乏しい

44 ☐

9. 寛容性
1. 富む 2. 普通 3. 欠ける

45 ☐

10. 神経質傾向
1. 強い 2. 普通 3. ない

46 ☐

11. 劣等感
1. 強い 2. 普通 3. ない

47 ☐

12. 情緒
1. 安定 2. 普通 3. 不安定

48 ☐

Ⅳ 友人関係(それぞれの項目について、該当する番号を一つ選んでください)

1. 校内の友人
1. 多い 2. 少しいる 3. いない

49 ☐

2. 異性の友人
1. いる 2. いない

50 ☐

3. 校内での好ましくない友人
1. いる 2. いない

51 ☐

4. 校外での好ましくない友人
1. いる 2. いない

52 ☐

Ⅴ 家庭関係(それぞれの項目について、該当する番号を一つ選んでください)

1. 保護者の状況
1. 実父母 2. 実父のみ 3. 実母のみ

4. 実父継母 5. 継父実母 6. 養父母
7. その他の保護者()

53 ☐

2. 父母の離婚歴
1. ある 2. ない

54 ☐

3. 保護者の職業(ただし無職の場合は0印を記入してください)
1. 公務員・団体職員 2. 飲食業

3. 自営(2以外の自営) 4. 農・漁業
5. 会社員 6. 店員 7. 接客業

55 ☐

8. 自由業 9. その他()
4. 保護者の就労状況(該当する場合のみ記入してください)

1. 共働き 2. 出かせぎ
3. 単独赴任

56 ☐

5. 養育態度
1. 普通 2. 放任 3. 拒否 4. 厳格

56 ☐

5. 過干渉 6. 期待過剰 7. 溺愛
8. 一貫性なし

9. その他()
6. 経済的生活程度

59 ☐

1. 富裕 2. 普通 3. 貧困
4. 要扶助

60 ☐

7. 家庭の健康状態
1. 家族全員健康 2. 父病弱

3. 母病弱 4. 兄弟姉妹病弱
5. 両親病弱 6. その他()

61 ☐

8. 住居の立地
1. 住宅街 2. 商店街 3. 農・漁村

4. 工場地帯 5. 歓楽街
6. その他()

62 ☐

9. 家庭内雰囲気
1. 明るい 2. 普通 3. 暗い

63 ☐

— 以下は本人について —

10. 自室の有無
1. ある 2. ない

64 ☐

11. 家族との対話
1. 充分 2. 普通 3. 不足

65 ☐

4. ない
12. 保護者に対する態度

1. 信頼 2. 普通 3. 反抗・批判的
4. 軽蔑・無視 5. 甘え

66 ☐

6. その他()

注 「Ⅰ 問題行動の概略」で用いた問題行動名は、文部省刊(昭和54年)「生徒の問題行動に関する基礎資料」—中学校・高等学校編—の用語にもとづき(ただし暴走族を暴走行為とした)、昭和54年度に県教育委員会に報告された問題行動の範囲に応じて使用した。なお、便宜上反社会的行動を第一群、非社会的行動を第二群、性に関する行動を第三群とした。

(2) 中・高校生の問題に関する調査(昭和55年度)

ア、調査対象

昭和54年4月1日から昭和55年3月31日までに反社会的、非社会的、性に関する問題行動を記した生徒全員(ただし、道路交通法違反並びに交通関係の業務上過失致死傷を除く)

イ、調査対象校

(ウ) 中学校全校

国立学校1校、公立学校152校、合計153校

(エ) 高等学校全校

県立学校、全日制54校・同分校4校・定時制20校、計78校、市立学校2校、私立15校、以上95校

ウ、調査方法

無記名の選択肢式質問紙法により、問題生徒一人ひとりについて生徒個別調査用紙に記入する。記入は該当生徒の担任または直接指導にあたった教師に依頼した。

エ、調査期間

昭和55年12月3日～12月18日

オ、回答のあった問題生徒数

以上のような調査をしたところ、中学校・高等学校全校から学校が掌握していた問題生徒について表1に示すような回答があった。回答のなかには分析不能なものがあり、また回答もれも予想されるが、表1の数字は本県の中・高校生の問題行動の実態をかなり正確に反映するものと思われる。

表1 問題生徒数(実人数)

学年 (性別)	生徒		中学生	
	実数	%	実数	%
学 年	1	99	16.7	
	2	202	34.0	
	3	293	49.3	
性 別	男	509	85.7	
	女	85	14.3	
合 計	594	100.0		

学年 (性別)	生徒		高校生	
	実数	%	実数	%
学 年	1	338	27.8	
	2	513	42.3	
	3	350	28.8	
性 別	男	934	76.9	
	女	280	23.1	
合 計	1214	100.0		

(3) 学校生活及び家庭生活についての調査（昭和56年度）

一般生徒と問題生徒の生活や性格・行動を対比し、問題行動の要因や背景を探るため、「学校生活及び家庭生活についての調査」として、一般生徒の学校生活、性格・行動、交友関係及び家庭環境について標本調査を行った。

ア、対象

昭和56年度在学中の中・高校生を母集団とし、推定誤差±3.5%、信頼度95%で、回収率を95%と見積り、標本数を決定した。

イ、抽出方法

中学校については、各教育事務所管内から都市、農漁村、山村の地域を考慮し合計35校を選び、学年や学校規模により1校からそれぞれ12～45名の生徒を無作為に抽出し、クラス名と出席番号で指名した。

高等学校については、学科と地域に応じ22校を選び、学年と学校規模を勘案し、1校からそれぞれ25～39名の生徒を無作為に抽出し、クラス名と出席番号で指名した。

ウ、調査内容

「中・高校生の問題行動に関する調査」の「Ⅱ学校生活」「Ⅲ性格・行動」「Ⅳ交友関係」及び「Ⅴ家庭環境」と同一の調査内容とした。

エ、調査方法

無記名の選択肢式質問紙法により、該当する生徒の担任が記入するよう依頼した。

オ、調査期間

昭和56年7月10日～7月18日

カ、抽出生徒数（回答数）

以上のように調査したところ、回収率96.5%で表2のような回答数を得た。なお、この調査には定時制生徒は含まれていない。

(4) 事例研究（昭和56年度）

ア、研究内容

問題行動の指導事例について、次の観点のもとに考察し、問題行動の具体的な指導方法を検討する。

- 問題生徒の心情をどう理解したか。
- 問題行動の要因や背景をどうとらえたか。
- 要因や背景にどう働きかけたか。
- どのような方法で指導にあたったか。

イ、研究方法

中学校、高等学校からそれぞれ4名の研究協力委員を委嘱し、協力委員が収集した事例についてアの観点から考察し、具体的な指導方法について検討した。

表2 抽出生徒数（回答数）

学年 性別	生徒	中 学 生		高 校 生	
		実 数	%	実 数	%
学 年	1	299	33.9	243	34.5
	2	291	33.0	236	33.5
	3	291	33.0	226	32.0
性 別	男	441	50.1	374	53.0
	女	440	49.9	331	47.0
合 計		881	100.0	705	100.0

3 表現方法

この研究報告書では、次に示すような特殊な表現方法をとっている。

(1) マイナス要因評定値

ア、意味

問題生徒の学校生活や家庭環境等を抽出生徒と比較し、一括して評価できるようにするため使用するもので、問題をもつ生徒の割合をマイナス要因とし、学校生活、性格・行動、交友関係及び家庭環境ごとにまとめて数量で表現し、比較を容易にした。

イ、算出方法

たとえば、学校生活を例にとると「成績下」「欠席多い」「部に加入していない、部活動不熱心、部に加入しているが活動していない」「教師に対する態度が反抗的、無視」「服装乱れている」「掃除作業不熱心」「宿題・提出物ほとんど守らない」ものの割合を、それぞれ抽出生徒A、B、C、D、E、F、Gとし、問題生徒A'、B'、C'、D'、E'、F'、G'とすると、学校生活のマイナス要因評定値（M）は次のようにして求められる。

$$M = \frac{A' + B' + C' + D' + E' + F' + G'}{A + B + C + D + E + F + G}$$

これにより、抽出生徒のMは1.0で、問題生徒のMは抽出生徒のその倍数として表現される。

学校生活のほか、性格・行動、交友関係及び家庭環境のマイナス要因評価値を算出するのに用いた調査項目と内容は、次のようである。

性格・行動 「自主性に欠ける」「自己顕示性強い」「衝動性強い」「責任感乏しい」「情緒不安定」

交友関係 「級友関係」のうち「嫌われている、無視されている、恐れられている」、「校内に好ましくない友人いる」「校外に好ましくない友人いる」

家庭環境 「実父母以外の保護者」「父母の離婚歴ある」「家庭の養育態度」が「放任、拒否、過干渉、溺愛、一貫性なし」「家庭内雰囲気暗い」「家族との対話」が「不足、なし」

このマイナス要因評定値はあくまで抽出生徒と問題生徒の生活や性格・行動をまとめて比較する場合のみ用い、各調査項目についての比較はそれぞれの割合で行われる。

(2) 略式用語の使用

便宜上、次のような略式用語を使用する。

- ①問題行動を起こした生徒→「問題生徒」 ②一般生徒から抽出された生徒→「抽出生徒」

(3) 表または図表の表示

表またな図表について、中・高等学校に共通するものは「表1」「表2」、中学校に関するものは「表中-1」「図中-2」、高等学校については「表高-1」「図高-2」というように表示する。

4. 検定の方法

抽出生徒と問題生徒と問題生徒の男女間については、検定を行い比較した。検定は次の方法で行った。

たとえば、AとBの二つのグループを比較する場合、 $\hat{P}_A$ を n 個の観測値によるAグループの比率とし、 $\hat{P}_B$ を n 個の観測値によるBグループの比率とすると、

$$|Z| = \frac{|\hat{P}_A - \hat{P}_B|}{\sqrt{\frac{1}{m} + \frac{1}{n} - \hat{P}(1-\hat{P})}} \text{ である。ただし } \hat{P} = \frac{m}{m+n} \hat{P}_A + \frac{n}{m+n} \hat{P}_B$$

この場合、 $|Z| > 2.58$ ならば99%の信頼度、 $|Z| > 1.96$ ならば95%の信頼度で、ともに有意差が認められる。

本書の場合、抽出生徒と問題生徒の比較では、中・高校生ともに信頼度99%で有意差が認められるが、問題生徒の男女では、95%の信頼度で有意差が認められるところと、認められないところがあるので、それぞれの表の下にその旨を表示する。

Ⅲ 中学生の問題行動とその要因

1 問題行動の実態

青年期を迎えた生徒たちは、心身ともに不安定で、動揺や変調をきたしやすい状態にある。加えて、かれらをとりまく環境においても、問題行動を誘発する要因は数多く、その結果、種々の逸脱した行動が見られるようになる。

そこで、中学生の問題行動の実態をみている。ここでは、問題行動の概況、問題行動の重複及び問題生徒の生活や性格・行動について、実態を示そうとするものである。

(1) 問題行動の概況

表中-1は、昭和54年度における中学生の問題行動生徒延人数について、問題行動別の内訳を全体、性別及び学年別に示したものである。

この表によると、問題生徒延人数757名のうち、もっとも多いのが第一群の反社会的行動で、全体の77.9%にあたる590名にも達し、圧倒的多数をしめている。第二群の非社会的行動は140名で、全体の18.5%にあたり、第三群の性に関する行動は27名で、全体の3.6%である。

問題行動別にみると、もっとも多いのが窃盗・強盗の172名で、全体の22.7%にあたる。以下多い方から、万引、飲酒・喫煙、登校拒否、家出・無断外泊などの順でつづく。特に、窃盗・強盗、万引、飲酒・喫煙が目立ち、これらの三つの合計のしめる割合は、全体の64.6%にも及ぶ。

表中-1 中学生の問題行動生徒延人数（昭和54年度）

問題行動	項目	全 体		性 別				学 年					
				男		女		1		2		3	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
第(一)群 反社会的行動	万 引	169	22.3	149	22.7	20	20.0	47	42.7	52	21.1	70	17.5
	窃 盗 ・ 強 盗	172	22.7	169	25.7	3	3.0	24	21.8	55	22.3	93	23.3
	金 銭 強 要	31	4.1	31	4.7	0	0.0	0	0.0	15	6.1	16	4.0
	飲 酒 ・ 喫 煙	148	19.6	129	19.6	19	19.0	9	8.2	47	19.0	92	23.0
	住 居 不 法 侵 入	23	3.0	23	3.5	0	0.0	4	3.6	8	3.2	11	2.8
	暴 力 行 為	35	4.6	35	5.3	0	0.0	2	1.8	11	4.5	22	5.5
	そ の 他	12	1.6	12	1.8	0	0.0	0	0.0	4	1.6	8	2.0
小 計		590	77.9	548	83.4	42	42.0	86	78.2	192	77.7	312	78.0
第(二)群 非社会的行動	薬 物 乱 用	10	1.3	9	1.4	1	1.0	0	0.0	1	0.4	9	2.3
	家 出 ・ 無 断 外 泊	60	7.9	38	5.8	22	22.0	1	0.9	22	8.9	37	9.3
	自 殺 未 遂	1	0.1	1	0.2	0	0.0	1	0.9	0	0.0	0	0.0
	登 校 拒 否	68	9.0	39	5.9	29	29.0	21	19.1	22	8.9	25	6.3
	そ の 他	1	0.1	0	0.0	1	1.0	0	0.0	1	0.4	0	0.0
	小 計	140	18.5	87	13.2	53	53.0	23	20.9	46	18.6	71	17.8
第(三)群 性に関する行動	不 純 異 性 交 遊	12	1.6	7	1.1	5	5.0	0	0.0	5	2.0	7	1.8
	わ い せ っ 行 為	7	0.9	7	1.1	0	0.0	0	0.0	4	1.6	3	0.8
	強 姦	2	0.3	2	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.5
	そ の 他	6	0.8	6	0.9	0	0.0	1	0.9	0	0.0	5	1.3
	小 計	27	3.6	22	3.3	5	5.0	1	0.9	9	3.6	17	4.3
合 計		757	100.0	657	100.0	100	100.0	110	100.0	247	100.0	400	100.0
全体に対する割合 (%)		100.0 (1.5)		86.8 (2.6)		13.2 (0.4)		14.5		32.6		52.8	

注 「全体に対する割合」欄の（ ）内数字は、昭和54年度在籍生徒数に対する割合である。

「その他」は、第一群では器物破損や失火、第二群ではわいせつフィルム・出版物所持などである。

つぎに、男女別にみると、男子生徒による問題行動が圧倒的に多く、全体の86.8%である。男子は、第一群の反社会的行動に集中し、窃盗・強盗、万引、飲酒・喫煙が多い。

一方、女子のしめる割合は全体の13.2%であるが、第二群の非社会的行動が多く、女子全体の53.0%である。なかでも、登校拒否29.0%、家出・無断外泊22.0%が目立つ。第一群では万引と飲酒・喫煙が多い。

さらに、学年ごとにみると、問題行動の種類や人数は、いずれも学年が進むにつれて増加の傾向にあり、各学年の全体に対する割合は、1年が14.5%、2年は32.6%で1年の2.2倍、3年は52.8%で1年の3.6倍となる。問題行動別では、各学年とも80%近くが第一群の反社会的行動に集中している。それぞれの学年で多いところをあげると、1年では万引47名、窃盗・強盗24名、登校拒否21名など、2年では窃盗・強盗55名、万引52名、飲酒・喫煙47名など、3年では窃盗・強盗93名、飲酒・喫煙92名、万引70名、家出・無断外泊37名などである。特に2・3年は飲酒・喫煙などが多く、問題行動の種類も多岐にわたっている。

なお、昭和54年の在籍生徒数に対する割合は、全体では1.5%、男子は2.6%、女子は0.4%である。

(2) 問題行動の重複

一人の生徒が複数の問題行動をとる場合がある。たとえば、家出・無断外泊中に飲酒・喫煙を行うなどである。この場合、中心となった家出・無断外泊を主たる問題行動とし、副次的に行った飲酒・喫煙を

副次的問題行動と表すことにする。調査結果によると、問題生徒実人数594名中27.4%にあたる163名が副次的に別の問題行動を行っていた。表中-2によると、主たる問題

表中-2 重複した問題行動

群				第一群 (反社会的行動)										第二群 (非社会的行動)					第三群 (性に関する行動)					重複した問題行動の合計
群	主たる問題行動	副次的問題行動	問題生徒人数	万引	窃盗・強盗	金銭強要	飲酒・喫煙	住居不法侵入	暴力行為	その他	薬物乱用	家出・無断外泊	自殺未遂	登校拒否	その他	不純異性交遊	わいせつ行為	強姦	その他					
				万引	窃盗・強盗	金銭強要	飲酒・喫煙	住居不法侵入	暴力行為	その他	薬物乱用	家出・無断外泊	自殺未遂	登校拒否	その他	不純異性交遊	わいせつ行為	強姦	その他					
第一群 (反社会的行動)	万引		169		6	5	11	3	2			1		3		1	1		1	34				
	窃盗・強盗		172	9		2	6	8	3	1		5		2		1	1			38				
	金銭強要		31	6	1		1		4											12				
	飲酒・喫煙		148	5	1				2	4	1	7		3		2				25				
	住居不法侵入		23		2														1	3				
	暴力行為		35	1	2	3	4												1	11				
第二群 (非社会的行動)	その他		12																	0				
	薬物乱用		10		1		1					1								3				
	家出・無断外泊		60		6		9		1		2			1		2				21				
	自殺未遂		1																	0				
	登校拒否		68						1			1	1							3				
	その他		1																	0				
第三群 (性に関する行動)	不純異性交遊		12			1	4					3								8				
	わいせつ行為		7																	0				
	強姦		2				1													1				
	その他		6		1		1	1												4				
合 計				757	21	20	11	38	12	13	5	3	19	1	9	0	6	2	0	3	163			

行動、たとえば、窃盗・強盗を行った生徒のうち、9名は万引、2名は金銭強要、6名は飲酒・喫煙、8名は住居不法侵入などを副次的に行っていた。

主たる問題行動が暴力行為の場合は飲酒・喫煙や金銭強要と、家出・無断外泊は飲酒・喫煙や窃盗・強盗などと結びつく傾向がある。

こうしてみると、副次的に行われる問題行動は、飲酒・喫煙、万引、窃盗・強盗、家出・無断外泊などである。

(3) 問題生徒の生活と性格・行動

問題行動の要因はいろいろなところに求めることができよう。ここでは、学校生活、性格・行動交友関係及び家庭環境について抽出生徒と比較しながら、問題生徒全体、問題生徒男子、問題生徒女子の特徴を探ってみようとするものである。

図中-1は、学校生活、性格・行動、交友関係及び家庭環境のそれぞれのマイナス面をもつものと思われる項目をいくつかとりあげ、抽出生徒の評定値を1.0と表示し、比較を容易にした。

図中-1 マイナス要因評定値

生活・性格・行動	学校生活	性格・行動	交友関係	家庭環境
抽出生徒	1.0	1.0	1.0	1.0
問題生徒全体	3.8	3.7	3.7	4.4
問題生徒男子	3.8	3.7	3.7	4.3
問題生徒女子	4.3	4.1	3.8	5.3

図中-1から明らかなように、問題生徒は抽出生徒と比較すると、すべての分野でマイナス面の突出が著しい。問題生徒全体では、学校生活が3.8、性格・行動、交友関係がともに3.7、家庭環境が4.4で、特に、家庭環境が問題生徒に大きな影響を及ぼしていることがわかる。

問題生徒男子では、家庭環境がもっとも高く4.3を示している。問題生徒女子でも家庭環境が最高値を示し、5.3にも達している。さらに、学校生活も高く4.3で、性格・行動4.1、交友関係3.8とつづく。

問題生徒の男女を比較してみると、女子の評定値はすべての分野において男子を上まわっており、特に、家庭環境ではその差が大きい。

それでは、これらの生徒たちには、それぞれの分野でどのような問題がみられるのであろうか。

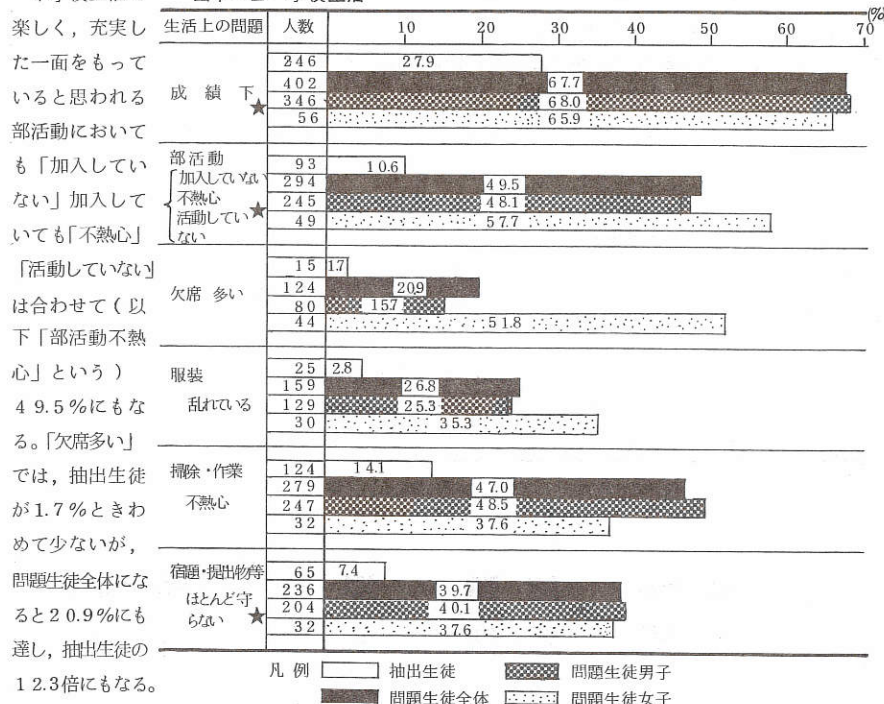
ア、学校生活

問題生徒は学校生活のどこに問題があるのであろうか。ここでは、成績、部活動、出欠席、服装、掃除・作業、宿題・提出物についてマイナス面をとりあげ、抽出生徒と比較してみる。

図中-2によると「成績下」では、抽出生徒が27.9%であるのに対して問題生徒全体は67.7%で、70%近くが学習面でふるわない状況にある。

中学校生活で

図中-2 学校生活



※抽出生徒と問題生徒全体では、信頼度99%で有意差がある。問題生徒の男女では、★印を除いて信頼度95%で有意差がある。

「服装乱れている」では、問題生徒全

体が26.8%をしめ、抽出生徒2.8%の9.6倍である。「掃除・作業不熱心」でも、問題生徒は47.0%をしめている。「宿題・提出物ほとんど守らない」（以下「宿題守らない」という）では抽出生徒が7.4%と少ないが、問題生徒全体は39.7%にも及び、抽出生徒の5.4倍である。問題生徒は学習に対して、かなり消極的であることがうかがえる。

つぎに、問題生徒を男女別に比較してみると、女子は「欠席多い」「服装乱れている」で男子を上まわり、特に「欠席多い」では、男子の15.7%に対して女子は51.8%で36.1%も高くなっている。

男子は、特に「掃除・作業不熱心」において女子を多く上まわり、女子の37.6%に対し、48.5%で、10.9%も高い。

イ、性格・行動

性格・行動の調査項目のなかから、自主性、自己顕示性、責任感、衝動性、情緒について、それぞれのマイナス面をもつものを取りあげ、問題生徒の性格・行動の特徴を探ってみる。

図中-3によると、問題生徒全体では「責任感乏しい」51.0%、「自主性欠ける」48.5%、「情緒不安定」42.3%などが目立つ。

抽出生徒と問

題生徒全体を比較してみると「衝動性強い」では、抽出生徒が7.3%に対して問題生徒全体では39.6%で5.4倍にも達する。

ついで高いのが「情緒不安定」で5.3倍となり、以下「責任感乏しい」4.7倍、「自主性欠ける」2.7倍、「自己顕示性強い」2.6倍である。

こうしてみると、性格・行動でマイナス面を

もつ問題生徒は、抽出生徒の3倍から5倍の多さになっている。

問題生徒の男女別を比較してみると、女子の「情緒不安定」が目立ち、男子の39.1%に対して、女子は61.2%でその差が著しい。これは、男女の性差だけによるものだろうか。

ウ、交友関係

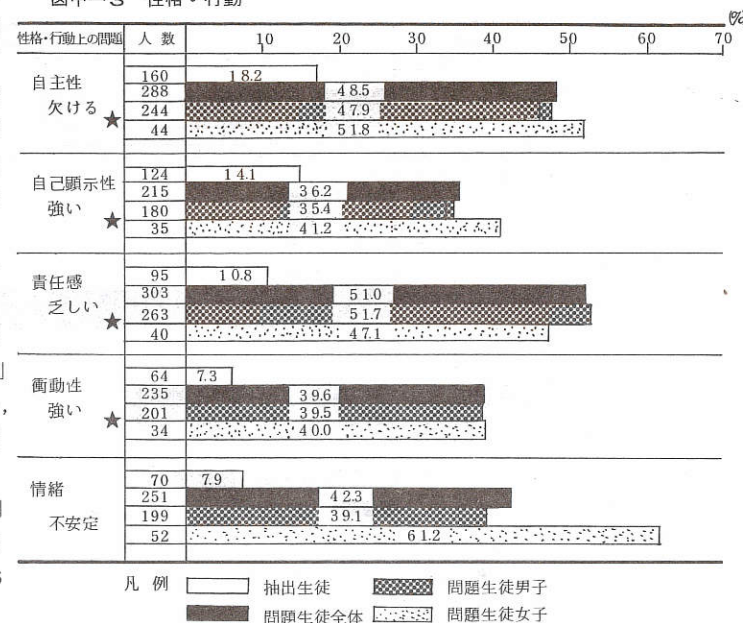
問題行動と交友関係は深いかわりがあるといわれている。ここでは、クラスや校内外の友人関係についてそれぞれマイナス面を取りあげ、問題生徒の交友関係をみることにする。

図中-4によると「級友関係」では、抽出生徒が「嫌われている」「無視されている」「恐れられている」の合計で7.5%にすぎないのに、問題生徒全体は28.6%にも達し、抽出生徒の3.8倍になる。問題生徒が級友関係で円滑さを欠いていることがうかがわれる。

「校内に好ましくない友人がいる」では抽出生徒が12.1%であるのに対し問題生徒全体では、53.5%と4.4倍になる。「校外に好ましくない友人がいる」では、抽出生徒が4.7%ときわめて少ないが、問題生徒全体は34.7%で抽出生徒の7.4倍の多さである。

問題生徒の男女別をみると、級友関係では、男子が26.1%であるが、女子は43.5%で、女子の級友関係のマイナス面が目立つ。同様に「異性の友人がいる」も女子に多い。異性の友人をもつ

図中-3 性格・行動



※抽出生徒と問題生徒全体では、信頼度99%で有意差がある。問題生徒の男女では、★印を除いて信頼度95%で有意差がある。

ことは、必ずし

も友人関係のマ
イナス面をもつ

ことは判断で
きないが、それ

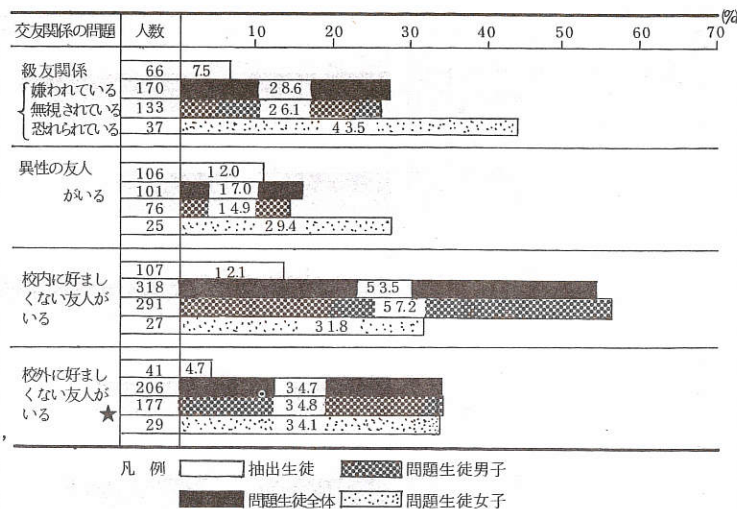
にしても、女子
の割合の多さが
目立つ。

「校内に好まし
くない友人がい
る」では、男子

が5.7.2%で女
子の3.1.8%を
大きく上まわり、

男子の校内での
友人関係に問題
があることがわ
かる。

図中-4 交友関係



※抽出生徒と問題生徒全体では、信頼度9.9%で有意差がある。問題生徒の男女では、★印を除いて信頼度9.5%で有意差がある。

エ、家庭環境

一般に問題行動の要因を家庭環境に求める傾向がある。いったい家庭環境のどこに問題があるのだろうか。ここでは、家庭環境の調査項目のなかから、保護者の状況、父母の離婚歴の有無、養育態度及び家族との対話について、それぞれのマイナス面をもつものをとりあげ、問題生徒の家庭環境をみることにする。

図中-5によると「実父母以外の保護者」は、抽出生徒が6.4%であるのに対して問題生徒全体では21.7%で、抽出生徒の3.4倍となる。

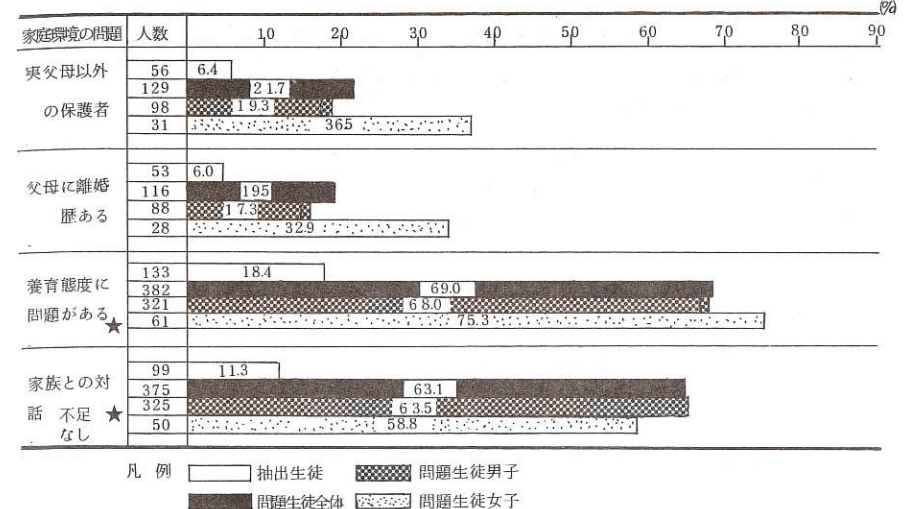
「父母に離婚歴ある」も抽出生徒は6.0%と少ないが、問題生徒全体では、3.3倍にあたる19.5%である。「養育態度に問題(放任、一貫性なし、期待過剰、溺愛、過干渉、拒否)がある」は問題生徒全体では69.0%をしめ、問題生徒の多くが養育態度に大きく影響されていることがうかがえる。

「家族との対話不足・なし」でも、抽出生徒が11.3%に対して問題生徒全体は63.1%と高率である。

問題生徒の男女別をみると、女子は「実父母以外の保護者」「父母に離婚歴ある」「養育態度に問題がある」で、いずれも男子を上まわっている。

こうしてみると、問題生徒の多くが「実父母以外の保護者」や「父母に離婚歴ある」など、家庭のいわば外面的なものに影響を受けていると同時に、両親とのふれあいや家族との対話などの内面的なものにも欠けていることがうかがえる。

図中-5 家庭環境



※抽出生徒と問題生徒全体では、信頼度9.9%で有意差がある。問題生徒の男女では、★印を除いて信頼度9.5%で有意差がある。

それでは、問題ある養育態度の内訳はどうであろうか。

図中-6 問題ある養育態度の内訳

養育態度	100(%)				
	放任	一貫性なし	期待過剰	溺愛	過干渉
問題生徒全体 382名	53.1	28.0	6.3	6.3	4.7
問題生徒男子 321名	53.6	28.0	6.5	5.6	4.7
問題生徒女子 61名	50.8	27.9	4.9	9.8	4.9

図中-6から明らかなように、問題生徒は男女を問わず「放任」が過半数を超え、「一貫性なし」が30%近くをしめている。この二つを合わせると80%前後の高率となり、問題ある養育態度の大部分であることがわかる。

2. 問題行動の要因と背景

これまで、問題行動の実態を、概況、問題行動の重複及び生活と性格・行動についてみてきた。

ここでは、問題行動の要因や背景を一層明らかにし、指導の手がかりを得るため、問題生徒の動機や役割、生活、性格・行動などを問題行動ごとに見直し、さらに、学校生活に問題ある生徒、家庭環境に問題ある生徒をいろいろな角度から分析しようとするものである。

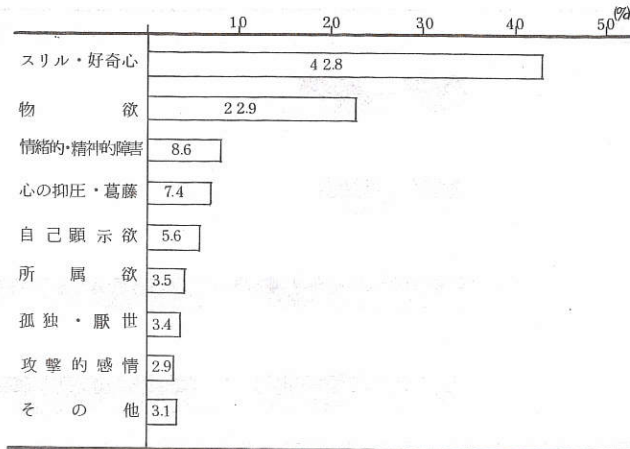
(1) 問題行動別の動機と役割

まず、問題別の動機をみてみる。

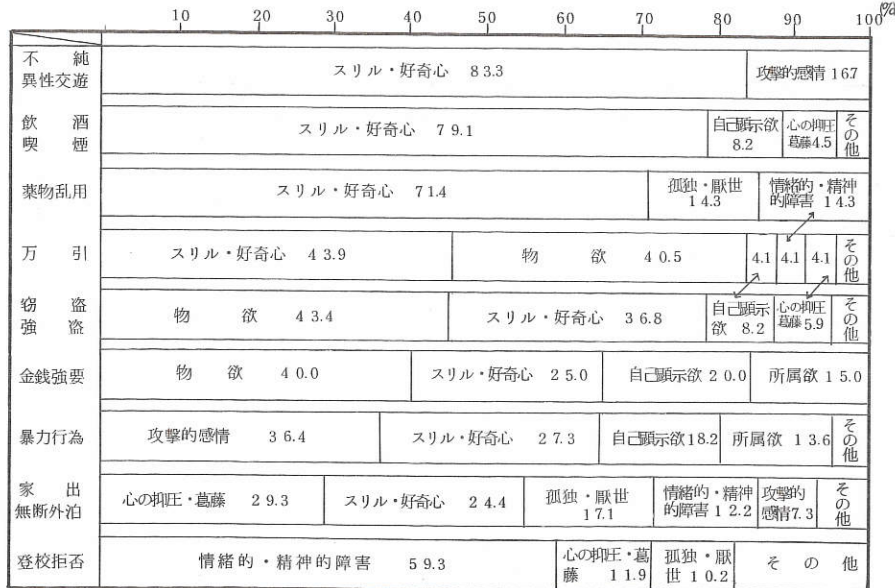
図中-7は、問題行動全体にしろる動機の割合を示したものである。

これによると、動機のうちで圧倒的に多いのが「スリル・好奇心」で42.8%にも達する。ついで多いのが「物欲」の22.9%で、この二つを合わせると65.7%になる。以下「情緒的・精神的障害」「心の抑圧・葛藤」「自己顕示欲」などをつづく。図中-8は、さらに、問題行動ごとに動機の割合を示したものである。

図中-7 動 機



図中-8 問題行動別動機



これによると「スリル・好奇心」は不純異性交遊83.3%, 飲酒・喫煙79.1%, 薬物乱用71.4%と圧倒的な割合を示している。万引, 窃盗・強盗, 金銭強要は「スリル・好奇心」に「物欲」が加わり, 暴力行為や金銭強要には「自己顕示欲」などがみられる。

登校拒否, 家出・無断外泊には「情緒的・精神的障害」「心の抑圧・葛藤」「孤独・厭世」などがみられ, 生徒の内面にもとづく動機が多い。

いずれにしても, 「スリル・好奇心」がもっとも多く, 登校拒否を除いて, 残りのすべての問題行動の動機となっている。この動機は, 最近の問題行動の傾向の一つである遊び型化を象徴するものである。

つぎに, 図中-9で問題行動の役割をみてみる。

問題行動は, 単独で行われる場合と2人以上の複数で行われる場合がある。ことに, 複数の場合にはそれぞれ

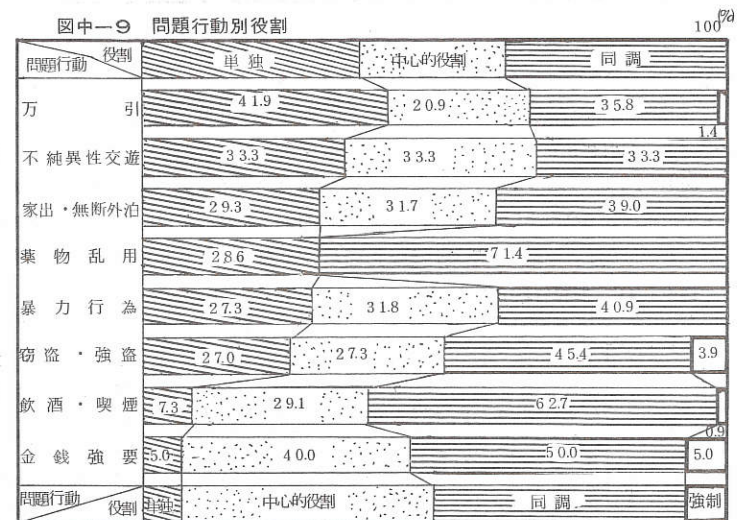
の問題生徒がどんな役割を果たしたかを, 「中心的役割」「同調者として」「強制されて」と分けて示したものである。

図中-9によると「単独」は34.7%で, 万引, 不純異性交遊に多く, 「中心的役割」は22.7%で金銭強要, 不純異性交遊に比較的多くみられる。

もっとも多いのは「同調者」として行動する場合であり, 40.9%の高率をしめている。

こうしてみると, 複数の行動が全体の約65%にも達し, いわゆる問題行動の集団化が指摘されよう。

図中-9 問題行動別役割



全体に対する割合
 単 独 34.7% 同 調 40.9%
 中心的 22.7% 強 制 1.3%

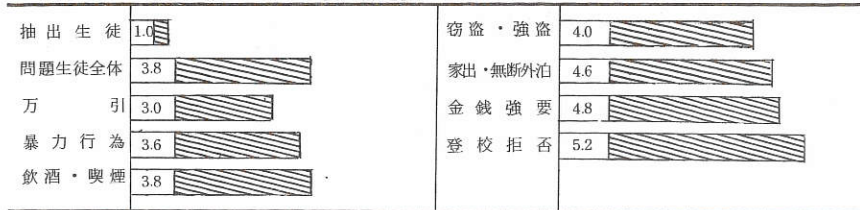
(2) 問題行動別生徒の生活と性格・行動

問題生徒は, 問題行動の種別によってどのような特徴を示しているのでしょうか。ここでは, 学校生活, 性格・行動, 交友関係及び家庭環境のマイナス要因をとりあげ, それらがどのように問題行動と関係しているのかを明らかにし, 問題行動を導く要因を探ろうとするものである。

ア、学校生活

図中-10は、学校生活のマイナス要因をとりあげ、問題行動ごとに評定値で示したものである。問題生徒との比較を容易するために、抽出生徒の評定値を1.0とした。

図中-10 学校生活のマイナス要因評定値

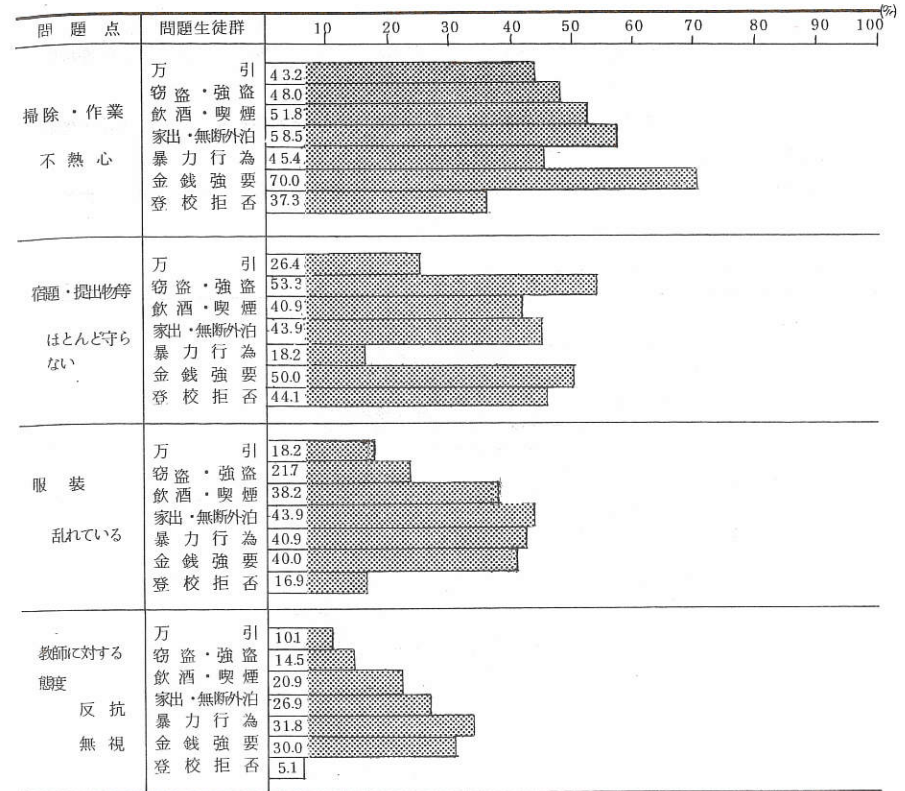
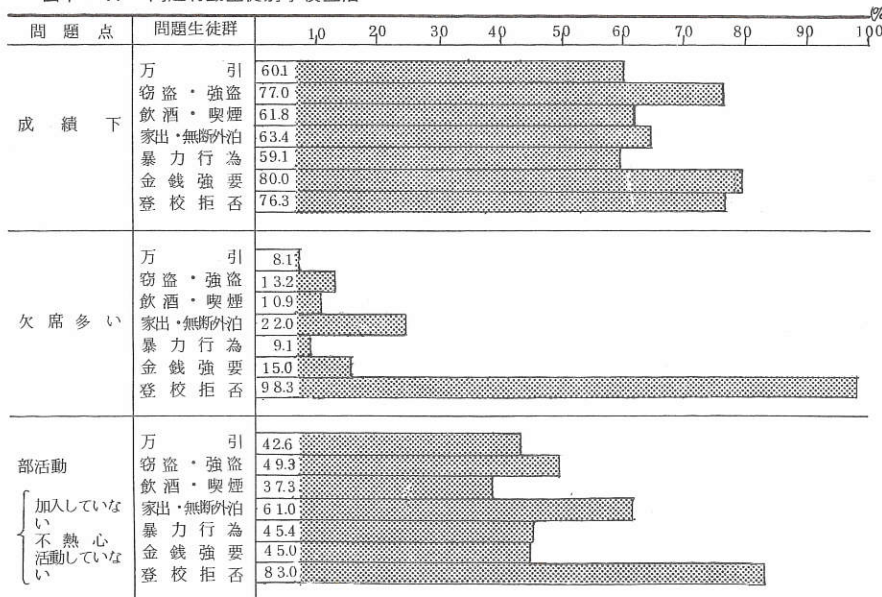


これによると、登校拒否が5.2ともっとも高くなっているが、つぎに示す図中-11でもわかるように「欠席多い」「部活動不熱心」などのためである。

つぎに高いのが金銭強要の4.8である。以下、家出・無断外泊、窃盗・強盗、飲酒・喫煙などをつづき、万引が3.0でもっとも低い。

図中-11によると「成績下」は金銭強要の80.0%を筆頭に、窃盗・強盗、登校拒否など、すべての問題行動で高率をしめている。「部活動不熱心」では、登校拒否、家出・無断外泊、窃盗・強盗などが目立ち、「掃除・作業不熱心」では、金銭強要が70.0%をしめて高い割合をしめている。

図中-11 問題行動生徒別学校生活



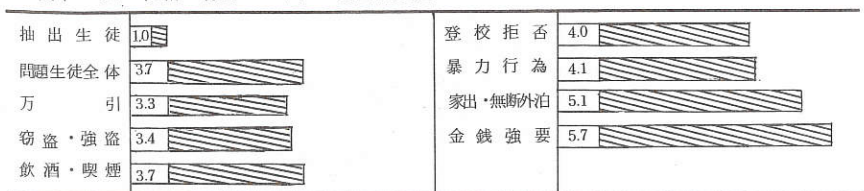
「宿題・提出物等ほとんど守らない」「服装乱れている」「教師に対する態度が反抗、無視」のいずれにおいても金銭強要、家出・無断外泊の生徒が目立っている。

なお、問題生徒の学校生活については、23ページの「学校生活に問題ある生徒」で詳述する。

イ、性格・行動

図中-12は、問題生徒の性格・行動のマイナス要因を、学校生活と同様にして問題行動ごとに示したものである。

図中-12 性格・行動のマイナス要因評定値



これによると、金銭強要の評定値がもっとも高く5.7にも達している。ついで家出・無断外泊が

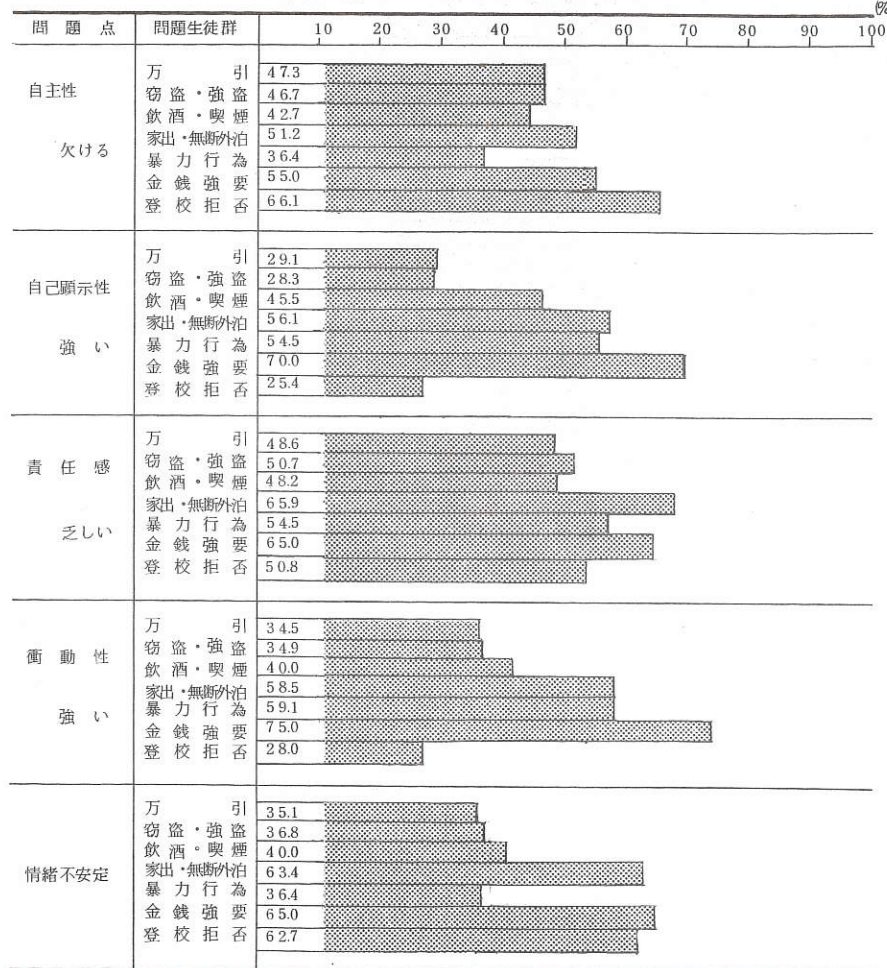
5.1 とつづき以下、暴力行為、登校拒否などの順となる。万引は、学校生活の評定値と同様に低い。

これらの生徒は、性格・行動のどこに問題があるのだろうか。

図中-13によると「自主性欠ける」では、登校拒否66.1%、金銭強要55.0%、家出・無断外泊51.2%をしめてそれぞれ目立っている。

「自己顕示性強い」では、金銭強要が70.0%をしめ、「責任感乏しい」では、家出・無断外泊、金銭強要がそれぞれ65.9%、65.0%と高率である。

図中-13 問題行動生徒別性格・行動



「衝動性強い」では、金銭強要が75.0%と高く、ついで暴力行為の59.1%、家出・無断外泊の58.5%がつづく。

「情緒不安定」では、金銭強要、家出・無断外泊、登校拒否が60%台で目立つ。

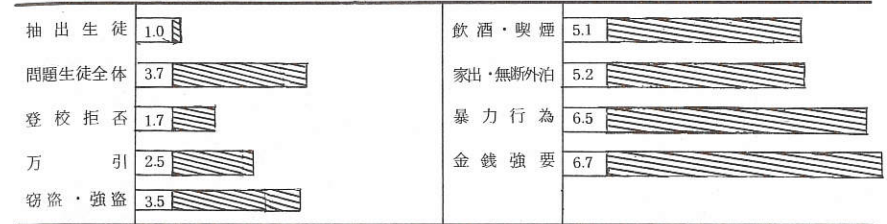
こうしてみると、金銭強要や家出・無断外泊の生徒は、ここにあげたすべての性格・行動にわたって問題であることがわかる。

ウ、交友関係

問題行動ごとの交友関係はどうなっているのだろうか。ここでは、級友関係、異性の友人、校内・校外の友人関係についてみる。

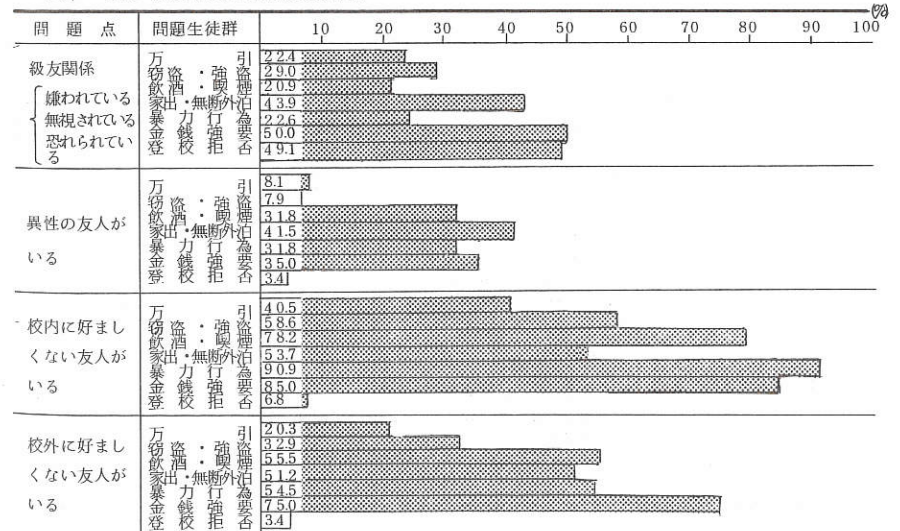
図中-14によると、金銭強要が6.7ともっとも高く、以下、暴力行為、家出・無断外泊、飲酒・喫煙とつづく。

図中-14 交友関係のマイナス要因評定値



図中-15において級友関係のマイナス要因は「嫌われている」「無視されている」「恐れられている」を合わせたもので、金銭強要が50.0%、登校拒否が49.1%、家出・無断外泊が43.9%

図中-15 問題行動生徒別交友関係



%をしめ、それぞれ目立っている。

友人関係に「異性の友人がいる」ことは、必ずしもマイナス要因とは言いがたいが、家出・無断外泊では41.5%の割合をしめている。

「校内」・「校外」に「好ましくない友人がいる」では、いずれも、暴力行為、金銭強要、飲酒・喫煙などに多いことが読みとれる。

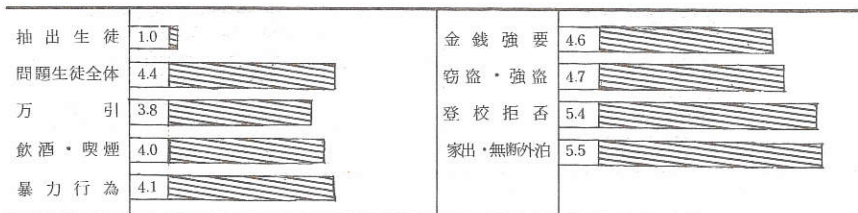
こうしてみると、金銭強要は校内外の友人関係のほかには級友関係にも、暴力行為は、特に校内外の友人関係に問題をかかえていることがわかる。

エ、家庭環境

問題行動ごとの家庭環境はどうなっているのだろうか。

図中-16によると、家出・無断外泊がもっとも高い評価値を示し、以下、登校拒否、窃盗・強盗、金銭強要、暴力行為などの順でつく。

図中-16 家庭環境のマイナス要因評価値

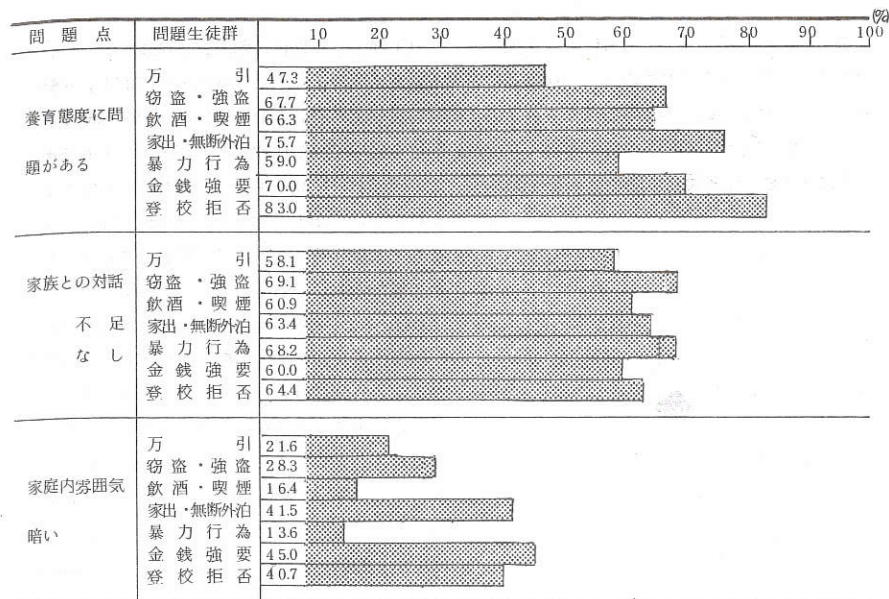
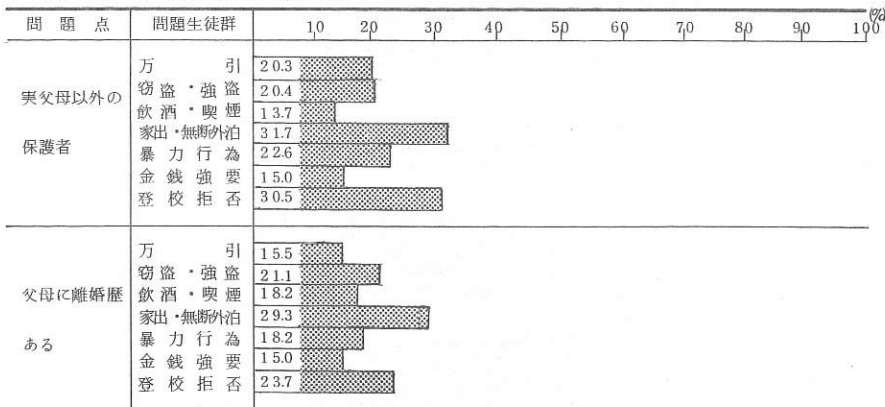


つぎに、家庭環境のどこに問題があるのだろうか。図中-17でみる。

これによると、「養育態度」では、登校拒否83.0%を筆頭に、家出・無断外泊75.7%、金銭強要70.0%、窃盗・強盗67.7%、飲酒・喫煙66.3%といずれも高率をしめている。

「家族との対話」でも、窃盗・強盗69.1%をはじめ、すべての問題行動で高い割合が目立つ。

図中-17 問題行動生徒別家庭環境



こうしてみると、家出・無断外泊、登校拒否は、「養育態度」や「家族との対話」のほかに、「実父母以外の保護者」「父母に離婚歴ある」「家庭内雰囲気暗い」にも大きな影響を受けていることがわかる。

なお、問題生徒の家庭環境については26ページの「家庭環境に問題ある生徒」で詳述する。

(3) 学校生活に問題がある生徒

これまで、2-(1)及び(2)において問題行動別に動機、役割、生活、性格・行動にみられる問題点をみてきたが、つぎに学校生活に問題がある生徒の問題行動の要因や背景を考察してみる。

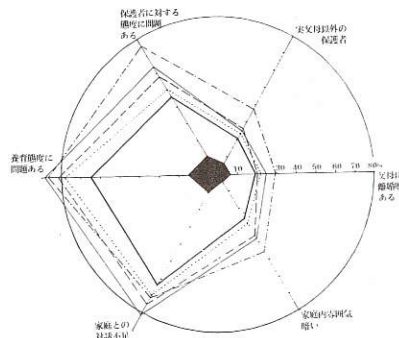
問題生徒の学校生活のようすをみると、その特徴が数多くあるが、なかでも成績がよくない、欠席・遅刻が多い、部活動もやる気がない、宿題・提出物を守っていない。などが目立つのである。そこで学校生活に問題がある生徒のなかから『成績下』、『欠席多い』、『部活動不熱心』（部活動「未加入」、「不熱心」、「活動していない」の三つをあわせたもの）、『宿題・提出物ほとんど守らない』の四つの生徒群を選び出した。この四つの生徒群について家庭環境、性格・行動及び交友関係ではどのような特徴があるのかを考察してみる。

ア、家庭環境について

上記4グループは家庭環境でどのような特徴がみられるのであろうか。家庭環境の調査項目12のうちから問題行動と特に関連が深いと考えられる6項目、すなわち家庭の外面的なものとみられる「実父母以外の保護者」、「父母に離婚歴ある」の2項目と、家庭の内的的なものとみられる「家庭内雰囲気暗い」、「家族との対話不足」（対話「不足」、「ない」の二つをあわせたもの）、

「養育態度に問題ある」(「放任」,「拒否」,「過干渉」,「期待過剰」,「溺愛」,「一貫性なし」の六つをあわせたもの),「保護者に対する態度に問題ある」(「反抗・批判的」,「軽蔑・無視」,「甘え」の三つをあわせたもの)の4項目を選び出した。この6項目について前記4グループ、抽出生徒及び問題生徒全体のそれぞれの割合を図形で示し比較したのが図中-18である。

図中-18 学校生活に問題がある生徒の家庭環境



凡例

- 宿題・提出物ほとんど守らない
- - - 部活動不熱心
- 欠席多い
- . - . 成績下
- 問題生徒全体
- ◆ 抽出生徒

「家族との対話不足」の項目で抽出生徒は11.3%にすぎないが問題生徒全体は63.1%と高くなっており、『成績下』は70.4%,『欠席多い』は71.8%,『部活動不熱心』は75.5%,『宿題・提出物守らない』では81.3%となっている。

つぎに4グループの特徴をみても。『欠席多い』,『宿題・提出物守らない』の2グループは6項目において全体的に高い割合を示し,なかでも『欠席多い』は「保護者に対する態度に問題ある」,「実父母以外の保護者」,「父母に離婚歴ある」,「家庭内の雰囲気が暗い」の4項目で『宿題・提出物守らない』は「養育態度に問題ある」,「家族との対話不足」の2項目でそれぞれ4グループの中で最高の割合を示している。さらに『欠席多い』は「保護者に対する態度に問題ある」,「家庭内の雰囲気が暗い」の各項目で,『宿題・提出物守らない』は「養育態度に問題ある」,「家族との対話不足」の各項目でそれぞれ問題生徒全体の割合と比べると差が大きくなっていることがわかる。また『成績下』は全体的に低い割合になっていることがわかる。

このように学校生活に問題がある生徒のうちでも欠席が多かったり,宿題や提出物をきちんと守らない生徒のなかに家庭環境に問題があるものが多い。

イ, 性格・行動について

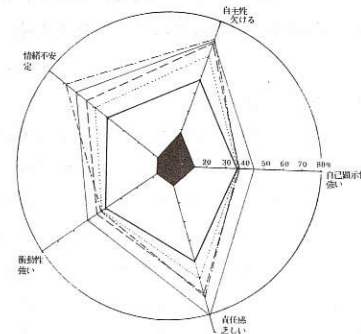
この図において真ん中の黒くぬりつぶしてあるのが抽出生徒であり,太く黒い線が問題生徒全体,そして上記4グループは凡例で表しているそれぞれの線で示し,それらが中心より外側に位置していればいるほどその割合が大きいことを示している。

問題生徒全体は抽出生徒と比較すると6項目すべてで,外側にはみでており,上記4グループは問題生徒全体よりさらに外側に位置していることがわかる。さらに「家庭内の雰囲気が暗い」,「家族との対話不足」の2項目に図形的なゆがみがあることが読みとれるのでこの2項目について,抽出生徒,問題生徒全体及び前記4グループの割合をみてみよう。

「家庭内の雰囲気が暗い」の項目で抽出生徒が3.1%に対して問題生徒全体が26.3%と高く,『成績下』グループは29.6%,『部活動不熱心』は37.6%,『宿題・提出物守らない』は38.6%,『欠席多い』では45.2%にもなっている。

つぎに性格・行動面ではどのような特徴がみられるのであろうか。性格・行動についての調査項目12のうちから問題行動と関連がある「自主性欠ける」,「自己顕示性強い」,「責任感乏しい」,「衝動性強い」,「情緒不安定」の5項目を選出した。この5項目について前記4グループを抽出

図中-19 学校生活に問題がある生徒の性格・行動



凡例

- 宿題・提出物ほとんど守らない
- - - 部活動不熱心
- 欠席多い
- . - . 成績下
- 問題生徒全体
- ◆ 抽出生徒

で70.2%,『宿題・提出物守らない』では81.4%となっている。

つぎに4グループの特徴をみても,『宿題・提出物守らない』,『欠席多い』の2グループが全体的に高い割合を示しており,なかでも『宿題・提出物守らない』は「自己顕示性強い」,「責任感乏しい」,「衝動性強い」の各項目で,『欠席多い』は「情緒不安定」,「自主性欠ける」の各項目で4グループのなかでもっとも高い割合を示している。さらに『宿題・提出物守らない』は「責任感乏しい」の項目で,『欠席多い』は「情緒不安定」,「自主性欠ける」の項目でそれぞれ問題生徒全体の割合と比べて大きな差があることがわかる。また『成績下』は前記アでみられた傾向と同様に5項目すべてにわたりもっとも低い割合になっている。

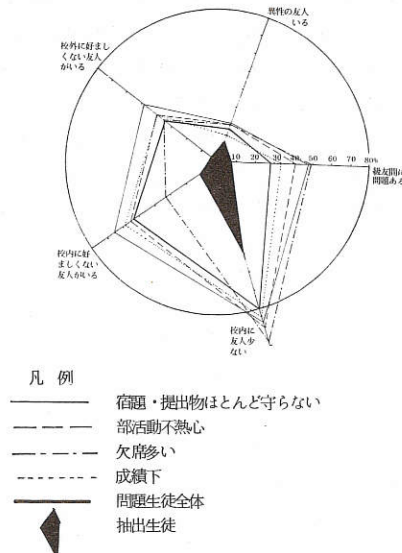
以上,性格・行動をみてきたが,学校生活に問題がある生徒は,責任感に乏しく情緒も不安定で衝動性が高いという様子がみられ,特に宿題や提出物をきちんと守らなかったり,欠席が多かったりする生徒にその傾向が強いことがうかがわれる。

ウ, 交友関係について

つぎに交友関係ではどのような特徴がみられるだろうか。交友関係は「校内に好ましくない友人がいる」,「校外に好ましくない友人がいる」,「異性の友人いる」,「級友間に問題ある」(「嫌われている」,「無視されている」,「恐れられている」の三つをあわせたもの),「校内に友人

少ない」（「少しいる」、「いない」の二つをあわせたもの）の五つの項目について、前記4グループを抽出生徒及び問題生徒全体と比較したのが図中－20である。この図から問題生徒全体は抽出生徒の図形より外側に位置し、上記4グループは問題生徒全体よりさらに外側に位置している。

図中－20 学校生活に問題がある生徒の交友関係



「宿題守らない」は48.3%、「欠席多い」では49.3%となっている。

つぎに4グループの特徴をみる。

『宿題守らない』グループは「異性の友人いる」、「校内」・「校外」に「好ましくない友人がいる」、の項目で最高の割合を示し、その他の項目でも高い割合になっている。

前記アやイで問題が多かった『欠席多い』グループはどうだろうか。「校内に好ましくない友人がいる」では4グループのなかで最低の32.3%であるが、「級友間に問題ある」、「校内の友人少ない」の2項目では最高の割合を示して、問題生徒全体との差が大きいことがわかる。したがってこのグループは校内及び級友から孤立している傾向にあるのではないだろうか。すなわち、級友から無視され校内には友達が少なく校外の好ましくない友人と結びついていることがうかがえる。

一般的に現代の中学生は孤立化しているようであり、友人関係がせまくなっているようである。

このように学校生活に問題がある生徒のうちでも、やはり宿題や提出物をほとんど守らない生徒のなかに交友関係に問題をもっているものが多いことが察せられる。

(4) 家庭環境に問題がある生徒

これまでは学校生活に問題がある四つの生徒群を通して学校生活面の特徴をみてきたが、つぎに

家庭環境に問題がある生徒の要因や背景を考察してみる。

問題生徒の家庭環境をみていくと特に養育態度に問題があったり、家庭での対話が不足していたり、父母に離婚歴があったり、実父母以外の保護者であったりするのが目立つのである。そこで家庭環境に問題がある生徒のなかから『実父母以外の保護者』、『父母に離婚歴がある』、『養育態度に問題がある』、『家族との対話が不足』の四つの生徒群を選び出した。この四つの生徒群は、性格・行動、学校生活、交友関係においてどのような特徴がみられるのか以下考察してみる。

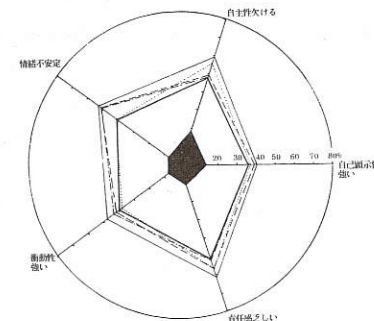
ア、性格・行動について

はじめに家庭環境に問題がある生徒の性格・行動についてどのような特徴がみられるのであろうか。性格・行動の調査項目のなかから、「自主性欠ける」、「自己顕示欲強い」、「責任感乏しい」、「衝動性強い」、「情緒不安定」の5項目を選びこれらの項目について前記4グループを抽出生徒及び問題生徒全体と比較したのが図中－21である。

前記4グループは問題生徒全体と比較すると、『家族との対話が不足』グループが「衝動性強い」の項目で低い以外は同じ割合かあるいは高い割合になっている。また問題生徒全体は前記4グループとの割合の差をみても5項目ともほぼ同じ差で同じ形をしている。

つぎに4グループについてみる。まず『養育態度に問題がある』グループは5項目すべてにおいて4グループのうちで最高の割合を示していることをみのがすことができない。また「情緒不安定」、

図中－21 家庭環境に問題がある生徒の性格・行動



凡 例

—— 養育態度に問題がある
 --- 家族との対話が不足
 父母に離婚歴がある
 -.-.- 実父母以外の保護者
 問題生徒全体
 抽出生徒

「自主性欠ける」、「責任感乏しい」の各項目で問題生徒全体との差が大きいことがわかる。

『実父母以外の保護者』は「情緒不安定」の項目で問題生徒全体よりやや高い割合を示す以外は問題生徒全体とほとんど同じであることがわかる。

このように家庭環境に問題がある生徒のうちでも養育態度に問題がある生徒のなかに性格・行動面で問題がある生徒が多い。

イ、学校生活について

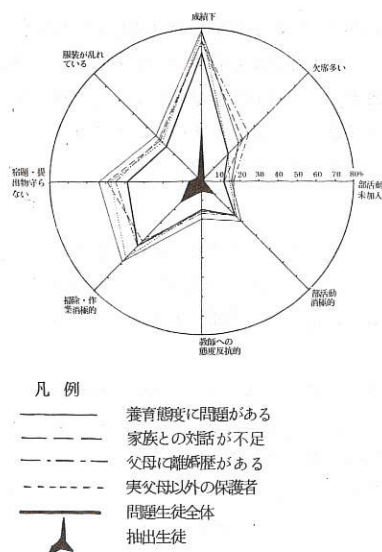
つぎに家庭環境に問題がある生徒の学校生活についてその特徴をみる。

「成績下」、「欠席多い」、「部活動未加入」、「部活動消極的」、「教師への態度反抗的」、「掃除・作業消極的」、「宿題・提出物守らない」、「服装の乱れ」の8項目を選び出し考察してみる。

この8項目について前記4グループを抽出生徒及び問題生徒全体と比較したのが図中－22である。

問題生徒全体は抽出生徒と比べ8項目すべてに外側に位置している。さらに「欠席多い」、「宿

図中-22 家庭環境に問題がある生徒の
学校生活



ある』は49.1%、『養育態度に問題がある』では53.0%になっている。

つぎに4グループ間で比較してみると、『養育態度に問題がある』グループは全体的に高い割合を示しているが、そのなかでも「成績下」、「服装の乱れ」、「宿題守らない」、「掃除・作業消極的」、「教師への態度反抗的」、「部活動消極的」の各項目で、『実父母以外の保護者』は「欠席多い」、「部活動未加入」の項目で最高の割合の示している。さらに『養育態度に問題がある』は「成績下」、「宿題守らない」の項目で、『実父母以外の保護者』は「欠席が多い」の項目で問題生徒全体との間に差があることがわかる。

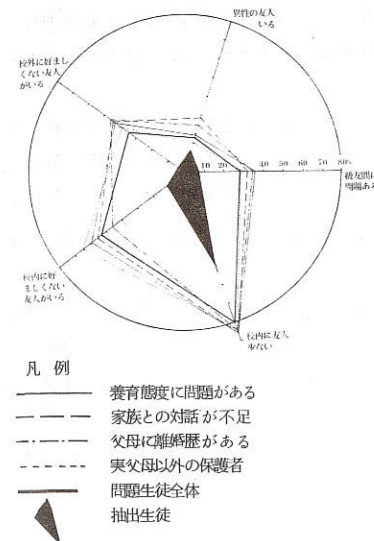
このように家庭環境に問題がある生徒のうちでも特に、養育態度に問題がある生徒が学校生活にも問題があることがわかる。

ウ、交友関係について

最後に交友関係の特徴をみでみる。交友関係のうちで「校内に好ましくない友人がいる」、「校外に好ましくない友人がいる」、「異性の友人いる」、「級友間に問題ある」、「校内の友人少ない」の5項目について前記4グループを抽出生徒及び問題生徒全体と比較したのが図-23である。

前記4グループを問題生徒と比べると、『実父母以外の保護者』グループが「校内に好ましくない友人がいる」の項目で、『家族との対話が不足』が「異性の友人いる」の項目でそれぞれ低い以外は同じ割合かあるいは高くなっている。さらに「校内・外に好ましくない友人がいる」、「異性の友人いる」の項目でその開きがみられるため、これらの項目について問題生徒全体と前記4グループの割合をみでみる。

図中-23 家庭環境に問題がある生徒の
交友関係



「校内に好ましくない友人がいる」の項目で問題生徒全体は53.5%であるが『実父母以外の保護者』は46.5%、『父母に離婚歴がある』は55.2%、『養育態度に問題がある』は59.7%、『家族との対話が不足』では65.6%となっている。「校外に好ましくない友人がいる」の項目で問題生徒全体は34.7%に対し『家族との対話が不足』は39.0%、『養育態度に問題がある』は43.9%、『父母に離婚歴がある』は44.8%、『実父母以外の保護者』では46.5%となっている。「異性の友人いる」の項目で問題生徒全体は17.0%であるが『家族との対話が不足』は15.7%、『養育態度に問題がある』は19.7%、『実父母以外の保護者』は24.0%、『父母に離婚歴がある』では28.4%となっている。

つぎに4グループ間を比べてみる。

『養育態度に問題がある』グループは、「級友間に問題ある」、「校内の友人少ない」の項目でも

っとも高い割合を示している。『実父母以外の保護者』は「校内に好ましくない友人がいる」の項目で最低の割合を示しているが、反対に「校外に好ましくない友人がいる」の項目では最高の割合を示している。さらに「級友間に問題ある」の項目でも『養育態度に問題がある』グループについて高い割合を示しているなどこのグループは校内と級友から孤立している状況がうかがえる。また『家族との対話が不足』は「異性の友人いる」で4グループのなかで一番低いが、「校内に好ましくない友人いる」では反対に一番高い割合を示している。

このように交友関係をみてきたが、家庭環境に問題がある生徒のなかで、ある特定の生徒群だけに問題があるのではなくて、すべての生徒群がこの交友関係に問題をかかえていることがうかがえる。

3. ま と め

(1) 問題行動の実態

問題行動への対応は、生徒の実態を的確にとらえるとともに克明な分析を加え、実態に即した対策を講じていくことが大切である。この研究も生徒の実態をみつめることから出発したのであるが、つぎのような特徴がみられた。

問題行動でもっとも多いのが反社会的行動で、全体の80%近くをしめている。とりわけ、窃盗・強盗、万引、飲酒・喫煙が多く、全体の65%であった。男女別では、男子による問題行動が圧倒的で、女子の6.5倍にも達する。学年別では、学年が進むにつれて増加の傾向を示し、3年は全体の半分以上をしめていた。一人の生徒が複数の問題行動をとる、いわゆる問題行動の重複は、飲酒・喫煙、万引、窃盗・強盗、家出・無断外泊に多くみられた。

問題生徒は、抽出生徒と比較して、生活、性格・行動で多くの問題をかかえていることがわかった。学校生活では、成績がふるわない、掃除や作業などにまじめさを欠く、部活動が不熱心などであり、性格・行動では、自主性欠ける、責任感乏しい、情緒不安定、衝動性強いなどである。特に女子の情緒不安定が目立った。交友関係では、級友に嫌われ、校内・校外に好ましくない友人をもつ生徒が多く、特に男子にその傾向が顕著であった。家庭環境では、保護者の養育態度に大きな影響を受け、特に女子にそれが多くみられた。

(2) 問題行動の要因と背景

問題行動は、それ自体に対応するだけでは解決しない場合が多い。問題行動の要因や背景にまで目を広げて手だてを講じていく必要がある。

問題行動の動機では、スリル・好奇心が圧倒的に多く、いわゆる遊び型非行の特徴を示していた。

単独の行動よりも複数で行われる集団化の傾向も強く現われており、金銭強要、飲酒・喫煙、窃盗・強盗が目立った。

学校生活に問題ある生徒には、金銭強要、窃盗・強盗などが多く、欠席が多かったり、宿題や提出物を守らない生徒が目立った。交友関係に問題ある生徒には金銭強要、暴力行為などが多くみられ、かれらは、学校では級友に無視され、信頼もされず、校外の好ましくない友人と結びついているのである。中学生の場合は学区があり、校外の好ましくない友人と結びつくことは、本来ありえないと思われるが問題生徒の多くが、校外で好ましくない友人と交わっているのである。家庭環境に問題ある生徒には、家出・無断外泊、登校拒否などの非社会的行動が多く、欠損家庭や両親の離婚歴はもとより内面的な養育態度、家族との対話、家庭内雰囲気などに大きな影響を受けているのである。

問題行動で特に多かった万引をみると、他の問題行動と比較して要因や背景がそれほど顕著なものなかった。これは、特別に問題をかかえていない生徒でも、万引にはしる危険性があることを示しているのではないだろうか。

中学校の問題行動で増加の一途をたどっている登校拒否は、家庭での養育態度や本人の性格・行動に問題が多く、情緒不安定で自主性に欠けるところがみられた。

(3) 基本的な指導のあり方

さきに、3年に問題行動が多いことを述べたが、これは、学習内容が高度になるにつれて、それに後れをとったり、進路決定の不安やとまどいのほか、二学期以降は実質的に部活動から離れるため、よりどころを失うことなども考えられよう。学校においては、授業や進路指導、部活動のあり方について一層の工夫が望まれるとともに、日頃の観察指導と合わせて生徒の心情を把握するための定期的な教育相談の実施なども大切になってこよう。

問題行動には、それなりの動機があるが、動機それだけをみるのではなく、なぜそのような行動をとったのか、そこに至るまでの経過を十分見きわめて対処する必要がある。

多くの問題生徒が家庭環境に影響されていることがわかったが、家庭は、子どもがそこに生まれ、育ち、現に養育されている基盤であって、子どもの性格・行動や人格形成上もっとも大きな影響を及ぼす場である。特に、子どもに対する保護者の養育態度に問題がある場合、子どものパーソナリティにゆがみが生じ、あるいは不満の原因となり問題行動へと発展していく場合が多い。家庭の養育態度に問題がある場合の指導は、父母のあり方などの改善を求めながら、家庭との協力を得ることが大切であろう。

この際、留意すべきことは、教師の父母や家庭へのかかわり方である。あくまでも父母を尊重し、父母の身になって、いっしょに解決の方法を考えるという接し方が大切であろう。

金銭強要や暴力行為を行う多くの生徒は、学級の集団に適応できず、これに反発して、そこで得られなかったものを好ましくない集団のなかで満たしていることが調査の結果明らかとなった。かれらに対する指導や援助は、決して容易なことではないが、かれらの特性や長所を見出し、学級会活動や生徒会、学校行事などで活躍できる場を設定するとともに、その指導のあり方にも十分配慮したいものである。また、好ましくない集団の指導は、そこから遠ざける指導だけでなく、集団の一人ひとりに働きかけることによって、集団そのものが変容できるよう援助することが大切ではないだろうか。対症療法的な指導だけでは、根本的な解決にはつながらないからである。

性格・行動は生来のものだけに、指導がむずかしいものである。情緒不安定な生徒は、何か心に満たされないものをもっているものであるから、日常の観察とともに、かれらの悩みや不安を受容的な態度で受けとめる教師の姿勢が根底になければならないだろう。責任感に乏しい生徒には、家庭での基本的な生活習慣の励行や学校での役割分担の遂行などを通して、望ましいパーソナリティの形成に援助したいものである。

登校拒否の要因は、家庭の養育態度や本人の性格的なものに由来しているものが多くみられ、しかも、それらが複雑にからみ合ってその根も深い。それだけに、長期間にわたる指導が必要になってくる。学級担任や生徒指導主任を中心とした、学校としての指導体制の確立が重要となってくるであろう。

IV 高校生の問題行動とその要因

1 問題行動の実態

最近、青少年非行の低年齢化が指摘されているが、本県の高校生の問題行動は依然として増加しつつある。これらの問題行動の実態はどのようなものであろうか。問題生徒の生活や性格はどうであらうか、一般の高校生とどう異っているのであらうか。

ここでは、まず調査結果をもとに問題行動の概況について述べ、さらに問題生徒の学校生活、性格・行動、交友関係及び家庭環境にふれ、それらの特徴を探ろうとするものである。

(1) 問題行動の概況

表高-1は、昭和54年度に発生した問題行動について県下の公立、私立の全高等学校を対象として行った調査結果の概況である。

この表によると、問題生徒延1556名のうち第一群の反社会的問題行動を行った生徒は74.5%で圧倒的に多く、非社会的行動は19.3%、性に関する行動は6.2%である。問題行動別では、もっとも多いのが飲酒・喫煙で27.1%をしめ、ついで万引18.3%、家出・無断外泊11.1%、暴力行為9.4%の順となっている。不純異性交遊、金銭強要、薬物乱用及び暴走行為も割合は小さいが、決して軽視すべきでなく、これらの問題生徒には学校生活の乱れているものが多い。自殺と

表高-1 高校生の問題行動(昭和54年度)

問題行動	全 体		性 別				学 年							
	人数	%	男		女		1		2		3		4	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
万 引	284	18.3	167	14.2	117	31.0	129	31.5	110	16.9	44	9.2	1	5.9
窃盗・強盗	138	8.9	136	11.5	2	0.5	62	15.1	44	6.8	32	6.7	0	0.0
金銭強要	61	3.9	59	5.0	2	0.5	19	4.6	26	4.0	16	3.3	0	0.0
飲酒・喫煙	422	27.1	364	30.9	58	15.4	78	19.0	179	27.6	161	33.5	4	23.5
住居不法侵入	10	0.6	10	0.8	0	0.0	3	0.7	5	0.8	2	0.4	0	0.0
暴力行為	147	9.4	145	12.3	2	0.5	24	5.9	87	13.4	35	7.3	1	5.9
暴走行為	41	2.6	40	3.4	1	0.3	0	0.0	12	1.8	29	6.0	0	0.0
そ の 他	56	3.6	52	4.4	4	0.1	9	2.2	27	4.2	17	3.5	3	17.6
小 計	1159	74.5	973	82.5	186	49.3	324	79.0	490	75.5	336	70.0	9	52.6
薬物乱用	62	3.9	60	5.1	2	0.5	27	6.6	17	2.6	17	3.5	1	5.9
家出・無断外泊	172	11.1	66	5.6	106	28.1	31	7.6	73	11.2	65	13.5	3	17.6
自殺	3	0.2	1	0.1	2	0.5	0	0.0	2	0.3	1	0.2	0	0.0
自殺未遂	3	0.2	1	0.1	2	0.5	2	0.5	1	0.2	0	0.0	0	0.0
登校拒否	41	2.6	27	2.3	14	3.7	15	3.7	15	2.3	11	2.3	0	0.0
そ の 他	20	1.3	13	1.1	7	1.9	3	0.7	13	2.0	4	0.8	0	0.0
小 計	301	19.3	168	14.2	133	35.3	78	19.0	121	18.6	98	20.4	4	23.5
不純異性交遊	77	4.9	23	2.0	54	14.3	7	1.7	33	5.1	35	7.3	2	11.8
わいせつ行為	10	0.6	9	0.7	1	0.3	0	0.0	3	0.5	6	1.3	1	5.9
強 姦	2	0.1	2	0.2	0	0.0	1	0.2	0	0.0	1	0.2	0	0.0
そ の 他	7	0.4	4	0.3	3	0.8	0	0.0	2	0.3	4	0.8	1	5.9
小 計	96	6.2	38	3.2	58	15.4	8	2.0	38	5.9	46	9.6	4	23.6
合 計	1556	100.0	1179	100.0	377	100.0	410	100.0	649	100.0	480	100.0	17	100.0
全体に対する割合	100.0		75.8		24.2		26.3		41.8		30.9		1.0	
	(2.9)		(4.3)		(1.4)									

注 「全体に対する割合」欄の()内数字は昭和54年度在籍生徒数に対する割合である。

自殺未遂はそれぞれ3件おきている。「その他」は第一群では電波管理法違反や不正乗車、第二群では深夜徘徊、第三群ではのぞきや婦女いたずらなどである。

男女別にみると、全問題行動の75.8%は男子がしめ、そのうちで飲酒・喫煙がもっとも多く、万引、暴力行為、窃盗・強盗がつづき、82.5%が反社会的行動に集中している。女子の問題行動は24.2%で、万引を筆頭に、ついで家出・無断外泊、飲酒・喫煙、不純異性交遊の順に多く、男子と異なり第二群、第三群にも及んでいる。特に、家出・無断外泊と不純異性交遊は女子に偏って多いのが特徴である。女子の飲酒・喫煙の多さも目立つが、これは「性差なき非行」の予兆であらうか。

学年別では、1年が26.3%、2年が41.8%、3年が30.9%で、2年がもっとも多く、進学や就職の準備におわれる3年には減少する。1年では、万引がもっとも多く、飲酒・喫煙、窃盗・強盗がこれについており、2年では、飲酒・喫煙を最高とし、万引、暴力行為、家出・無断外泊の順に多く、3年では飲酒・喫煙についで家出・無断外泊、万引、不純異性交遊が目立っている。このように、問題行動は学年によっても違いがあり、1年に多い万引や窃盗は学年が進むにつれ減り、逆に不純異性交遊や暴力行為などは増加の傾向を示し、飲酒・喫煙は2年に急増している。

(2) 問題行動の重複

ひとりでいくつかの問題行動に關係する生徒も少なくない。調査結果によると、問題生徒実人数1214名の28.1%に相当する342名が同時に二つ以上の問題行動を行っていた。

表高-2

表高-2 重複した問題行動

は、問題生徒ひとり で副次的に他の どんな問題行動にか かわっていたかを示し たものである。これに よると、主たる問題行 動、たとえば万引を行 った生徒のうち15名 は副次的に飲酒・喫煙、	副次的問題行動 問題生徒延人数 主たる問題行動	第一群										第二群				第三群				重複 行動の 合計
		万引	窃盗・強盗	金銭強要	飲酒・喫煙	住居不法侵入	暴力行為	暴走行為	その他	薬物乱用	家出・無断外泊	自殺	登校拒否	その他	不純異性交遊	わいせつ行為	強姦	その他		
		人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	
第一群	万引	284	1	15	1	1				7	8		1						34	
	窃盗・強盗	138	3	1	12	4			5	2	11	5	2	2	1				48	
	金銭強要	61	1	1	4		11	2	1	1	3								24	
	飲酒・喫煙	422	6	2	1			2	4	2	10		1	1	2	4			35	
	住居不法侵入	10	1		1						1							1	4	
	暴力行為	147	1	6	9					1	3		1						21	
第二群	暴走行為	41	2	3	5		1			2		2						1	16	
	その他	56			9							1							10	
	薬物乱用	62		2	12	1	1	2		5									24	
	家出・無断外泊	172	1		12		1			2		3	6	14				1	40	
	自殺	3			2	1													3	
	登校拒否	41	1		2							2		1	1				7	
第三群	その他	20			1								1					1	3	
	不純異性交遊	77	2		18			1		2	31					1			55	
	わいせつ行為	10			3					3	4								10	
	強姦	2		1	1		1			2	1				1				6	
	その他	7			2														2	
	合計	1556	18	9	8	108	7	18	5	10	22	81	0	15	10	20	6	0	5	342

（注）「主たる問題行動」の下に「合計」欄のうち、「問題生徒延人数」欄を除いたものは副次的

注 「主たる問題行動」の下「合計」欄のうち、「問題生徒延人数」欄を除いたものは副次的問題行動の合計を表す。

外泊、7名は薬物乱用にも関係しており、これらの副次的行動と重複していたものは、万引した生徒284名の12.0%にあたる。

重複数の多い主たる問題行動のうちでもっとも副次的行動を伴いやすいのは、不純異性交遊である。不純異性交遊を行った生徒で不純異性交遊だけで終わっているものは少なく、実に71.4%が同時に他の問題行動にも関係し、その56.4%が家出・無断外泊を行っていた。このほか、金銭強要は暴力行為と、薬物乱用は飲酒・喫煙と結びつきやすく、窃盗・強盗なども副次的行動を伴いやすいものといえよう。

また、主たる問題行動が何であろうと、副次的行動としてもっとも多いのは、飲酒・喫煙で、ついで家出・無断外泊であり、それぞれ31.6%、23.7%の重複率である。

(3) 問題生徒の生活、性格・行動

問題生徒の生活、性格・行動には一般生徒と異なる特徴があるのであろうか。ここでは、学校生活、性格・行動、交友関係及び家庭環境について抽出生徒と比較しながら、問題行動との関係について探してみる。

図高一1 マイナス要因評定値

生徒群	生活・性格	学校生活	性格・行動	交友関係	家庭環境
抽出生徒	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
問題生徒全体	3.6	3.9	4.2	3.3	
同男子	3.5	3.8	4.0	3.0	
同女子	3.8	4.3	4.7	4.0	

図高一1は、抽出生徒と問題生徒の生活や性格・行動を一括して比較できるようにマイナス要因評定値で示したものである。これで明らかなように、問題生徒は抽出生徒と比べると、どの分野においても高い評定値を示している。問題生徒全体についてみると、学校生活では3.6、性格・行動では3.9、交友関係では4.2、家庭環境では3.3の高さで、抽出生徒より問題をもっているものははるかに多いことがわかる。特に目立つのは、問題生徒女子がどの分野においても男子より高く、交友関係や家庭環境では男子との差が大きいことである。これは、女子のほうが男子より交友関係や家庭環境に影響されやすいことを示すものであろう。

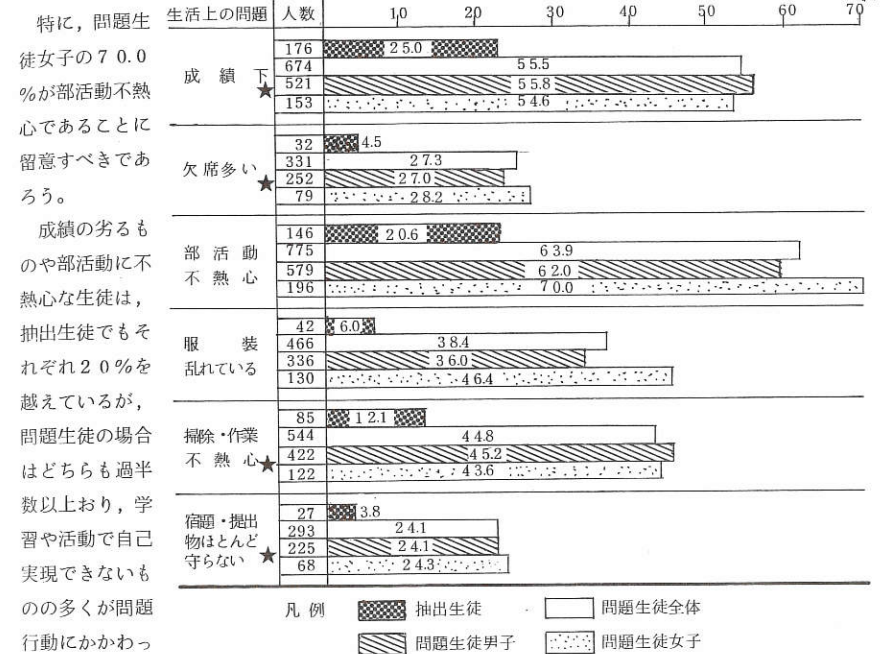
それでは、これらの生徒のどこに問題があるのであろうか、各要因について検討してみる。

ア、学校生活

図高一2は、学校生活の調査項目のうち抽出生徒と比べ特に差異の著しい「成績下」「欠席多い」「部」に加入していない・加入しても活動していない・活動不熱心（以下部活動不熱心とする）「服装乱れている」「宿題・提出物ほとんど守らない」「掃除・作業不熱心」のそれぞれの割合を示したものである。

まず、「成績下」のものは、抽出生徒でも25.0%いるが、問題生徒全体では55.5%に及び、「欠席多い」は、抽出生徒がわずか4.5%にすぎないのに、問題生徒全体では27.3%にも達している。「部活動不熱心」は、抽出生徒が20.6%であるのに、問題生徒全体では63.9%にも達している。このほか、問題生徒全体についてみると、「服装乱れている」ものが38.4%、「掃除・作業不熱心」が44.8%、「宿題・提出物守らない」が24.1%と、抽出生徒と比べると4～6倍の多さである。

図高一2 学校生活



特に、問題生徒女子の70.0%が部活動不熱心であることに留意すべきであろう。

成績の劣るものや部活動に不熱心な生徒は、抽出生徒でもそれぞれ20%を越えているが、問題生徒の場合

はどちらも過半数以上おり、学習や活動で自己実現できないものの多くが問題行動にかかわっていることがわかる。また、割合からすると部活動ほどないにしても、「欠席多い」「服装乱れている」での抽出生徒と問題生徒との差が大きいことも看過できない。

イ、性格・行動

図高一3は、学校生活と同様、性格・行動の調査項目のうちから、特に問題行動とかかわりの深い自主性、自己顕示性、責任感、衝動性、及び情緒の五つについて、それぞれのマイナス面をもつものの割合を示したものである。

抽出生徒と問題生徒全体を比較すると、どの項目でも問題生徒全体は抽出生徒の3～5倍の多さで、特に差の著しい「情緒不安定」では5.3倍、「責任感乏しい」では5.0倍にも達している。このように、性格・行動面でも抽出生徒と問題生徒の違いは歴然としている。

また、「情緒不安定」、「自己顕示性強い」及び「衝動性強い」での問題生徒女子の高さが目立っていることにも注目すべきであろう。

ウ、交友関係
問題生徒の交友関係はどうなっているのだろうか。図高一4は、交友関係の特徴を「級友関係」「異性の友人いる」「校内」と「校外」に「好ましくない友人いる」の項目で表したものである。

まず、「級友関係」について、級友から「嫌われている」「無視されている」「恐れられている」のマイナス面をもつものを合わせると、抽出生徒では2.7%にすぎないのに、問題生徒全体は22.2%と約10倍の多さである。「校内」「校外」に「好ましくない友人いる」は、抽出生徒がそれぞれ15.2%、12.2%であるのに対し、問題生徒全体では58.4%、56.5%という高率である。

問題生徒を男女別にみると、「級友関係」や「校内」「校外」に「好ましくない友人いる」では、女子が男子をしのぎ、「校内」は65.4%、「校外」が64.6%にもぼっている。

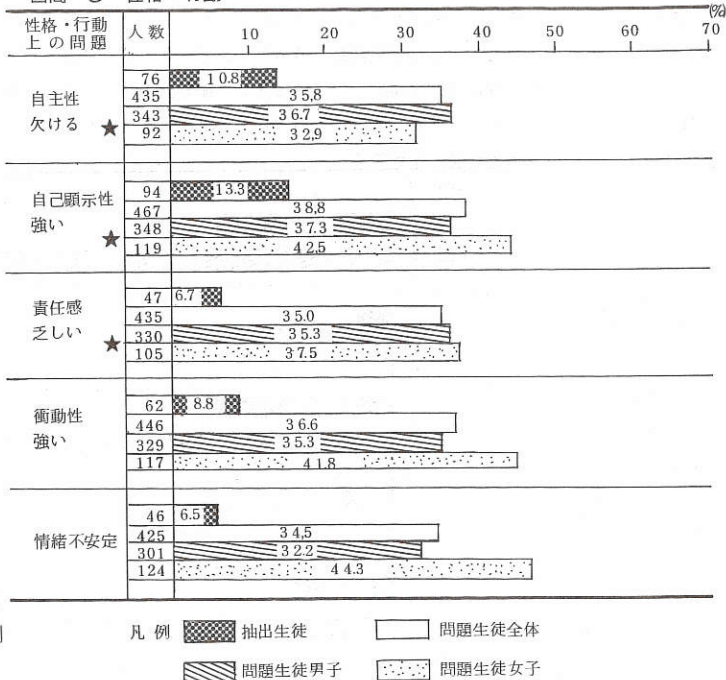
「異性の友人いる」では、抽出生徒が26.0%、問題生徒全体は38.2%であるが、問題生徒女子の63.6%という高率には驚きを禁じえない。異性の友人がいるということだけで判断すべきでないが、女子の他を圧した多さに問題行動との関係を思わずにはいられない。

いずれにしても、問題行動と交友関係には強い関連があることは否定できない。特に、女子は交友関係に影響されやすいと言える。

エ、家庭環境

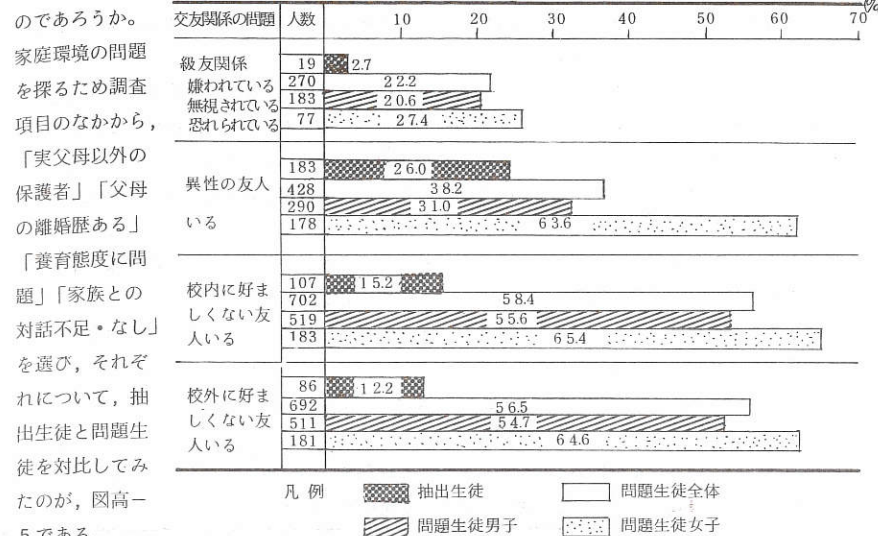
問題行動の原因を家庭に求める人は少なくない。問題生徒の家庭環境に他と異なったものがある

図高一3 性格・行動



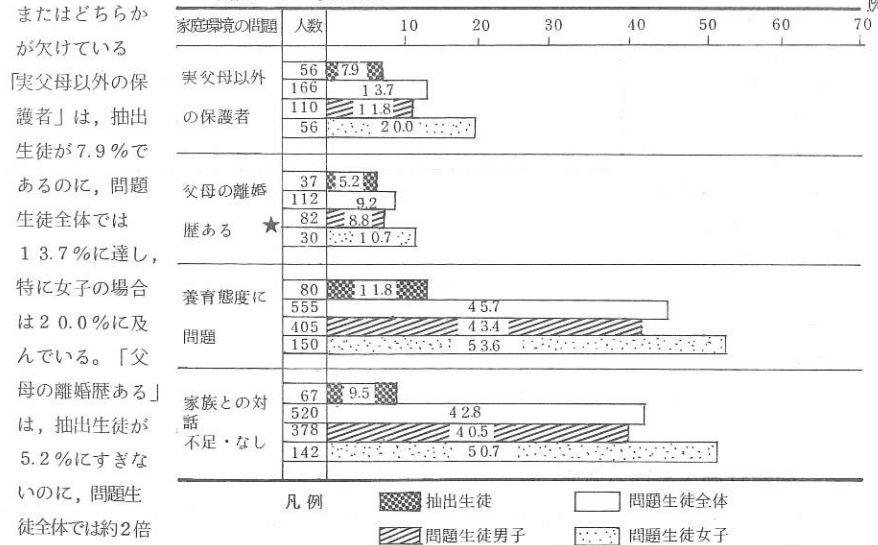
※抽出生徒と問題生徒全体では、信頼度99%で有意差がある。問題生徒の男女では、★印を除いて信頼度95%で有意差がある。

図高一4 交友関係



※抽出生徒と問題生徒全体では、信頼度99%で有意差がある。問題生徒の男女では、★印を除いて信頼度95%で有意差がある。

図高一5 家庭環境



※抽出生徒と問題生徒全体では、信頼度99%で有意差がある。問題生徒の男女では、★印を除いて信頼度95%で有意差がある。

こうしてみると問題生徒のうちには抽出生徒と比べ両親に恵まれていないものは確かに多い。

実父母の存在や両親の離婚は、家庭のいわば外面であるが、養育態度や家庭でのふれあいといった内面についてはどうであろうか。

図高-5の「養育態度に問題」とは、養育態度のなかでも放任、溺愛、一貫性なしなどをまとめて割合で示し、また、家族のふれあいを「対話」で代表し、「不足・なし」の割合で表した。

これによると、抽出生徒と問題生徒の家庭環境の違いはさらにはっきりとする。すなわち、「養育態度に問題」あるのは、抽出生徒が11.8%であるのに、問題生徒全体が45.7%に及び、その女子は53.6%にも達している。

「家族との対話不足・なし」は、抽出生徒が9.5%にすぎないのに、問題生徒全体は42.8%で、そのうち女子だけについてみると、50.7%と高率をしめている。

問題ある養育態度の内容はどうであろうか。図高-6は、問題生徒のうち「養育態度に問題」ある生徒45.7%の内訳を示したものである。

これによると、問題生徒全体での問題ある養育態度では「放任」がもっとも多く57.4%をしめ、ついで「一貫性なし」13.5%、「溺愛」11.2%の順となっており、一般に言われているように、放任と問題行動が結びついていることがわかる。なお、問題ある養育態度の内訳に限って男女の差はあまりない。

これまで述べたこと

から明らかなように、抽出生徒と問題生徒を比較すると、実父母の欠如や両親の離婚という問題より養育態度や家族の対話といった内面に差があることが認められる。つまり、家族のふれあいや交流が問題行動とより密接にかかわっているということである。

また、問題生徒の男

女を対比すると、すべての項目での女子の高さが目につくが、これは、女子が男子より家庭環境に影響されやすいことを示す証左であろう。

2. 問題行動の要因と背景

これまで、調査結果をもとに高校生の問題行動の概況や問題生徒の生活、性格・行動の概略について述べ、問題行動の実態を浮き彫りにしようとしてきた。

ここでは、さらに問題行動の要因や背景を明らかにし、基本的な指導のあり方を探るため、問題生徒を問題行動別、学校生活別、家庭環境別及び補導歴ごとに分け、それぞれについてさらに考察

図高-6 問題ある養育態度の内訳

養育態度	放任	一貫性なし	溺愛	過干渉	期待過剰
問題生徒全体	57.4	13.5	11.2	8.8	8.6
同 男 子	57.4	13.1	10.6	9.6	8.9
同 女 子	58.0	14.7	12.7	8.6	6.0

注 1 この図表は問題生徒のうち、養育態度に問題ある生徒555名(男子405名、女子150名)についての内訳である。

2 問題ある養育態度のうち「拒否」(問題生徒全体0.3%、同男子0.4%)は割合が小さいので省略した。

を加えてみる。

(1) 問題行動別生徒の生活と性格・行動

最近の青少年の問題行動は「遊び型」非行とか「理由なき」非行と言われているが、ほとんどの問題行動は学校生活や家庭生活のゆがみとかかわっているのではなからうか。問題行動にはしる生徒は、その過程で何らかの兆候を現すと言われている。それはいわば問題生徒の苦悩の叫びであり、理解を求める訴えとも言えよう。そして問題行動を重ねるにつれ、あるいは問題行動が悪化するにともない、問題生徒の生活や性格・行動はますますすすんでいくのである。

ここでは、問題行動別に生徒の生活や性格・行動を分析し、問題行動との関係を明らかにしようとするものである。

ア、問題行動の動機と役割

前にも述べたように、最近の青少年の問題行動には動機がないということ、またあったとしてもスリルとか好奇心とか遊びの感情にすぎないということで、「理由なき」非行という指摘がなされている。

図高-7によると、動機のうちで圧倒的に多いのが47.1%をしめるスリル・好奇心で、ついで物欲の13.8%、自己顕示欲の9.3%などとなっている。

図高-7 動 機

動 機	人数	10	20	30	40	50
スリル・好奇心	572	47.1				
物 欲	167	13.8				
自己顕示欲	113	9.3				
心の抑圧・葛藤	95	7.8				
攻撃的感情	71	5.8				
所 属 欲	54	4.4				
孤独・厭世	32	2.6				
情緒・精神障害	32	2.6				
そ の 他	73	6.0				

図高-8によると、スリル・好奇心は不純異性交遊、薬物乱用、飲酒・喫煙の70%以上、暴力行為、万引の50%以上の動機となっている。これに対し、窃盗・強盗では物欲、金銭強要では自己顕示欲のしめる割合が大きい。また、家出・無断外泊ではスリル・好奇心のほか、心の抑圧・葛藤、孤独・厭世の割合も大きく、複雑多様な動機にもとづいていることがわかる。盗みにおける物

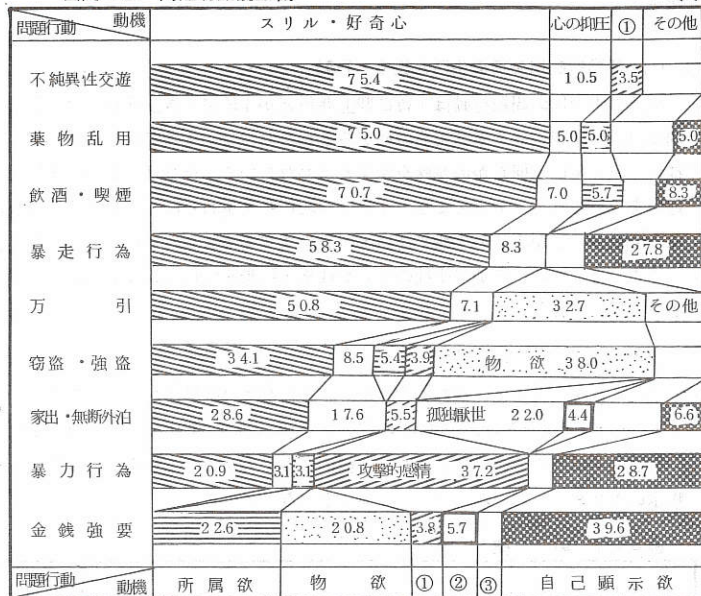
欲の比率も高く、
窃盗・強盗の
38.0%、万引
の32.7%に及
んでいる。

動機からみる
と、不純異性交
遊、薬物乱用及
び飲酒・喫煙な
どは遊び型の様
相が強いといえ
るが、金銭強要、
暴力行為、家出・
無断外泊などは
内面的に満たさ
れないものを求
めての行為であ
ることが察せら
れる。しかし、

これらの動機を
それだけ独立し
て論ずべきもの
でなく、問題行
動の要因や背景
などのかかわ
り合いのもとに
みるべきであろ
う。

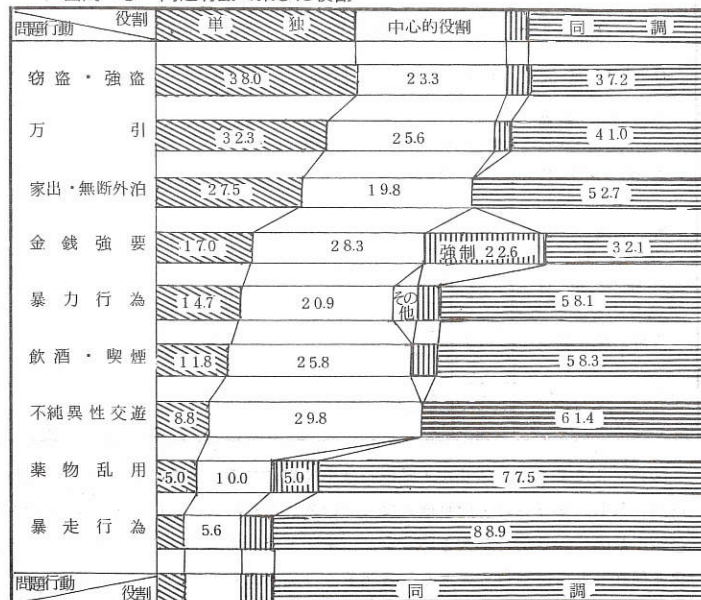
図高-9は、
問題行動でそれ
ぞれの生徒が果
したいわば役割
を「単独」と集
団に分け、集団
をさらに「中心
的」「同調」と
して割合で示し

図高-8 問題行動別動機



注 ①攻撃的感情 ②情緒・精神障害 ③その他

図高-9 問題行動で果たした役割



たものである。

単独行動は全体で23.9%で、相対的に窃盗・強盗、万引、家出・無断外泊に多く、集団行動で中心的役割を果たしたものは22.3%で、不純異性交遊、金銭強要、飲酒・喫煙に多い。同調行動は全体の過半数にも達し、特に暴走行為、薬物乱用、不純異性交遊では高率である。これは、これらの行動が有職少年や年上の青少年を中心に行われたためであろう。なお、「強制」されての行動は金銭強要の22.6%を除くとあまり重視するほどでない。

学年別では、「単独」が1年30.7%、2年40.3%、3年28.6%で、「中心的」役割は1年28.8%、2年28.4%、3年31.4%である。これらの割合を問題生徒のそれと比べるとあまり違いがなく、役割については学年間に差がないものと断定してよいのではないだろうか。

最近の中・高校生の問題行動は、集団化を特徴のひとつとしているが、調査結果によると71.6%は複数による行動で、暴走行為は当然のこととし、このほか飲酒・喫煙、不純異性交遊、薬物乱用にこの傾向が強いといえる。そして、行動で果たす役割は、学年や性別にあまり関係なく、問題行動の種類によって異なることがわかる。

イ、学校生活

図高-10は、学校生活について示した問題行動別生徒のマイナス要因評定値である。

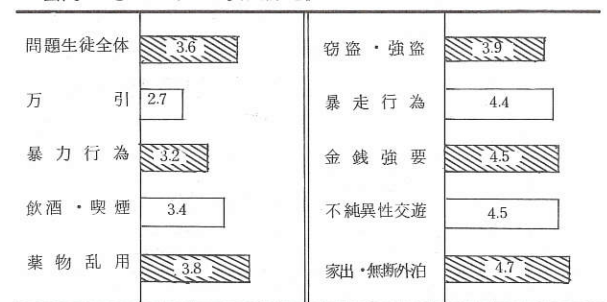
これで見ると、家出・無断外泊生徒の評定値が4.7でもっとも高く、学校生活で乱れているものが多いことを示している。つづいて高いのが不純異性交遊と金銭強要とともに4.5、暴走行為が4.4で、万引がもっとも低く抽出生徒に近い。

図高-11は、学校生活での乱れがどういふところに表れているかをみるため、生活状況をマイナス面で示したものである。

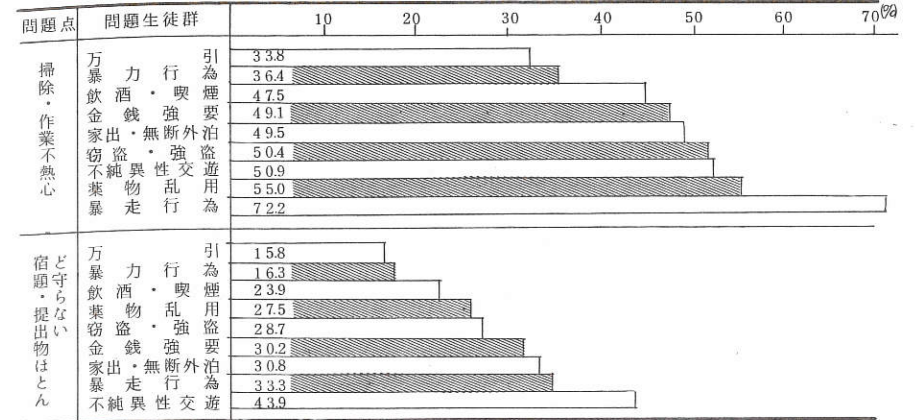
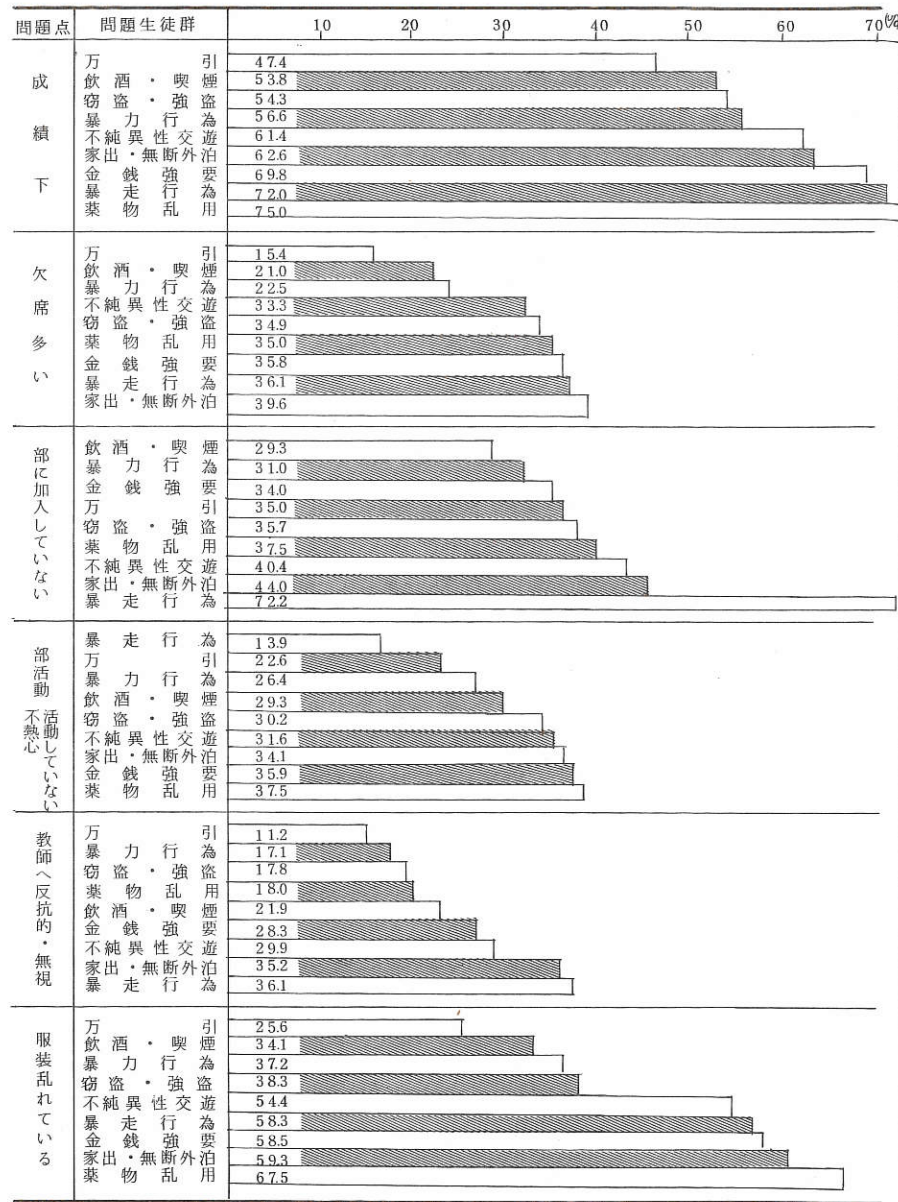
まず、「成績下」のものは、薬物乱用の75.0%、暴走行為の72.0%、金銭強要の69.8%をしめ目立って多く、家出・無断外泊や不純異性交遊でも60%を越えている。「欠席多い」は、家出・無断外泊が最高の39.6%で、ついで暴走行為、金銭強要、薬物乱用の順である。「部活動に加入していない」では、暴走行為が群を抜いて多く、実に72.2%に及んでいるが、それに加入しても「部活動していない」「不熱心」なものを加えると、家出・無断外泊、薬物乱用や不純異性交遊も70%を越え、窃盗・強盗、金銭強要もかなりの高率となり、こうした行動にかかわる生徒にいか部活動になじめないものが多いかがわかる。

「服装乱れている」ものは薬物乱用の67.5%に及び、「掃除・作業不熱心」なものは暴走行為の72.2%にのぼり、「宿題・提出物ほとんど守らない」の筆頭は不純異性交遊で、43.9%である。

図高-10 マイナス要因評定値 <学校生活>



図高-11 問題行動生徒別学校生活



このように、家出・無断外泊をはじめ、金銭強要、薬物乱用、暴走行為、不純異性交遊などに問題行動を進展させるものには、成績が劣り、部活動に熱中できないものが多いだけでなく、学校生活全般にわたって乱れているものが多いのも目立つのである。それだけに、これらの問題生徒の指導は、ただ問題行動だけに目を奪われ、行動を規制するだけでなく、学校生活全般にわたっての基本的な習慣の確立をめざすことが必要となろう。

ウ、性格・行動

図高-12 マイナス要因評定値 <性格・行動>

図高-12の性格・行動

のマイナス要因評定値では、金銭強要が5.7でもっとも高く、ついで家出・無断外泊の5.4、暴走行為の5.1とつづき、万引は3.0でもっとも低い。

これらの問題生徒の性格・行動のどういふところに問題があるのであろうか。図高-13は、特に問題行動

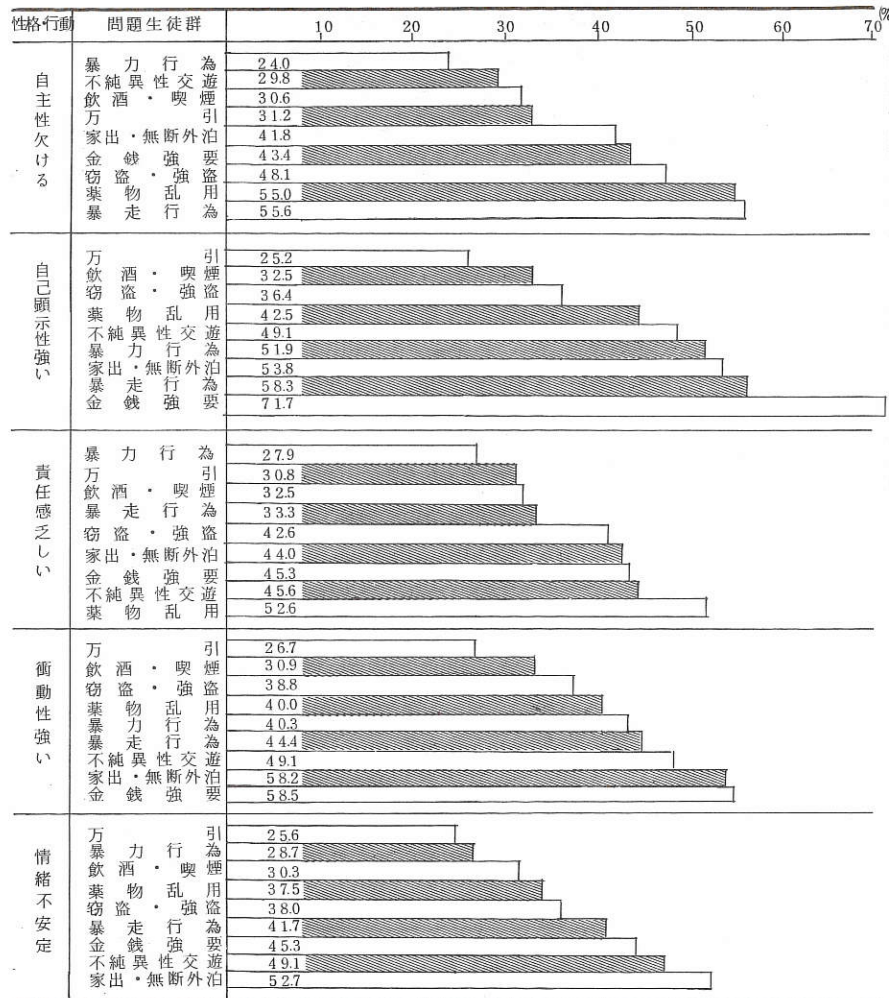
と関連のある5項目について問題行動別にそれぞれの割合を示したものである。

まず、「自主性欠ける」ものは、暴走行為の5.5.6%、薬物乱用の5.5.0%に及び、集団的同調行動に多い。「自己顕示欲強い」ものは、金銭強要がずば抜けて多く7.1.7%をしめ、「責任感乏しい」ものは、薬物乱用が5.2.6%に達している。「衝動性強い」は金銭強要や家出・無断外泊に多く、「情緒不安定」は家出・無断外泊の5.2.7%をしめている。

こうしてみると、金銭強要、家出・無断外泊、暴走行為、薬物乱用及び不純異性交遊には生

徒に性格・行動でも問題あるものも多く、こうした行動が偶発的なものでないことが察せられるのである。

図高-13 問題行動別性格・行動



エ、交友関係

図高-14は、問題行動別に交友関係をマイナス要因評定値で示し、図高-15は、評定値の内訳として「級友関係に問題」あるもの、「校内」と「校外」に「好ましくない友人いる」もののそれぞれの割合を表したものである。

交友関係でもっとも評定値の高いのは、金銭強要の6.1で、ついで不純異性交遊5.9、家出・無

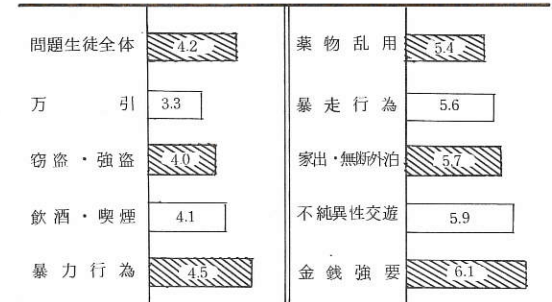
断外泊5.7、暴走行為5.6の順で、万引はもっとも低い。

その内訳をみると、「級友関係に問題」では、家出・無断外泊が42.8%でもっとも多く、それに不純異性交遊、金銭強要がつづいている。

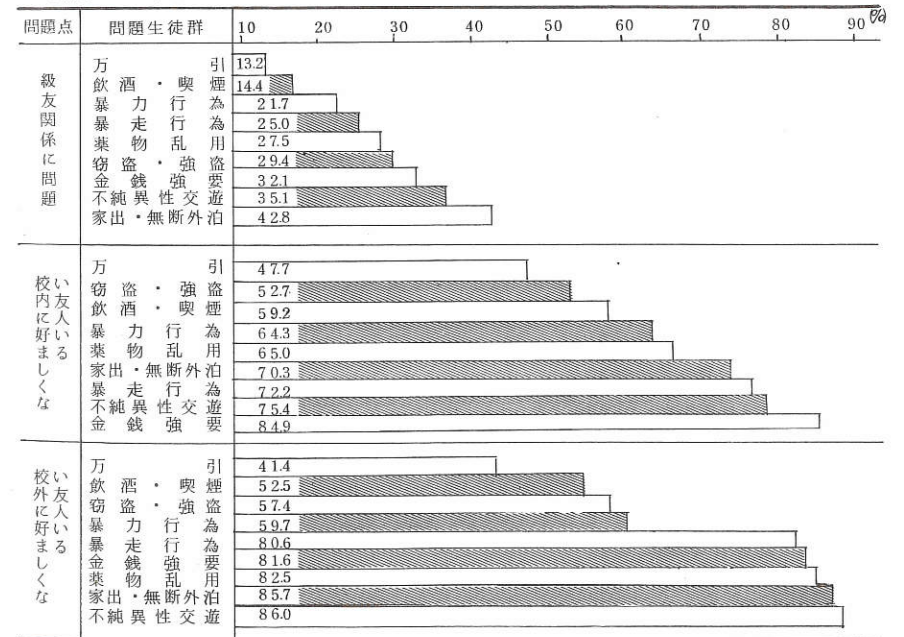
「校内に好ましくない友人いる」は、金銭強要が84.9%と多く、不純異性交遊、暴走行為、家出・無断外泊もそれぞれ70%以上である。また、不純異性交遊、家出・無断外泊、薬物乱用、金銭強要及び暴走行為の80%以上に「校外に好ましくない友人いる」のである。

このように、金銭強要、不純異性交遊、家出・無断外泊、暴走行為及び薬物乱用にはしる生徒のほとんどが好ましくないグループと結びついており、これらの問題行動の多くが集団で行われていることを考え合わせると、交友関係が重要な要因になっていることは否定できない。したがって、こういった行動にかかわった生徒の指導には、まず何が好ましくない交友関係を導いたかを察知し、その解消をはかるとともに、健全な交友関係を確立するための援助が必要となろう。

図高-14 マイナス要因評定値 <交友関係>



図高-15 問題行動別交友関係

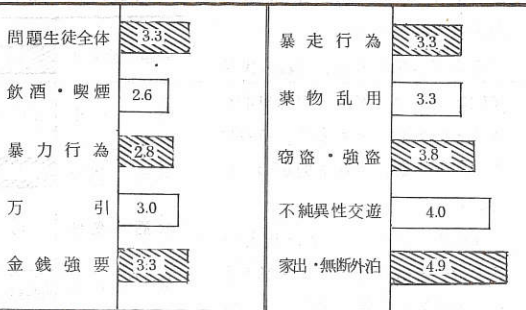


オ、家庭環境

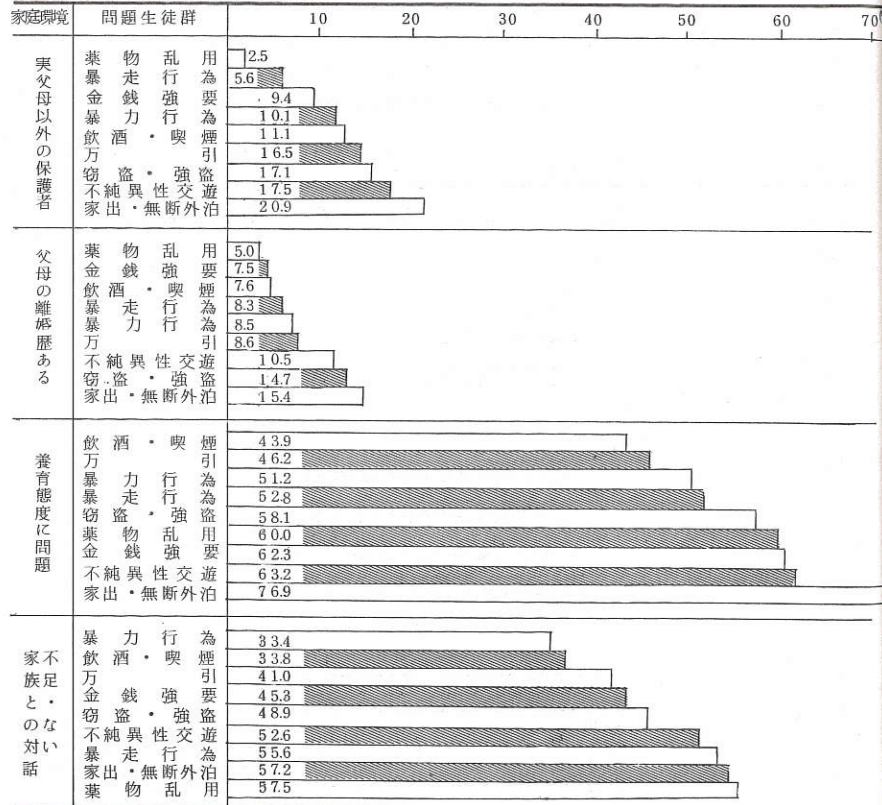
図高-16にみられるとおり、家庭環境のマイナス要因評定値では、家出・無断外泊が4.9とずば抜けて高く、他との差がはなはだしい。これから、家出・無断外泊をする生徒には、いかに複雑な家庭環境のものが多いか想像できる。

図高-17によると、まず実父母の双方もしくはどちらか一方が欠けている「実父母以外の保護者」のものは、家出・無断外泊の20.9%、不純異性交遊の17.5%をしめ、「父母の離婚歴ある」家庭は、家出・無断外泊の15.4%、窃盗・強盗の14.7%に及んでいる。このように、両親に恵まれないものは、家出・無断外泊にもっとも多く、窃盗・強盗、

図高-16 マイナス要因評定値 <家庭環境>



図高-17 問題行動別家庭環境



不純異性交遊がこれについている。

「養育態度に問題」ある家庭は、家出・無断外泊の76.9%、不純異性交遊の63.2%、金銭強要の62.3%をしめ、薬物乱用の57.5%、家出・無断外泊の57.2%、暴走行為の55.6%の家庭では、対話が不足したり、なかったりで、家族の交流に円滑さを欠いている。

このように、家出・無断外泊、不純異性交遊及び窃盗・強盗には家庭に問題あるものが多い、特に家出・無断外泊に劣悪な家庭環境のもの比率が高い。

家庭の影響といっても、高校生の発達段階では、実父母の欠如や親の離婚といった「外面の問題」よりは、どちらかといえば養育態度や心の交流といった「内面の問題」に影響される割合が大きい。特に薬物乱用、暴走行為及び金銭強要は「外面の問題」をもつものが少なく、こういった行動が「内面の問題」と深くかかわっていることが察せられる。これに対し、万引、飲酒・喫煙及び暴力行為には家庭環境に恵まれていないものは少ない。

(2) 学校生活に問題がある生徒

問題行動の要因と背景を探るため、2-(1)において問題行動別に、動機と役割、生活及び性格・行動にみられる問題点を考察した。ここでは、指導の手がかりが身近なところに潜んでいると予想される学校生活に焦点をあてて、更に考察を深めてみる。

問題生徒のなかから、学校生活に關して次のような問題があると考えられる四つのグループを選び出し、性格・行動、家庭環境、交友関係および学校生活にみられる特徴を考察する。

- ① 学習活動の総合的な表現である成績に問題がある『成績下』グループ
- ② 学校における学習意欲や生活態度の表れとみられる出欠席に問題がある『欠席多い』グループ
- ③ 学習の場で充分活躍できない生徒にも生きがいが見出せる場である部活動に問題がある『部活動不熱心』グループ（部活動未加入、不熱心、活動していないの三つを合わせたもの）
- ④ 学校における基本的な生活習慣や規則を順守する態度に問題がある『宿題・提出物をほとんど守らない』グループ

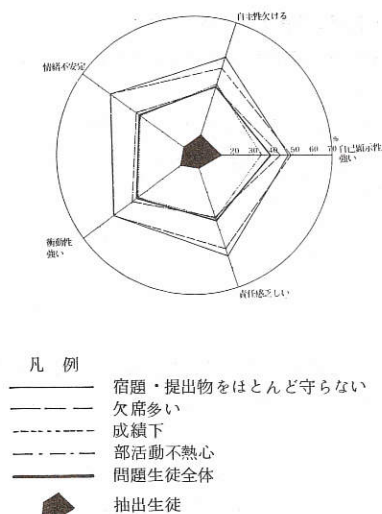
ア、性格・行動にみられる特徴

性格・行動に関する調査項目のなかから、「自主性」「自己顕示性」「責任感」「衝動性」「情緒」の5項目を選び、各項目のマイナス要因について上記4グループを相互比較したものが図高-18である。なおこの4グループの特性を浮き彫りにするため、抽出生徒及び問題生徒全体を合わせて図示してある。すなわち、中心部にある黒くぬりつぶされた部分が抽出生徒、太い実線が問題生徒をそれぞれ表している。

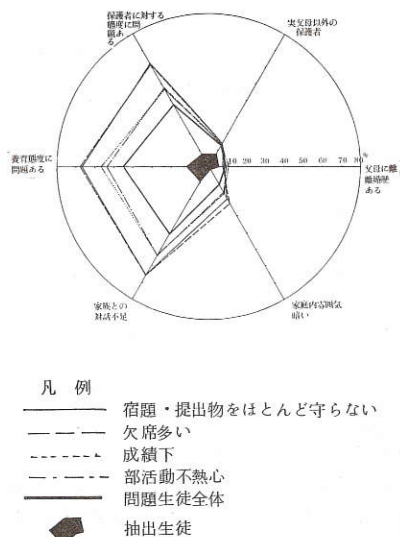
図から明らかにように、抽出生徒に比べ問題生徒全体がしめる割合はすべての項目にわたりきわめて大きくなっているが、上記4グループはそのいずれよりも更に高い割合を示している。

4グループのなかで『宿題・提出物をほとんど守らない』グループのグラフが全項目において一番外側に位置しており、もっとも問題があるグループと言える。その内側には、順次『成績下』『部活動不熱心』グループが続いている。しかも全項目にわたってこの順序は変わらない。

図高-18 学校生活に問題がある生徒の性格・行動



図高-19 学校生活に問題がある生徒の家庭環境



中心部の黒い五角形が高校生の全体像を表す標準形とみなした場合、問題生徒全体及びこれら4グループとも「情緒不安定」「責任感乏しい」の2項目部分の図形的ゆがみが大きくなっている。すなわち、問題生徒は抽出生徒に比べ全項目にわたりマイナス傾向が強いのであるが、特に情緒と責任感に関して大きな欠陥があると言える。この傾向は『宿題守らない』と『欠席多い』グループにおいて特に強く表れている。

イ、家庭環境にみられる特徴

家庭環境に関する調査項目のなかから、外面的なマイナス要因として「実父母以外の保護者」並びに「父母に離婚歴ある」、内面的なものとして「養育態度に問題ある」（放任、拒否、過干渉、期待過剰、溺愛、一貫性なしを合わせたもの）、「家族との対話不足」（「ない」を含む）、「家庭内雰囲気暗い」及び「保護者に対する態度に問題ある」（反抗、批判的、軽蔑・無視及び甘えを合わせたもの）の6項目を選び、各項目について前記4グループを相互比較したものが図高-19である。

上記4グループにみられる特徴を調べてみる。「実父母以外の保護者」の項目については図からだけでは判断しにくいのでパーセントで示して比較すると、問題生徒全体のなかで実父母以外の保護者をもつ生徒の割合13.0%に対し、『成績下』が13.6%、『部活動不熱心』が13.7%、『欠席多い』が13.9%、『宿題守らない』が14.0%となっており、4グループ間および問題生徒全体との間に差はないとみてよい。「父母に離婚歴ある」についても図が込み入っているのでパーセントで示すと、問題生徒全体8.6%に対し、『欠席多い』7.6%、『宿題守らない』8.2%、『部活動不熱心』9.2%、『成績下』10.4%となっており、この項目でも4グループ間及び問題生徒全体との間に大きな差はみられない。

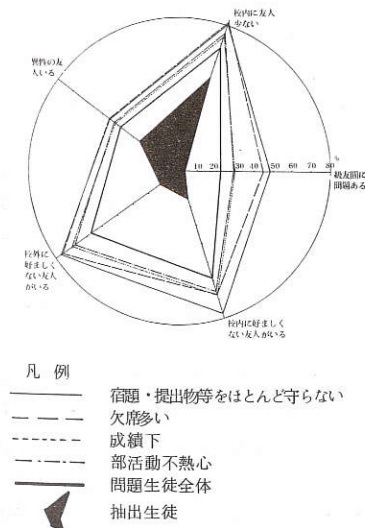
ところが「家庭内雰囲気暗い」「家庭との対話対足」「養育態度に問題ある」「保護者に対する態度に問題ある」の4項目では、4グループとも問題生徒全体より高い割合を示している。また図から明らかなように『成績下』と『部活動不熱心』の2グループはこの4項目においてはほぼ同じ割合を示し、他の2グループすなわち『宿題守らない』と『欠席多い』とはほぼ同じ割合を示している。しかも前の2グループより後の2グループの方が4項目ともかなり高い割合を示していることがわかる。このことは『成績下』や『部活動不熱心』な生徒よりも『宿題守らない』や『欠席多い』生徒の方が、家庭環境により多くの問題をかかえていることを示唆している。

ウ、交友関係にみられる特徴

学校生活に問題がある生徒の交友関係を考察するために、調査項目からマイナス要因と考えられる「校内の友人少ない」（「少しいる」と「いない」を合わせたもの）、「校内に好ましくない友人いる」「校外に好ましくない友人いる」および「級友間に問題ある」（「嫌われている」「無視されている」「恐れられている」の三つを合わせたもの）の4項目に、マイナス要因とは言えないが生徒の交友関係をより鮮明にするために「異性の友人いる」を加えた計5項目について、四つのグループを相互比較したのが図高-20である。

まず抽出生徒をみると「校内の友人少ない」が51.5%と高い割合を示しているので、中央の黒い部分がかかなり大きくなっており、孤立化・孤独化傾向にあると言われている現代高校生の姿を浮き彫りにしている図といえよう。「異性の友人いる」では26.0%という割合を示しており、これは昭和53年に当教育センターが「性教育に関する研究」で行った高校生の調査結果「異性の友人あり」26.9%とはほぼ一致している。

図高-20 学校生活に問題がある生徒の交友関係



つきに四つのグループについてみると、4グループとも全項目において問題生徒全体より高い割合を示している。各グループを表す図形をみると、『宿題守らない』と『欠席多い』グループが「級友間に問題ある」において、問題生徒全体から大きくずれているのが目立っている。特に『宿題守らない』グループは48.1%と最も高い割合を示し、その内訳を示すと「嫌われている」が16.4%、「無視されている」が24.9%、「恐れられている」が6.8%となっており、級友から無視されている生徒が多い。しかもこのグループは「校内」と「校外」に「好ましくない友人いる」の項目でもそれぞれ最高の割合を示し、「校内の友人少ない」では二番目に高い割合を示している。一方『欠席多い』グループをみると、「校内の友人少ない」では4グループ中最高の割合を示し、「校内」より「校外」に「好ましくない友人」をもつ傾向がやや強いことが図形から読みとれる。

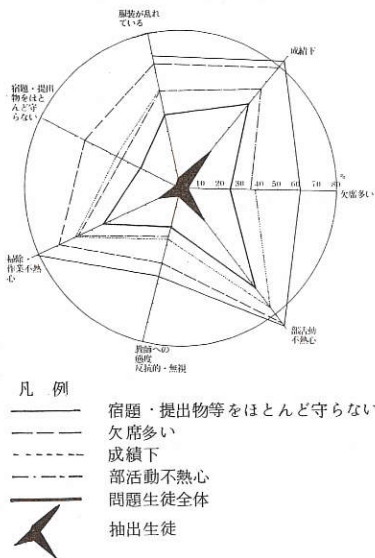
また「級友間に問題ある」で二番目に高い割合を示し、内訳を調べると、このグループでも級友から無視されている生徒が多い。

これらのことから問題生徒の交友関係では「級友間に問題ある」（多くは無視されている）「校内に友人少ない」「校内に好ましくない友人いる」及び「校外に好ましくない友人いる」の三つが密接にからみあっているものと考えられる。

エ、学校生活にみられる特徴

学校生活についてどのような特徴があるかを考察してみる。調査項目のなかから「宿題・提出物をほとんど守らない」「欠席多い」「成績下」「部活動不熱心」「教師への態度反抗的・無視」「掃除・作業への参加態度が不熱心」及び「服装が乱れている」の7項目を選び、4グループを相互比較したのが図高-21である。ただしグループ名と項目名が一致する4項目については、割合がおおの100%となり図が繁雑になるので省略してある。

図高-21 学校生活に問題がある生徒の学校生活



図を見ると問題生徒全体はすべての項目において抽出生徒を大きく上まわった割合を示しているが、二つの図形を比べるとその形状がかなり似ていることがわかる。ただ「服装が乱れている」の項目においてわずかにふくらんでいるのが問題生徒にみられる特徴と言えるであろう。

各グループがどのような特徴を示しているかを考察する。まず『宿題守らない』グループについてみると、すべての項目において最高の割合を示しており、学校生活における他の要因に関してもっとも問題がある生徒群と言える。特にこのグループの図形形状を問題生徒全体のそれと比べると「欠席多い」と「教師への態度反抗的・無視」の2か所において大きくふくらんでいるのが特徴的である。このことから『宿題守らない』グループでは「欠席多い」と「教師への態度反抗的・無視」との間に問題生徒全体より強い相関関係があるものと推測される。一方『宿題守らない』グループのすぐ内側にある『欠席多い』の図形形状を見ると、問題生徒全体に比べ「宿題守らない」と「教師への態度」の2項目でふくらみが大きくなって来る。すなわち『欠席多い』グループは「宿題守らない」と「教師への態度」との間に強い相関関係があるものと考えられる。以上のことから、この二つのグループは「宿題・提出物をほとんど守らない」「欠席多い」および「教師への態度反抗的・無視」という三つのマイナス要因との間に強い相関関係があり、問題生徒全体に比べこの三つの要因が特に目立つ生徒群と言えよう。しかもすべての項目において高い割合を示していることから、学校生活全般にわたって強い不適応を起しているグループとみることができよう。

これに対し『成績下』と『部活動不熱心』の2グループはどのような特徴をもっているだろうか。二つのグラフをみると、「成績下」と「部活動不熱心」を除く5項目においてほぼ同じ割合を示し、問題生徒全体よりは高い割合を示すものの、先に述べた2グループよりはかなり低い割合を示している。特にグラフ形状が問題生徒全体のグラフ形状とよく似ている点が先の2グループととっても大きく異なる点であり、『成績下』と『部活動不熱心』グループは、その全体像に問題生徒全体と大きな差異がみられない生徒群と考えられる。

(3) 家庭環境に問題がある生徒

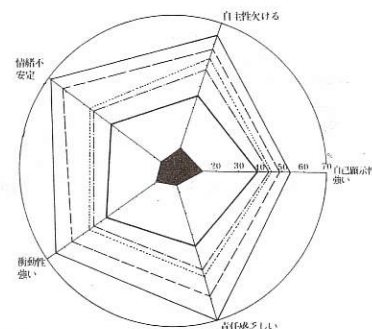
2-(2)では学校生活に問題がある四つの生徒群を通し、問題生徒の学校生活にみられる特徴を考察したが、つぎに生徒の内面生活においてもっとも奥深いところに影響を及ぼしていると考えられる家庭環境に焦点をあてて考察を深める。

家庭環境に潜む問題を浮き彫りにするため、次に述べるような問題をもつ四つの生徒群を選び出し、性格・行動、学校生活、交友関係及び家庭環境にみられる特徴を考察する。

- ① 家庭特に両親の外面的な問題としてとらえることができる『実父母以外の保護者』と『父母に離婚歴ある』の2グループ
- ② 親子間並びに家族相互の心の交流の問題としてとらえる『養育態度に問題ある』と『家族との対話不足』の2グループ

ア、性格・行動にみられる特徴

図高-22 家庭環境に問題がある生徒の性格・行動



- 凡例
- 家族との対話が不足
 - 養育態度に問題がある
 - 父母に離婚歴がある
 - . - . 実父母以外の保護者
 - 問題生徒全体
 - ◆ 抽出生徒

図高-22は、性格・行動に関する五つの項目について上記4グループの相互比較を行ったものである。

『家族との対話不足』と『養育態度に問題ある』の2グループをみると、双方とも全項目において問題生徒全体よりもかなり大きな割合を示している。また各項目における割合がほぼ同じであり、グラフ形状がよく似ていることから、この二つのグループは性格・行動の面で互いによく似た傾向を示していると考えられる。

一方『実父母以外の保護者』と『父母に離婚歴ある』の2グループに目を向けてみると、「自己顕示性強い」で開きがやや大きくなるものの、各項目において双方とも問題生徒全体に近い割合を示し、前の2グループよりかなり内側に入り込んでいる。

以上のことから『実父母以外の保護者』と『父母に離婚歴ある』の2グループは、問題生徒全体

のなかから大きくクローズアップされるような特徴をもっていない生徒群であると言うことができよう。これに反し『家族との対話不足』と『養育態度に問題ある』の2グループは、各項目において問題生徒全体が示している傾向がよりいっそう強く表れている生徒群であり、グラフ形状の相対的ゆがみにもみられるように、抽出生徒に比べ「情緒不安定」と「責任感乏しい」というマイナス要因がきわだっていえる。すなわち、実父母以外の保護者であるとか父母に離婚歴があるといった外面的な問題よりも、対話不足や問題ある養育態度といった内面的な問題の方が、生徒の性格・行動に及ぼす影響力が強いものと考えられる。

イ、学校生活にみられる特徴

学校生活に関する7項目について4グループを相互比較したのが図高-23である。

まず『家族との対話不足』のグラフをみると、8項目すべてにおいて最高の割合を示している。つぎに高い割合を示しているのが『養育態度に問題ある』である。図から明らかなように、全項目においてこの2グループはかなり近い割合を示し、グラフ形状もよく似ている。すなわちこの2グループは、先に述べた性格・行動に関してだけでなく、学校生活面においても互いによく似た特徴をもっており、しかも問題生徒全体が示している傾向を、よりいっそう顕著に表しているといえよう。

一方『実父母以外の保護者』と『父母に離婚歴ある』のグラフをみると、上記2グループよりかなり内側に位置し、しかも全項目において問題生徒全体とほぼ同じ割合を示していることがわかる。すなわち、この2グループは学校生活において、問題生徒全体の中で特に目立つ特徴をもっていない生徒群とみることができる。

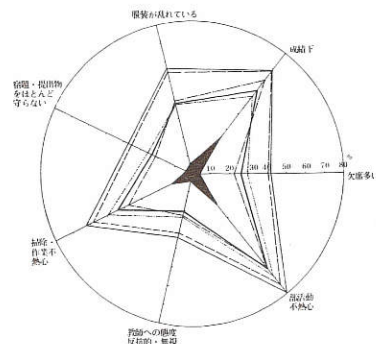
ウ、交友関係にみられる特徴

交友関係に関する5項目について4グループを相互比較したのが図高-24である。

4グループの相互比較をみると、前述した性格・行動と学校生活では『対話不足』と『養育態度』グループが『実父母以外の保護者』と『父母に離婚歴ある』グループより全項目において高い割合を示し、四つのグラフは2群に分離していたが、交友関係では互いに入り乱れ分離する傾向はみられない。

『父母に離婚歴ある』グループをみると、性格・行動と学校生活に関しては、各項目ともかなり低い割合を示しているが、交友関係ではその様相を一変している。すなわち「級友間に問題ある」

図高-23 家庭環境に問題がある生徒の学校生活



凡 例
 — 家族との対話が不足
 - - 養育態度に問題がある
 父母に離婚歴がある
 - · - 実父母以外の保護者
 ▲ 問題生徒全体
 ▲ 抽出生徒

と「校内の友人少ない」ではもっとも小さな割合を示すものの、「異性の友人いる」では他の3グループをかなり上まわっており、「校内」「校外」に「好ましくない友人いる」ではどちらも最高に近い割合を示している。父母の離婚ということが子供の交友関係にこのような形で影響をおよぼしているものと考えられる。

エ、家庭環境にみられる特徴

家庭環境についてはどのような特徴があるだろうか。図高-25は家庭環境要因6項目について4グループを相互比較したものである。

『実父母以外の保護者』グループが他の項目で示す割合をみると、「保護者に対する態度に問題ある」「養育態度に問題ある」及び「家庭との対話不足」では最低の割合を示しているのであるが、「父母に離婚歴ある」では他の2グループを大きく上まわって最高の割合を示している。

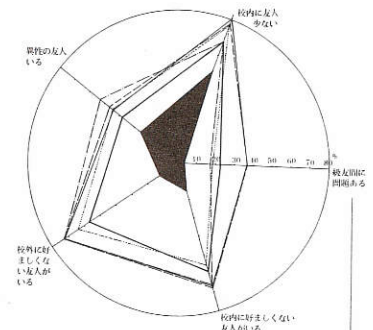
逆に『父母に離婚歴ある』グループをみると、「実父母以外の保護者」の項目では65.2%と『養育態度』グループの16.2%並びに『対話不足』グループの17.3%を大きく引き離している。しかも「家庭内雰囲気が悪い」「対話不足」及び「養育態度」の3項目では『実父母以外の保護者』グループに近い割合を示している。このことから「実父母以外の保護者」の原因の多くは、父母の離婚によるものと判断され、両者には強い相関関係があるといえよう。

一方『家族との対話不足』グループは「養育態度に問題ある」の項目で3グループ中最高の割合を示し、『養育態度に問題ある』グループが「家族との対話不足」において他の2グループより高い割合を示している。このことは、家庭環境において、問題ある養育態度と家族間の対話不足とは表裏一体をなすことを物語っている。

(4) 補導歴にみられる特徴

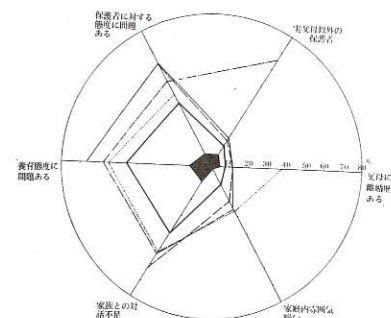
問題行動を起こした生徒の補導歴をみると、初

図高-24 家庭環境に問題がある生徒の交友関係



凡 例
 — 家族との対話が不足
 - - 養育態度に問題がある
 父母に離婚歴がある
 - · - 実父母以外の保護者
 ▲ 問題生徒全体
 ▲ 抽出生徒

図高-25 家庭環境に問題がある生徒の家庭環境



凡 例
 — 家族との対話が不足
 - - 養育態度に問題がある
 父母に離婚歴がある
 - · - 実父母以外の保護者
 ▲ 問題生徒全体
 ▲ 抽出生徒

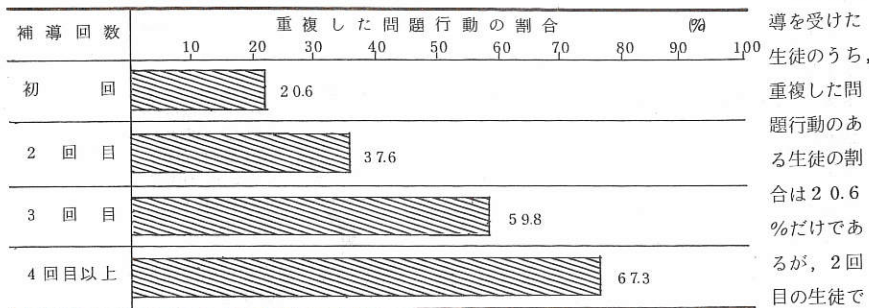
めて補導を受けた生徒がもっとも多く、全体の71.1%を占めている。2回目の生徒は16.2%、3回目が8.0%、4～6回目では4.0%と減少するが、ごくわずかではあるものの7回以上という生徒もいる。このように初回の補導だけで立ち直ることができず問題行動を繰り返す生徒がいることは、生徒指導上の大きな問題である。そこで問題行動を起こす生徒が補導回数を重ねるにつれてどのような傾向を示すかを考察する。

ア、補導回数と重複した問題行動

問題生徒をみると、ただ一つだけの問題行動をやっている場合と、同時にいくつかの問題行動をやっている場合がある。前述したように後者を重複した問題行動と呼ぶことにする。

問題生徒のなかで、重複した問題行動のある生徒がどれだけいるかを、補導回数ごとにパーセントで示したのが図高-26である。なお4回目以上は数が少ないためまとめて図示した。

図高-26 補導回数と重複した問題行動



初めて補導を受けた生徒のうち、重複した問題行動のある生徒の割合は20.6%だけであるが、2回目の生徒では37.6%、3回目では59.8%と補導回数を重ねるにつれてその割合は増加している。補導回数が4回目以上の生徒では、その67.3%の生徒が他に何か別の問題行動をやっており、初めて補導を受けた生徒と比べると3.3倍の高い値を示している。このことは、問題行動の初期段階では他の問題行動を伴わない単純なケースが多く、問題行動を何度も繰り返しているうちに、複数の問題行動を同時に行ってしまう、ますます深みにはまっていく様子を如実に物語っていると言える。

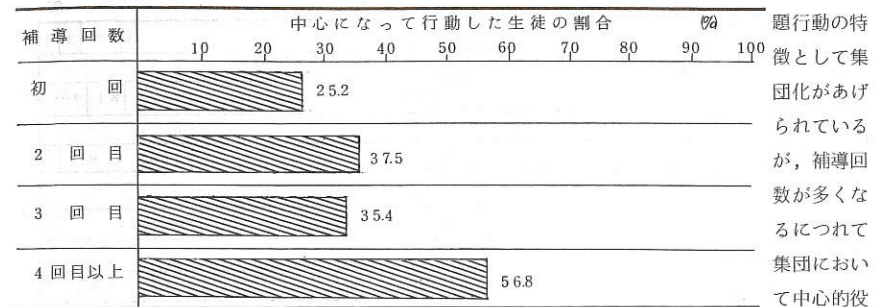
イ、補導回数と集団行動における役割

集団で問題行動を起こした場合、その集団においてどのような役割を果たしているかは、問題生徒を理解するための重要な手がかりである。ここでは集団における役割として中心人物すなわち中心的役割を果たした生徒に焦点をあてて、補導回数と集団内での役割との関係を考察する。

図高-27は、補導回数ごとに、集団による問題行動において中心的役割を果たした生徒の割合を図示したものである。

ここにおいても、補導回数が増すに従って中心的役割を果たした生徒の割合が大きくなっている。つまり、初めて補導を受けた生徒ではその25.2%だけが中心的役割を果たしているのだが、2回目では37.5%と増加し、3回目でもわずかに減少しているが4回目以上になると56.8%の生徒がグループの中心になって問題行動を起こしているのである。

図高-27 補導回数と中心的役割



割を果たす生徒の割合が高くなっているのである。

ウ、補導回数と問題行動の種類

補導回数がたび重なるにつれて問題行動の種類はどう変るだろうか。問題生徒全体において割合の多い九つの問題行動について、補導回数ごとに生徒の割合をパーセントで表したのが表高-3である。

初回のグループでは、万引が26.5%と一番多く、飲酒・喫煙26.3%、窃盗・強盗10.5%の順につづっている。2回目のグループをみると、1位が25.9%の飲酒・喫煙、2位が15.7%の暴力行為、3位が11.7%の窃盗・強盗となり、初回グループで1位だった万引は10.7%で第4位になっている。3回目のグループでは、飲酒・喫煙の28.9%がもっとも高く、順次暴力行為の24.5%、万引の11.3%となっている。

表高-3 補導回数と問題行動

補導回数	問題行動の種類	万引	窃盗強盗	金銭強要	飲酒喫煙	暴力行為	暴走行為	薬物乱用	家出無断外泊	不純異性交遊
初 回		26.5	10.5	3.8	26.3	8.5	2.5	3.2	7.4	4.1
2 回 目		10.7	11.7	5.6	25.9	15.7	2.0	2.0	8.6	6.6
3 回 目		10.3	7.2	6.2	28.9	12.4	8.2	7.2	8.2	7.2
4 回目以上		11.3	13.2	5.7	15.1	24.5	3.8	1.9	3.8	3.8

4回目以上のグループでは暴力行為が第1位となり、その割合も24.5%とかなり多くなっている。次につづくのが飲酒・喫煙15.1%及び窃盗・強盗13.2%である。

初めて補導を受けた生徒では、万引や飲酒・喫煙といったやや軽度の問題行動だけで全体の過半数を越えているのに対し、補導回数が多い生徒では、暴力行為、金銭強要、暴走行為といった悪質で指導に手を焼く問題行動の割合が高くなっている。

ここで観点をえて、各問題行動についてそれとかがわった生徒の補導回数がどうなっているかを調べてみる。各問題行動ごとにそれとかがわった生徒の補導回数がある割合を図示したのが図高-28である。

これによると万引においては86.1%の生徒が初めて補導を受けているのに対し、暴力行為で初めて補

図高一28 問題行動別補導回数

問題行動	回数	初	回	2	3	4	
万 引	86.1			8.1	3.9		-1.9
飲 酒 ・ 喫 煙	72.7		15.7	9.1			-2.4
薬 物 乱 用	71.4		8.6	17.1			-2.9
窃 盗 ・ 強 盗	71.3		17.2	5.7	4.9		
家出・無断外泊	69.3		19.3	9.1			-2.3
金 銭 強 要	62.3		20.8	11.8	5.7		
暴 力 行 為	60.6	9.1	24.2		6.1		
不 純 異 性 交 遊	56.3		25.0	14.6	4.2		
暴 力 行 為	56.2		24.8	9.1	9.9		
問題行動全体	71.7		16.2	8.0	4.3		

導を受けた生徒は56.2%と少なく、あとの生徒は過去において何らかの補導を受けていることがわる。万引や飲酒・喫煙といった比較的軽度な問題行動では初めて補導を受ける生徒の割合が非常に高い。これに反し、暴走行為、不純異性交遊、暴力行為といった悪質で補導もむずかしい問題行動では、補導歴のある生徒のしめる割合が増加する傾向がみられる。これは初期における比較的軽度の問題行動から立ち直れぬまま問題行動を繰り返し、補導回数を重ねているうちに、より悪質な問題行動へと落ち込んでいく生徒の姿を浮き彫りにしている。

3 ま と め

(1) 問題行動の実態

本県の高校生の問題行動では、飲酒・喫煙、万引、家出・無断外泊など多いが、男女により異なり、男子では80%以上が反社会的行動に集中しているのに、女子は、さらに非社会的行動や性に関する行動にも及んでいる。特に家出・無断外泊や不純異性交遊は女子に偏って多い。学年では、2年がもっとも多く、3年になると進学や就職の準備におわれるためか、減少する。

問題生徒で、生活や性格・行動に問題をもつものは、抽出生徒の3～4倍にものぼり、男子に比べ女子に多いのが目立っている。学校生活では、問題生徒のうち成績のふるわないものは過半数以

上で、部活動に熱中できない生徒は60%以上、特に女子は70%以上にも達している。性格・行動では、自己顕示性や衝動性の強いものが多く、それに女子では情緒不安定なものの多さが目立つ。校内外に好ましくない友人のいるものは、男子で約55%、女子は約65%にも達し、男女とも問題行動と交友関係に関連があることを示唆している。家庭環境に問題をもつものも多いが、高校生の発達段階では、問題行動には実父母の欠如や両親の離婚というよりも保護者の養育態度やふれあいの良し悪しが大きく影響しているといえる。特に、一般に言われているように、放任と問題行動の関連は強い。なお、交友関係と同様、男子より女子が家庭の問題に左右される度合いが大きい。

(2) 問題行動の要因と背景

スリルや好奇心が多くの問題行動の動機となっていることは、本県の場合も例外ではない。動機からみると、高校生の問題行動の過半数近くが遊び型といえる。この傾向は、特に不純異性交遊、薬物乱用、飲酒・喫煙、暴走行為に顕著である。しかし、スリル・好奇心を問題行動に求めるだけ、これらの行動にはしる生徒の意識や生活にゆがみがあるのではないだろうか。不純異性交遊、薬物乱用や暴走行為の生徒のうちには、学業が不振で、部活動にもなじめず、学校生活全般に乱れているものがきわめて多く、また、放任や養育に一貫性ない家庭のもとで家族のふれあいに円滑さを欠いているものが過半数以上にも達する。この結果家庭や学校に喜びや心のよりどころを見出せないもの同士がグループを組み、そこに生きがいやたのしみを求めるようになる。不純異性交遊、薬物乱用や暴走行為の80%以上が校外の好ましくない友人と交際しており、しかも、これらの問題行動の90%以上が集団行動であることは、問題行動と交友関係の関連の強さを裏づけている。

家出・無断外泊にかかわった生徒のうちには、家庭環境に問題のあるものが圧倒的に多く、それが学校生活の乱れに連なり、心の抑圧・葛藤、孤独・厭世という内面的な不満や苦悩を生み出したのでなかろうか。これらの生徒には、衝動性が強く、情緒不安定なものが多い。また、級友からも嫌われたり、無視されているものの割合も高く、そのため校内外の好ましくない友人と結びついているのは、70～85%にも及んでいる。性格的なものに内面的不満が結合し、交友関係により助長され、家出・無断外泊へとかりたてられたのではなかろうか。

金銭強要の場合は、自己顕示性の強いものが70%をこしており、交友関係では問題生徒のうちでもっとも悪く、性格と交友関係が大きな要因になっていることが推察されるのである。動機は自己顕示欲、物欲、所属欲などであるが、自己顕示欲や物欲は根本的には養育に由来するものであろう。なお、所属欲を動機としているものには、強制されて行動したものが多い。

窃盗・強盗をはたらいた生徒には、家庭環境のうち時に養育や家族の交流に問題をもつものが比較的多い。動機はスリル・好奇心や物欲が主である。物欲は、養育過程において家庭が子どもの物的満足のみに目を向け、それが子どもの耐性や自制心を失わせた結果ではないだろうか。

暴力行為には、けんかや集団での暴行が多く、それらの動機は攻撃的感情や自己顕示欲が主である。これにかかわった生徒には、生活や性格・行動に問題をもつものは少なく、要因は交友関係に求められるのではなかろうか。

万引や飲酒・喫煙にも、生活、性格・行動に問題あるものが少なく、抽出生徒に近い。特に万引は抽出生徒と異った特徴を見出すのはむずかしい。これは、万引や飲酒・喫煙にはちょっとした誘

因で誰しものがかわる危険があることを意味する。しかし表面上はともかく、万引や飲酒・喫煙にスリルや好奇心を求めるだけ、これらの行動にはしるものは、学校生活に不満をもっているのである。

結局、問題行動の要因や背景は、行動によって異なっているが、一般には、家庭生活や学校生活に不満をもったり、自己実現できないもの同士がグループを組み、問題行動を引き起こしているのである。そして問題行動を重ねるにつれ、また悪質化するにしたがい、生活や性格がずさんでいく。単独で行動したものにも、交友関係の影響がある。これは、単独で行動したものの多くが好ましくない友人をもっているということからもうかがえる。

(3) 基本的な指導のあり方

問題行動の指導にあたって、もっとも重要なことは要因や背景を的確にとらえることである。問題行動への過程には「子どもの論理」があり、大人や教師の一方的論理で要因を定式化してしまうと、生徒不在の的はずれの指導におわる危険性がある。生徒の心を開かせ、その心情を理解し、自己を省みさせれば、要因は明確になるだろう。それがまた問題生徒の立ち直るきっかけともなる。

家庭環境のマイナス要因には、実父母以外の保護者や父母の離婚歴といった外面的なもの、対話不足や問題ある養育態度といった内面的なものがあるが、高校生はむしろ内面的なものに影響を受けている。特に、家庭との対話が不十分な生徒は、性格・行動、交友関係及び学校生活すべてにわたりもっとも悪い傾向を示している。高校生の持つ精神面でのもろさの一端の表れであろう。これらの生徒の指導には、家族の暖いふれあいをはかるように親にはたらきかけることが必要である。親の変容なくして子どもの立ち直りは期待できない。

問題生徒は学校生活全般にわたって落ち込んでいる。たとえば、学習面は不得手だが部活動に励んでいるという生徒は少なく、成績も悪ければ部活動にも関心がない生徒が多いのである。したがって、どの生徒も何らかの機会に自己実現がはかれるよう配慮することが大切である。また、問題生徒の生活の立て直しのためにも、また問題行動の早期発見のためにも、宿題・提出物、掃除・作業への参加態度、級友関係、出欠席、教師への態度及びその他の基本的生活をきまこまかく観察、指導し、問題行動にはしる前兆を読みとることが大切である。なお、学校生活が乱れているものは、家庭での日常生活にすでに問題をもっている。したがって、行動の現象面だけでなく、日常の基本的

図高-28 性格・行動と問題ある養育態度

生徒群	養育態度					問題ある養育態度の合計
	①	②	③	④	⑤	
自主性欠ける	33.1	8.3	7.8	4.8	4.1	58.3
自己顕示性強い	31.0	8.6	8.1	6.0	4.1	58.2
衝動性強い	34.5	9.4	8.1	5.6	5.4	63.2
責任感乏しい	35.6	8.7	8.5	4.8	5.5	63.3
情緒不安定	36.2	10.1	8.9	6.1	6.4	68.2

① 放任 ② 一貫性なし ③ 溺愛 ④ 過干渉 ⑤ 期待過剰 ⑥ その他

な生活習慣の確立をはかるよう指導することも重要である。

学校生活に問題ある生徒には、情緒不安定や責任感乏しいものが抽出生徒よりきわめて多い。性格・行動と養育態度には密接な関係がある。図高-28に示したように、情緒不安定の68.2%、責任感乏しいの63.3%、衝動性強いのは63.2%は、養育態度に問題ある家庭、とりわけ放任家庭に属する。情緒や衝動性は家族の交わりや家庭のやすらぎにかかわっているのではなかろうか。また、責任感は日常の学校生活をとおした指導によりかなり改善される。たとえば、責任感は宿題・提出物や掃除・作業への参加態度との関連が強く、これらへの励行が責任感をうえつけることにもなる。

問題生徒で、学校の内外に好ましくない友人がいるものは多い。好ましくない友人がいる生徒には、校内に友人が少ないものが非常に多い。これは、好ましい友人関係からはみ出たもの同士が集まり、校外へと発展していくことを物語っているのではなかろうか。交友の指導では、まず、なぜ好ましくない友人と交わるようになったかを察知することが大切である。そして、級友から無視されたり、嫌われたりして孤立しがちな生徒に心のやすらぎが感じられるような人間関係をクラスに確立する必要があろう。それには、教師と生徒、生徒同士の人間的ふれあいを常にはかしておくことが必要である。

問題生徒は補導回数を重ねるにつれ、複数の問題行動を起こす率が増え、集団において中心的役割を果すものが増え、問題行動もより悪質化していく傾向がある。それだけに初期の指導がきわめて重要である。

最近、高校生の万引は増加している。万引した生徒と抽出生徒の生活や性格・行動にあまりちがいがみられない。それだけに指導はむづかしい。しかし、他の問題行動と比べると微妙ではあるが、やはり要因はあり、それをとらえることで指導の方法も生まれてくる。万引の増加は、物を大切に

V 中学校の指導事例

事例1 粗暴な行為を繰り返すM子

1 氏名 性別 学校 学年 年齢
M子 女 中学校 1年 13歳

2. 問題行動の概要

中学校に入ってまもなく気に入らないことがあると、手当たりしだいに物を投げつける。クラスの人にけがもさせる。他の生徒の教科書やノートをやぶる。清掃はせず、逆にじゃまをする。無断で学校から出ていき、クラスの人がさがしまわる。教師に暴言をはく。指導するとふくれてだまりこんでしまう。チョコレート、ガム、キャンデーなど2回万引している。

3. 本人について

(1) 性格

幼児の時から、よく怒られ、体罰を加えられながら育ってきたため、他人に対する不信感がきわめて強く、素直に自己表現ができない。日常の生活場面でも感情が先に立ち、衝動的で、気にいらないとときに乱暴するなど攻撃的である。

(2) 家庭環境

父、母、M子、妹、祖母の5人家族で、両親は勤めにでている。父は養子で、仕事にあきやすく、これまで何回か職種を変えている。そのため、母、祖母から時々いやみを言われ、外で酒を飲んできては、母、祖母に日頃の不満をはらし、荒れる。

M子に対しても祖母は常に一方的にしかりつけ、母も子どもを理解しようとせず体罰を加える。

子どもに対して愛情がほとんどみられず、暗い家庭である。

(3) 学校生活

情緒面の未熟、性格面の偏りから学習に対するとりくみや意欲が不十分で、学業は不振である。読書を好む。家庭クラブに所属し、手芸が得意である。

担任の指導により、学級の生徒も、級長、班長を中心に努力したが、いつもうら切られる。

(4) 交友関係

近所に住む同じ家庭クラブの上級生（性格的にやや共通性のある生徒だが、粗暴さはない）とは親しく、登下校は一緒である。他に友だちはいない。

4. 診断、指導の方針及び指導内容

M子は、言い争いの多い家庭のなかで、叱責、体罰を多く受け、家族との温かいふれあいのないままに育ってきた。そのため、対人関係、自己統制力、社会適応性などが未熟で、種々の問題行動を起こすようになったと思われる。それで、つぎのような方針のもとで、約半年間指導にあたってきた。

(1) 家庭においては、父母、祖母はお互い尊重しあい、乱暴な言動をつつし、社会生活に必要なルールをまず

大人が家族内で実行する。すくなくともM子に体罰を加えるようなことはしない。一家団らんの機会を多くもつように努める。母を中心にM子を受容的な態度で受けとめる。父も主体的にM子のめんどろをみる。

基本的生活習慣が身につけていないので、最初のうちはその都度教えてやり、自分のことは自分でやる習慣をつけ、そのなかで身だしなみ、清掃、物の扱い方、整理のしかたなどを習慣化していく。

M子にできそうな役割などを与え、できたときにはほめてやり、承認の機会を多くもち、結果よりも努力することやがまんすることの大切さを教えていく。

- (2) 学校においては、M子を特別視するようなことなく普通の態度で接し、特にさけるような態度はとらない。担任との話し合う機会を多くもち、家庭との連絡も密にする。よい点を見出し、ほめてやる。読書も奨励する。よきリーダーのいる班に所属させ、清掃のしかた、忘れ物などないように配慮する。話し合いにも積極的に参加させる。

教科指導では、読書を好み、比較的得意な国語の授業で活躍させる場をできるだけ多くつくってやる。数学、英語は特に劣るので、基本的なものの理解にとどめる。どの教科でも声をかけ、情緒の安定をはかる。

クラブ活動では、手芸の作品を最後まで完成させるよう個人指導を重ねていく。

5. 指導の結果

- (1) 集団の中にも少しずつとけこめるようになり、笑顔もみせるようになった。
(2) 家庭でのしつけの効果もあって、身だしなみに気をつけるようになった。清掃もできるようになった。
(3) 国語の読解力、作文力の向上は著しい。国語は学年の中位までの成績になった。
(4) 読書量が多くなり、ギリシャ神話なども読んでいる。グループ日誌もまとまった文章がかけるようになった。
(5) 学校祭のテーマ曲をつくるための歌詞に応募、入選した。開祭式で自作の詩を朗読し、全校生の拍手をあげ、学校長の激励文入りのアルバムを副賞としてもらった。
(6) これまでのような粗暴な言動はほとんどみられなくなった。

6. 考察

調査の結果でも明らかにしたように、保護者の養育態度に問題がある場合、子どものパーソナリティにゆがみが生じ、問題行動へと発展していく場合が多い。

本事例の要因も家庭の養育態度に求めることができよう。M子は母や祖母の叱責と体罰を多く受け、その不満の代償行為として粗暴な言動をとるにいたったと思われる。心理学的にも、体罰を多く受けた子どもは粗暴な行為にはしるといわれている。

家庭の養育態度に問題がある場合の指導は、まず、父母のあり方の改善を求めることが大切であろうが、これはそれほどかんたんなことではない。父母の身になって、いっしょに解決を考えるという教師の誠意ある態度が何よりも優先するだろう。母を中心にして一家団らんの機会をもうけたり、父親が主体的にM子に接するようになったのも、教師のねばり強い、誠意ある指導の結果ではないだろうか。

M子に限らず、問題生徒の家庭生活はまず、基本的生活習慣に乱れが生ずるものである。身だしなみや物の扱い方、整理整頓など身近なことからしつけを行い、家庭内で一つの役割を与え、家庭の一員であることを自覚させたことは、M子にとっては生活に自信をとりもどすことができたにちがいない。

一方、学校における指導においても、このような生徒を特別扱いすることなく、学級ではリーダーを中心にして援助したり、励まししながら交友関係を保っている。

教科指導でも、長所をみつけ、国語の授業で活躍させている。クラブ活動では好きな手芸に熱心に取り組まされている。

学校祭で、全校生の拍手をあげながら贈られた副賞のアルバムは、M子の生涯の思い出になるだろう。

この事例から、教師の誠意あるねばり強い指導が父母を勇気づけ、子どもの特性や長所を見出し、活躍させることの大切さを学ぶことができる。

事例2 身体的な疾患から性格にゆがみを生じたY子

1 氏名	性別	学校	学年	年齢
Y子	女	中学校	2年	14歳

2 問題行動の概要

小学校時代より皮ふ病にかかり、年々悪化して現在全身に及ぶ。普通登校で学校生活を送っているが、慢性的な頑固な皮ふ病に悩まされ、2年の5月頃から、肉体的苦痛に劣等感ともちまえの勝気さが交錯して、暗く、いじめ級友に乱暴をはたらく、暴言をはく、弱い者をいじめ泣かせたりするようになった。下じきや筆入れを床にたたきつけたりする激情的な行動も目立つようになった。

3 本人について

(1) 性格

劣等感が強く、神経質である。素直さに欠け、攻撃的で感情の起伏が激しい。

(2) 家庭環境

幼くして父を失い、五つちがいの兄とともに、女手一つで育てられた母子家庭である。生活保護を受けている。母は仕事のことで精一杯で、子どものことはほとんど世話できない状態である。

(3) 学校生活

集中力に欠け、成績は不振。ソフト部に入っているが選手ではない。頭痛を訴えては頻繁に保健室を訪れ、入りびたりになることもある。

(4) 交友関係

すべての友だちに嫌われ、孤立している。そのため、珍しい物、新しい物を買ってきては友だちに与え、歓心を買おうとしている。

4 指導の方針

養護教諭と担任が一体となって教育相談につとめ、Y子の精神的負担を軽くしてやる。学級にもはたらきかけ交友関係の改善をはかる。皮ふ病の治療に専念する。母親との連絡を密にして望ましい親子関係の確立につとめる。

5 指導の経過

- (1) 2年になってまもなく、担任との話し合いで、皮ふ病がますます悪化していることがわかった。このころからY子の激情的な行為が目だつ。身体的な疾患を伴っているので養護教諭を中心にして指導にあたることにした。

- (2) 主治医に病状を聞き、対策を考える。主治医によると、治療には長期間を要し、治療したからといって目に

見えて良くなるというものではない。治療は絶対中断してはならない。春から夏にかけては比較的快方に向かうが、冬になると悪化する、とのことだった。今後とも主治医の協力を依頼する。

(3) 友人に対する反発、ねたみからの焦燥感、孤立感、不安感が交錯して頭痛となってあらわれ、保健室を訪れることが続く。保健室で時折し暴言をはく。本人の気のすむまで話を聞いてやる。級友に珍しい物、新しい物などを買ってきては与えるようになる。

(4) 定期的な教育相談を週2回もつことにし、日ごろの不安感が柔らぐように配慮した。友だちは善意をもって理解し、受け入れるよう助言する。担任も学級でY子をどう受けとめたらよいかを指導する。母親もY子を心配して来校するようになる。

(5) 担任の協力を得て、Y子の性格、行動を知るために心理検査を行う。その結果は、つぎの通りであった。

ア、ちょっとしたことですぐ気持ちが傷つき、興奮して涙が出てくる。

イ、人のなかにいても、ふとさびしくなることがあり、人にじゃまされないかと心配である。

ウ、楽しくなったり、悲しくなったり、気持ちが激しく変わる。

エ、理由もなく不安になることがある。

オ、人に見られているようで、いつも不安である。

カ、恐い夢で目をさまし、眠れないことがある。

情緒不安定、不安感、孤立感から不適応症状が強くあらわれていることがわかる。

(6) 担任、母親、養護教諭の三人で話し合う機会をできるだけ多くもった。

Y子の肉体的苦痛をまず柔らげることが必要と考え、治療に専念すること。精神的苦痛を柔らげ、情緒の安定をはかるために、養護教諭は教育相談を今後もつづける。担任は級友関係の改善につとめる。母親は受容的な態度でY子に接する。

6. 指導の結果

10月ごろから、表情もおだやかになり、話し方も柔和になってきた。不安感がつきまとい、いらいらしているときがあるが、乱暴したり、これまでの激情的な行為はほとんどみられなくなった。親友はまだである。

母親は来校したり、電話連絡などでY子の家庭での様子を知らせてくれるようになった。

7. 考察

わざと乱暴なことを使ったり、しつこい小暴力をくり返すY子の激情的なこの行為は、身体的な疾患からくる劣等感、不安感を紛らすための一つの代償行為とみてよいだろう。

このような生徒に限って、孤独であり、それだけに真の友情を求めている。このことは、友だちに珍しい物を買ってきて歓心を得ようとしていることから容易に察せられる。

Y子が親友を求めようとするならば、自ら素直になり、明るく、誠意ある言動をとることがまず必要なことであろう。このことは、Y子にとって、決して容易なことではないと思われるが、そうすることにより、自然に友人ができることを今後とも指導していきたいものである。その間にも、これまで同様、教師が悩みを聞いてやりとりして情緒の安定をはかるとともに、学級の生徒にも交友関係のあり方についてなお一層の指導が必要となってくるであろう。

Y子は、はじめ母親に代る相談相手を教師に求めてきた。担任は、身体的な疾患も伴っていることから、養護教諭に協力を依頼した。養護教諭の治療や定期的な教育相談は、Y子の肉体的苦痛はもちろんのこと、精神的な

苦痛をも少しずつ柔らげている。その点、担任の養護教諭への依頼は適切な指導であったといえよう。

忙しい母親が子どもの理解に努力するようになったのは、担任と養護教諭の誠意ある指導に動かされたものと思われる。今後とも学校と家庭の連携が大切になってくよう。

また、主治医による皮膚病の治療は、Y子の身体的苦痛を柔らげるだけでなく、心理的な負担をも軽くするだろうから、今後とも徹底して治療に専念することが必要だろう。

事例3 登校拒否H男の指導

1 氏名 性別 学校 学年 年齢

H男 男 中学校 1年 13歳

2 問題行動の概要

本校入学後の1学期は、特に指導を必要とすることはなかったが、応援団員に選出されたことと、部活動との両立に苦慮するようになった10月初めから無断欠席が目立ちはじめた。心配した担任の家庭連絡に対しては、母親から、かぜや腹痛による欠席との応答であった。

しかし、H男は10月中旬以降は連続して欠席しはじめたため、担任は家庭訪問を行い、母親にも登校拒否の心配があることを話し、家庭での適切な指導を依頼した。母親は登校拒否そのものを認めず、H男のかぜや腹痛の訴えに応じて、多くの病院に足を運び、担任のこの指導には冷淡であった。11月ごろからH男の母親に対する要求(卓上テレビ、ステレオ購入)がエスカレートし、それに応じないと激しく反抗するため、母親はすべてそれに応じていった。同時にこの頃から、家庭生活が極度にルーズになり、昼ごろに起き、深夜までテレビやラジオで過ごす毎日となるにいたって、母親はついにその指導を担任に依頼してきた。

3 本人について

(1) 家族関係

祖母	59歳	無職
父	38歳	公務員 他県に単身赴任 温和で無口
母	39歳	無職 生活行動が感情的で華美
妹	9歳	小学校4年

(2) 生育歴

3歳まで両親とともにF県で生活。4歳から父の実家である山形県K市に移り住む。幼少児から物質的に恵まれ、欲しいものはなんでも手に入った。H男が4年のときA市に移り住む。その間、父親は他県勤めとなって単身赴任し、H男は母、妹、祖母との生活を送る。祖母と母親との間には対立もみられ、H男に対する愛情のうばい合いがあり、祖母の偏愛と母親の溺愛傾向はますます強くなっていった。

4 診断と指導の方針

(1) 登校拒否にいたったと思われる要因

ア、数回にわたる一家転住

イ、父親の転勤歴、別居、性格上からくる存在のなさ

ウ、母親の過度の期待と溺愛

- エ、H男をめぐる祖母と母親の養育上の対立と家庭不和
オ、H男に対する祖母の偏愛

(2) H男の生活状況の確認と指導体制の確立

これまでの担任の訪問やその申し出に冷淡であった母親も、その後はむしろ積極的に協力した。しかし、H男の態度は、逆に硬化し、かたくなに面談を拒否し、自室にひきこもり、担任はいく度かH男に接することなく帰校した。親しい級友を訪問させても、H男は会うことを拒否した。

この間、担任は、その改善をはかるため養護教諭の協力を得て、母親を学校に来てもらい、次の四点について話し合った。

- ① 養護教諭から登校拒否の事例をあげてもらい、H男の症状が登校拒否であることを、母親が認識するように話してもらった。
- ② 家庭にあっては、これまでのH男のわがままな生活行動や物質的諸要求を是正し、その反省の上に立ち、可能なところから基本的生活習慣の育成をはかる努力を求めた。
- ③ 家庭と学校の連携を密にするため、家庭におけるH男の言動を毎日連絡するよう協力を求めた。
- ④ 家庭不在の父は、極力週末には帰宅し、H男と行動を共にする努力をするほか、家庭内の雰囲気改善や父母それぞれの役割などについても話し合い、その実践を求めた。

一方学校としても、生徒指導主任、養護教諭、学年部などの協力関係を保ち、担任を援助する体制をつくり、多くの助言を得ることができた。

5 指導の経過と結果

(1) 学校や担任の助言による家族での小旅行の実施

H男が自室にひきこもるのを防ぐため、母親から、H男が今一番求めている欲求を自然な会話のなかから引き出し「小旅行をしたい」の求めに応えるため、弱った身体回復も意図して自転車によるショッピングを母親と一緒に実施した。

この行動に触発されたのか、やがて〇〇高原や△△山などにも自転車で母親とでかけるようになった。母親には明るく接するようになり、心を開いていった。

父親も積極的にH男に接するようになり、毎週土・日曜日、連休、祭日、出張などを利用して帰宅し、家族で小旅行を行った。やがてH男は、父親の勤務地までひとりで訪れ、数日間は父と同居する体験もした。

(2) 家庭での生活習慣の改善

いく度かの小旅行を通して、家族に対してH男の心は開き、体力も少しずつ回復してきた。折をみて父親から下記の生活習慣の改善を求める約束をH男は受け入れた。

- ・天気の良い日はふとんを干す。 ・自分のものは自分で洗たくする。
- ・毎日風呂を洗う。 ・テレビは夜9時半までとし、その後はすぐ就寝する。
- ・日中はパジャマ姿をやめ、活動しやすい服に着がえる。

などであったが、父が在宅中はみごとにこなし、不在のときは時々なまけたという。しかし、母がおどろくほどH男は活発に行動し、話もするようになった。しかも、父が帰宅した時は、父を誘って犬と散歩したり、ジョギングやキャッチボールなどを楽しんだ。

(3) 級友を訪問させる指導

この訪問は前に失敗しているので不安はあったが、友人を変え、男女一人ずつの級友を送ってみた。訪問に

は、級友全員のH男を励ましたよりを持っていった。

その夜、その反応を確認するための担任の電話に、はずむようなH男の声で、うれしさを語るよこびが返ってきた。母親も感謝していた。

(4) 学校への誘導

11月末のPTA役員会に出席する予定の母親は、H男を買い物に誘った帰り道、そのまま帰宅するか、それとも母と一緒に久しぶりに学校に遊びに行ってみるかのいずれかを選ばせる方法をとってもらった。H男は学校に行く方法を選び、午後1時半から4時15分まで、母が役員会が終了するまでの時間、校長室で、校長、養護教諭、生徒指導主任、担任と明るく談笑して帰った。

しかし、その後2週間は登校できなかった。

このころ、家庭訪問による面接指導には快く応じ、帰路途中まで送ってくれるまでになっていた。

そして、12月中旬の月曜日、母親とともに登校してきた。母親は午前中保健室でH男と一緒に過ごして帰宅したが、H男は午後養護教諭と楽しく過ごすことができた。幸い翌日も母と登校し、H男だけ保健室で1日養護教諭の手伝いをして過ごした。

その後再び登校せず冬期休業に入った。3学期の始業日から1人で登校し、学級生活を始めた。その日は担任の心配をよそに、みんなとけこみ、楽しく送ったようだった。

その後また数日間の欠席。授業途中からの登校。テスト日などは欠席。しかし、1月末から皆出席がつづき、現在にいたっている。2年に進級できたよこびが直接的なステップとなっているようである。

6 考察

この事例は、前述の4の(1)の諸要因がH男の勝手きままを助長し、自己中心的な性格を形成させたものとみてよいだろう。年齢の高まりとともに、社会的集団生活での対人関係にいく度も挫折し、そのもがきの代償行為として、友人を拒否し、母親や祖母に攻撃的、反抗的になっていったと思われる。

それに対して、母親は盲目的で、すべて物を与えることで対処した。父親はまた、これまでのH男の精神的な変化に気づかず、親子のふれあいにも欠けることが多かった。時折りの帰宅もH男にとっては何の意味もなかったようである。そのころのH男は、父への依存と期待を心のなかに強く求めていたにちがいない。

しかし、その後の父母の変容には敬服するほかはない。長い期間にわたって身についた習慣を変えることはむずかしい。H男の父母はこれを克服し、H男を学校に登校させている。

家族での小旅行は、親子関係を好ましいものに変えただろうし、基本的生活習慣の育成は、H男の日常生活に自信を回復させることになっただろう。そして、何よりも大きかったのは、これまでとはちがう父母を感じとったからではないだろうか。

保護者の変容がないばかりに周囲の人々の努力が実らない場合は数多いのである。本事例は貴重な教訓といえよう。

一方、学校側の指導も適切であったと思われる。生徒指導主任を中心に、指導体制の確立がみられることである。登校拒否は、長期にわたる指導が必要だけに、担任に対する援助はことさらに大切になってくるのである。

この事例から、問題生徒の指導にあたっては、ねばり強く誠意ある指導が父母や生徒を変容させるとともに、校内体制の確立がいかに大切であるかを学ぶことができる。

事例4 つっぱりグループの変容を求めて

1 氏名 性別 学校 学年 年齢
A,B,C,D,E,F,G, 男 中学校 3年 15歳

2 問題行動の概要

3年生になるとすぐ、かれらに服装や頭髮の乱れが目立つようになった。かれらはいつも相談し、連絡し合っ
て同一の行動をとった。同級生や下級生に乱暴を働かし、暴力行為が目立ってきた。規律の無視、話し合いの拒
否、好ましくない高校生との交流あるいはケンカなどもみられるようになった。そして、下級生に自分たちの子
分を形成するにいった。

3 グループについて

(1) かれらの性格・行動について、つぎのような共通点がみられる。

- ① 根気強さに欠ける。
めんどうなことはきらう。ドリルなどの積み重ねはほとんどできない。
- ② 短絡思考である。
筋道を立てた思考ができなく、考え方がめまぐるしく変わる。
- ③ 幼児性がみられる。
精神的な成長がみられず、わがままで幼児をただふくらませただけの成長である。
- ④ 情緒不安定である。
さびしさ(孤独感)とカラ元気が同居しており、感情の変化がきわめて激しい。
- ⑤ 自律性の欠如
衝動的で、自制心がなく、自分をみつめることができない。
- ⑥ 対話の不成立
素直に話し合いに応ずることはなく、しつように自分たちの態度・行動を正当化する。

(2) 家庭環境

いずれの家庭も保護者の養育態度に問題が多く、放任、過保護、過干渉、溺愛、期待過剰などの家庭である。
2人は父親のいない欠損家庭である。

(3) 学校生活

グループによるつっぱりの言動が絶えない。掃除や作業などもふまじめで、学級会活動への参加態度も消極的
である。宿題・提出物などもほとんど守らない。成績はいずれも不振である。授業態度も悪い。部活動は、野球、
卓球、バスケット、応援部などに所属しているが、不活発で、時々しめし合わせては練習を休む。

(4) 交友関係

級友から嫌われ、信頼もされず、常に7人のグループで交友関係を保っている。校外で好ましくない高校生と
の交流がある。

4. 指導の方針と経過

かれらは 級友に嫌われ、家庭的にも恵まれず、いつも孤独である。そのため、グループを形成し、日頃の孤

独をなぐさめ合い、時にはつっぱりの言動で自分たちの存在を示す。しかし、かれらにもそれぞれ特性や長所が
あると考えられるので、個人としては、自分をみつめさせ、自己実現をはかりながら、かれらに活躍できる場を
設定してやる。そのため、学習に対する援助や生活点検、作文指導などを行う。一方、学級や生徒会としては、
まずかれらを受け入れる体制づくりに努力し、学校祭や部活動を通してかれらを生かしてやる。

(1) 個人として

- ① 規則正しい生活を送るために生活点検を実施する。担任がみてやり、援助、激励する。
- ② 一日の学習を個別に課題化する。個別指導を重ね、学習から逃避させない。
- ③ 長所をひきだして活躍する場を与える。
- ④ 作文指導を行う。

自分の生活を見つめさせ、考え方を育てる。テーマとして「今、やりたいこと」「日頃の生活について
考えること」「つっぱりについて」「自分の将来」などについて書かせ、担任や生徒指導部の教師が適
宜感想や助言を与えた。

(2) 学級や生徒会として

- ① かれらの考えにまず、耳を傾けること。よい考えであれば積極的にとり入れるよう配慮する。教師と生徒
が一体になり、話し合う努力をする。
- ② 学級の班長を中心にして、学習面で援助してやる。
- ③ 生徒会行事である学校祭に向けて、かれらの特性(音楽的感覚、創作力)を生かして主体的にとりくませ
る。
 - ・合唱祭 — クラス合唱、学年合唱、全校合唱で集団のハーモニーの美しさ、協力し合うことの意義、
自己の存在価値などを意識させる。
 - ・共同製作 — 学級の班単位として製作にあたり、努力することの意義と完成のよろこびを味わわせる。
- ④ 部活動では、責任ある役割を与え、顧問やキャプテンを中心に、かれらの存在を認めてやるよう配慮する。

(3) 指導体制の確立

学級担任を中心に、学年部、生徒指導部の協力関係を保ち、職員の共通理解に立った同一態度の指導にあたる。
かれらとの話し合いをできるだけ多くもつ。その際、受容的な態度で接する。家庭訪問を学年部として行い、
かれらの家庭生活や保護者の養育態度の改善に努力する。

5. 指導の結果

およそ5か月の指導の結果、暴力行為や好ましくない高校生との交流はみられなくなった。まだ、頭髮や服装、
態度に自分を人一倍誇示しようとする気持ちが、時折り現われてくるが、少なくとも、自分をみつめ、自己実現
に向けて努力しようという考えが、一人ひとりに芽ばえてきたことは確かである。

今まで、かたくなに拒否していた教師との話し合いも、定期的に行われるようになり、お互いの考えや立場を
理解しあえる段階にきている。学校祭の合唱や共同製作には意欲的に取り組んでいた。その結果、学級にもとけ
こめるようになったようだ。

特に作文指導は、かれらの心情に訴えるものがあり、効果があったと確信している。基礎学力が不足している
ため、学習面での活躍はまだまだであるが、進学に向けて努力しようとする姿勢がみえる。進路指導には今後も
留意してあたり、特に個別指導に努力したい。

6. 考察

学校生活で、数人のグループによるゆがんだ言動が学校の雰囲気を変えている例は少なくない。この事例もその一つであろう。かれらは、級友から嫌われ、承認されず、学級や部活動でも活躍できず、家庭もまた安住の場ではなかった。かれらは、そのような自分をなぐさめるためにグループを形成したのである。そして、自分たちの存在を誇示するための代償行為としてつばりの言動をとったものと考えられる。

この指導の特徴は、個々の生徒の指導とともに学級会活動や生徒会活動を通して、かれらに自己実現をはかる機会を与えたところにあるだろう。作文指導において、綿々とつづられた教師の感想や助言は、かれらの生き方に大きな示唆を与えただろうし、自分たちも認められたことに満足感を覚えたことだろう。学級や生徒会で、生徒と教師が一体となって、ねばり強く話し合おうと努力しているが、このことは、問題行動を根本から問い直す出発点といえよう。

つばりグループに対する指導は、かれらの内面的な理解に努めるとともに、学校生活で少しでも活躍できる場を設定してやりたいものである。その点、一人ひとりの特性を生かし、長所を発見して、集団のなかで個を生かしていることは適切な指導であるといえよう。担任一人にまかせることなく、学年部を中心に、生徒指導部との協力関係を保ちながら、職員が一致して指導にあたっていることも、適切な指導であろう。

事例 5 万引した K 子

1 氏名 性別 学校 学年 年齢
K 子 女 中学校 1 年 13 歳

2 問題行動の概要

7 月中旬、町内のある食料品店の店主より学校に電話があった。昨夜 6 時頃 K 子が菓子、チョコレート、ガムなどを万引したのでいろいろ教えた後帰宅させたという内容であった。

3 本人について

(1) 性格

さびしがりやである。神経質で自己顕示欲が強い。虚栄心をもっている。

(2) 家庭環境

両親、本人、弟の 4 人家族で借家である。父は道路工事関係の仕事をしており無口である。帰ると晩酌、食事、テレビ、就寝といった生活の繰り返しで子供の養育にはまったく放任的であった。しかし荒れたりはない。母は近所の食品会社の従業員。共稼ぎなので 2 人はカギツ子である。生活程度は中の下である。父は放任であり、母は K 子の顔をみると「勉強しなさい」という。一般的な躾はあまりしておらず、基本的な生活習慣も身につけていない。家庭での会話も少なく、雰囲気は暗い。

(3) 学校生活

普段からあまり目立たぬ生徒であった。学習面では成績はふるわず最下位の方であった。宿題提出物は守らず忘れ物も多い方であったが、服装・身なりなどは清楚であり問題となるような行動はみられなかった。また友達には恵まれずクラスメートの遊びを遠くから見ている方であった。部活動も運動能力にやや劣り「家庭クラブ」に籍を置く程度であった。

(4) 友人関係

友人は恵まれず、心からなんでも話せる友達がいらない。

4 診断と指導方針

(1) 診断

K 子は小学 5 年の時から珠算塾に通っていたが、そこで一緒になる小学生達の歓心を買おうと菓子を与えるために万引をしたのであった。ただ本人に友人在りないということだけではなく、いい格好がしたい、いい気分を味わいたいという気持も多少あった。

(2) 指導方針

K 子の万引という行為の背景として友達がほとんどいないこと、両親の愛情が充分感じられないこと、基礎学力不足から授業についていくのが困難であること、担任とのふれあいが少ないことなどが問題点であると指摘された。したがって、万引という表面的な行為だけをとらえ説諭や訓育だけでは K 子を本当に立ち直らせることができない。両親や担任の努力と愛情によって K 子の日常生活に張り合いをもたせるとともに、真の友人が得られるよう援助することが必要であるという結論に達した。

5 指導の経過

通報を受けた当日の午後、担任と生徒指導部の担当者が食料品店を訪れ詳しい事情を聞いて謝罪した。その足で K 子宅へ直行した。両親とも帰っていない。本人から事実関係を詳細に聞く。その夜再度家庭訪問し事実を両親に話す。両親は驚き「まさか、うちの子が……」といいながら K 子をにらみつけた。父も母も「俺の一族にこういう者はいなかった」といい、今度は 2 人で口論が始まった。翌日職員朝会で報告する。その後次のようなことを確認する。

(1) 学級への指導

ア、K 子に対しさけるような態度をとらない。温かく迎えてやること。

イ、K 子が集団生活のなかで何か役割をもち、それを実行させ充実感を感じさせる。その体験のなかから本人が友達を見つけられるよう周囲で声をかけてやるなど協力させる。

ウ、班新聞の発行に K 子も入れる。

(2) 家庭への指導

ア、K 子が友達を欲しがっていることを両親に理解してもらい友達づくりに協力してもらう。

イ、父は K 子に学校のできごとや、塾のようすなど聞きながら本人の心情を理解するよう努力する。

ウ、母は勉強のことについては、あまり言わないことにし、家事などを一緒にやりながら親子のふれあいをもつようにすること。

(3) 本人への指導

ア、K 子に友達をつくるには自分から心を開いて級友に接する必要があることを話す。

イ、学級会の諸行事、仕事などに積極的に参加すること。

ウ、週一回、30 分程度、担任と面談する。この時家庭学習の指導もする。

エ、当分の間、朝、出席簿を職員室に取りにくる。その時必ず担任に声をかけること。

オ、基礎学力をつけるため 10 日間の補充授業を実施する。

6 指導の結果

(1) 両親の努力が実り、公民館主催の1泊研修会で同学年のJ子と知り合い仲よしになる。担任もまた夏休みにはK子、J子他数人と一緒に遠足にでかけた。家族でもJ子を含め1泊温泉旅行をした。このことをK子は詳しく日誌に書いている。この頃からJ子と大変仲よしになっていった。

(2) この頃からK子は明るくなり学級内でも、担任にも積極的に話しかけるようになった。両親との心のふれあいもでてきた。

7. 考察

今回の調査結果でも「万引」は極めて多い問題行動のひとつであり、その動機はスリル・好奇心、物欲が大部分であるが、K子の場合は多少違っている。友人がほとんどいない淋しさと家庭での対話不足、放任的態度が直接の原因のようである。また今回の調査結果でもみられたが現代の中学生は、学校内に自分と気持ちの合う友達をあまりもっていないようである。K子もまさにそれであろう。学校や家庭で何か満たされない焦燥感が「万引」をよんだのかもしれない。

この事例の特徴は担任と両親がK子の友達づくりに積極的に取りくんだ例である。K子はJ子との出会いと並行して学級会に参加するようになり、学習や部活動にも意欲をだしている。家庭でも会話が活発になってきており明るくなっている。

しかし「万引」という行為はわずかなスキに誘発される危険性をもっているため、家庭はもちろん学校でも今後十分に注意して見守る必要があろう。

事例6 不良交友と万引をしたY男

1 氏名 性別 学校 学年 年齢

Y男 男 中学校 2年 14歳

2 問題行動の概要

(1) 8月末、Y男らグループがT市に買い物に行った。そこでインベーダゲームのことでT市内中学生といざこざとなりY男らが暴行を受けた。その後ただちにY男は友達Aに電話をして応援を求め、同市の指定場所で激しいけんかとなった。

(2) 9月中旬、同学年友人宅に勉強のため宿泊するといって家を出た。友人宅から午前1時頃ぬけ出し深夜徘徊中、パトロール中の警察官から補導される。この日父親が本人の部屋から8月初旬から数回にわたって万引をした盗品を発見する。

3 本人について

(1) 性格

素直なところもあるが、自分の意志表示が弱く、注意されるとすぐふくれる。わがままで自己顕示欲が強いので友人もかきまわされている。掃除作業もきらいでいいかげんであり、攻撃的なところもある。

(2) 家庭環境

祖父母、両親、兄、本人の6人家族である。経済的には普通である。両親は共働きで、子供の教育は祖父母が

行い、Y男は祖父母に育てられ今でも非常にかわいがられている。父親は発言力や指導力がなく放任的である。母親も同様で家庭での心のふれあいが少ない。

(3) 学校生活

つねに特定数人グループと行動をともにしている。学級内でもしだいに相手にされなくなってきた。成績は悪くなる一方で授業もただ出席しているだけである。宿題提出物はほとんど守れない。遅刻も多く、注意するとふくれ、部活動はほとんど参加していない、など問題が多い。

(4) 友人関係

特定の数人グループだけである。かれらは同質でなんらかの問題をもっている仲間である。

4. 診断と指導の方針

(1) Y男の問題行動の要因は級友から相手にされなかったこと、授業についていけないこと、両親の愛情不足などにある。そのため、学校や家庭に不満をもち好ましくないグループに接近していったと思われる。

(2) グループの生徒は個々に見ると意志が弱く、わがままで何事も自己中心的にしか考えないという共通性をもっている。これらの共通性を指導の重点とし各担任による個別指導と各保護者を加えたグループ指導を行う。

(3) 学級内では、学級の係活動を通して仲間意識の高揚をはかり人間関係を密にするよう指導する。

(4) 家庭には、問題行動が「校外」でしかも休日等に発生しているので十分注意して見守るよう協力してもらう。両親は放任的態度をあらため、毅然たる態度で指導してもらう。特に父親の役割の重要性を理解してもらい祖父母にも協力してもらう。親子の心のふれあいをもつようにする。

5. 指導の経過

(1) 7月上旬頃からすでに学年会でY男の生活態度の乱れが目立ってきたので授業態度、友人関係などについて個別指導を強化することを確認する。同月下旬、ささいなことからクラスメートとケンカをする。このことで両親を学校によび生活上の指導について学校と家庭の連携を強めることを確認した。

(2) 8月末のT市でのけんかについて翌日関係生徒から事情を聞き、学年会や職員会議で関係生徒の生徒指導全般にわたって協議し、学級会活動や生徒会活動で役割を与え他の生徒たちと協力し活動させクラス内の連帯意識の高揚につとめた。また本人、両親および担任の三者グループ面談を行い生活のあり方などについて話し合った。

(3) しかし9月下旬 深夜徘徊で父親がきびしい説諭をした結果万引も発覚した。翌日、関係生徒の両親たちをよんで事後対策について話し合う。そのなかで特に父親はもっと子供に目を向け積極的に指導することや お互いに情報を交換しながら定期的に交流会を開くことなど決め実施した。

6. 指導の結果

その後Y男の行動は落ちついてきている。3年の1学期になると学級編成替えや担任が変わったり、また部活動も変えたりして気分一新をはかった。級友の努力などもありY男は係活動を通し少しずつ学級内にとけこんでおり担任も学習や部活動でY男を激励している。グループの他の生徒たちも落ちついてきている。

7. 考察

問題生徒の友人関係をみると、かれらは孤独でごく一部の生徒だけの交際であり、級友からは相手にされないという特徴がある。Y男も例外ではなかった。また問題行動の要因には必ずといってよいほど両親の放任態度があるが、Y男の両親もそうであった。Y男はクラスから相手にされないため好ましくないグループに接近していったのであろう。さらにY男の家庭でも心の交流がなかったようである。Y男の問題行動の要因は複雑なので現象面だけとらえ、説諭や訓育だけでは本質的な解決にはならない。

この事例で父親の姿容ぶりに注目したい。それまでの父親は指導力がなく、まったく放任の態度であった。9月の事件後、Y男のために積極的に働き、三者グループ面談でも素直に自己の非を認めY男と対話を心がけるようになった。9月以降何回となく学校を訪れ、担任や生徒指導の先生方とY男の養育や学習などについて熱心に話し合っている。また家庭でも近親者を自宅に集めてY男の指導のあり方などについて話し合いをもつなど大変努力している。Y男が自分の行動を改めるようになったのは何よりもこの父親の熱意にふれたからであろう。

また学校側も、三者グループ面談を定期的を開き、子供たちの情報をつたえるなど家庭への手だても行っている。初めの面談では各保護者は「自分の子は誘惑された」「俺の子より相手の子が悪いのだ」などなど被害者意識まるだしであったが、しだいに自分の子の非を認めるようになり、真剣に語り合うようになった。

家庭における父権の確立と学級で孤立している生徒への配慮がいかに大事であることを学ぶことができる事例である。

VI 高等学校の指導事例

事例 1 教師に乱暴した A 男

1 氏名 性別 学校 学年 年齢
A 男 男子 工業高等学校 1 年 15 歳

2. 問題行動の概要

A 男たちが入学した 4 月の末、学校は新入生の指導資料を得るため出身中学との連絡会議をもった。A 男については出身中学の生徒指導担当教師から「A 男は乱暴な子で級友ばかりか、教師にまで暴力をふるったことがある。1 年の時は喫煙で指導を受け、2 年の際は注意された教師を殴るという事件を起こした。」という説明があった。

この A 男についての情報は、ただちに全教師に知らされ、A 男には注意を怠らず、問題行動を未然に防止しようということになった。

A 男の態度は 5 月末頃から変わってきた。無断欠席や欠課が多くなり、注意されると教師に反抗的な態度をとるようになった。6 月末末昇降口で喫煙しているところを発見され、1 週間の停学に処せられた。しかし、それでも態度は改まらず、ついに 7 月の期末試験の 3 日目 1 校時に遅刻して、叱られた教師に乱暴をはたらいた。A 男は再び停学処分を受けることとなった。

3. 本人について

(1) 性格

衝動的で自己顕示欲が強い。わがままで自己中心的だが、やさしい一面もある。

(2) 家庭環境

祖父母、両親、兄弟 2 人の 6 人家族。本人は次男。父は年間出稼ぎで、祖父母と母で農業を営んでいる。兄は農業高校 3 年。A 男は祖父母に育てられ甘やかされた。両親とも放任的で教育にはあまり熱心でない。

(3) 学校生活

能力的には劣るわけではないが、学習意欲は乏しい。部活動は柔道部に属していたが、6 月から練習を怠けるようになった。友人もなくクラスでは孤立している。

4. 診断と指導方針

反抗心を強めている A 男には、親や教師の説諭を受入れる余地がないということで、もっぱら教育相談を試みることとした。停学中は担任の O 教師が数回試みたが打ち切り、登校後生徒指導の N 教師がかわり 2 か月ほど定期的ににつづけた。

5. 指導経過（O 教師と N 教師が試みた教育相談の一部である。T は教師、A は A 男）

(1) O 教師の教育相談

T: 今日は君と話したいと思って来たんだ。日頃、君
にはいろいろ問題な点がみられるし、特に K 先生
に対する乱暴は大きな問題となっているので担任
として君を心配しておったのだ。どうして K 先生

に乱暴したのかね？

A1 (沈黙)……

T2 どうして普通の生徒のようにできないんだ？

A2 (沈黙)……

T3 黙っていてもわからない。どうしてK先生にあんなことをした。なんとか言ったらどうだ？

A3 K先生はおればばっかりごしゃぐがらだ……

T4 君が悪いからだよ。あたりまえだろう。考えてみろ。そうでないか？

A4 (沈黙)……

T5 前にタバコで処分されたのに反省してないじゃないか。本来なら退学なんだ。

A5 タバコすったのは、おれだけねっす……

T6 はかの生徒もすっているから。すっていいということはない。自分のやったことどう思っているん

だ言ってみろ。

A6 (沈黙)……

T7 なぜ言えない。悪かったと思っていないんだな。

反省しなければ、学校に来させるわけにはいかない。

(中略)

T18 君は部をやめたのがわるかったのだ。どうしてやめたんだ？

A18 先輩とあわねがら……おればばっかりしごぐがら。

T19 誰でも1年の時ぐらい辛抱しなくては。君は部できたえられたほうがいいんだ。

A19 (沈黙)……

T20 部やめたものにかぎって問題を起こしている。君もまた部活動やれよ。先生が頼んでやる。いいか。

T21 (沈黙)……

(2) N教師の教育相談

1回目

T1 よく来たね。今日わざわざ君を呼んでもらったのは、日頃君が思っていることを聴きたいと思ったので、なんでもいいよ。話してくれないか？

A1 (沈黙)……

T2 君が語ったことは誰にも言わない。約束する。不満に思っていることでも何でもいいよ。……まあ1時間くらいかな。

A2 (沈黙)……

T3 学校面白いかい？

4回目

T1 今日1時間ぐらい。だいふ不満があるようだね。

A1 中学でもんだけげんと、タバコちょっといだけただけで「わる」だものな。

T2 (ウムウム)「わる」ということ？

A3 われごどするやづということだべ。

T3 君が悪いこととするということ。先生方がそうきをつけているということだね？

A4 タバコなの、のんでんのいっぱいいる。

A3 おもしゃぐない。

T4 面白くない？

A4 (沈黙)……しえんしえおればばっかり目つけているんだものな。

T5 (ウムウム)先生方が(ウムウム)

A5 Kしえんしえ、それがら英語のなんてゆうんだけ。みんなだな。

T6 K先生はじめみんなの先生方が君に目をつけているから学校は面白くないというんだね。

T5 (ウムウム)うちの学校にもか？

A5 しえんしえがだ知ってっどれ……みな要領いいも。

T6 タバコをすってても見つからないということだね。

A6 生徒指導のしえんしえがだがら目つけらっているやづだけ処分されんのよ。

T7 目つけられているものだけで、あとは処分されないということ？

A7 要するにやめさせっだいなだべ。おれみだいなば。

7回目(突然A男が来る。自分からきたのはじめてである。急ぎの仕事があったが40分ばかり話を聴く。)

T1 どうしたんだね。突然……

A1 今日だめなのがっす。んだらいいげんとよ。

T2 いいよ、まあかけろよ。……いつものように1時

間とはいかないが、話しよう。

A2 しえんしえ、おれのゆたごど、はかの先公にゆたべ？

T3 (エッ)君のこと、他の先生に話したということ、私？

A3 よくわがねげどよ、あの生徒指導のよ、3年に日本史だてが教えてんの、……いっだべっす。あいづ、さっきあったら……「お前、自分のやったこと反省もすねでしえんしえがたのせいにしてるそうだな」とおれにゆた。……

T4 ああY先生だね、君が先生方のせいになっていると。

A4 あいづさ、しえんしえおれのゆたごどゆたのんねがっす？

T5 君が話したこと私がY先生に伝えたということ？

A5 誰にもいわね、約束するといったべ。

T6 約束したね、秘密にすると。絶対に破らないよ。

A6 (沈黙)……(ぼつりと)学校やめっかな。

T7 学校やめたい？

A7 んだてよ、なにしても駄目だもの。1回目つけらっでしまっど。勉強もわがねすよ。…… 数学

のSがら単位けねぞとおどがさってばかりいっすよ。

T8 学校にいてもしょうがないというわけ？一生懸命やろうとしている？

A8 おれだてよ、しえんしえ、信じないべげんとやろうとすっどきもあんのよ。んだげんとしえんしえだ、おれば悪くばっかりみんなもな。

T9 がんばっても先生方が認めてくれないのだね？

A9 おれもおもしゃぐないとき、悪いことすっどきもある。んだげんと高校さはいたら一生懸命すっどきも思たんだじえ。(泣き声に変わる。)

T10 (ウムウム)本心は一生懸命がんばろうとしたんだね。今も変わらないね？

A10 んだげんと、1回目つけられっど駄目だもの。Kのやろいづもけちつけるんだ。頭にくるなあ(泣きながら)

T11 誤解されて、くやしんだね。

6. 考察

A男は中学から乱暴な生徒、問題生徒ということで警戒され、教師から認められたり受入れられることはあまりなかった。このためA男の教師を見る目はきびしく、教師の態度を敏感に読みとっていた。また、教師に対して過剰な被害意識をもち、不信任を募らせていた。

出身中学との連絡会議でA男についての情報が入ると、教師たちはA男に注目し、A男の行動を監視するようになった。A男は、中学の時と同様、教師に自分を拒否する態度を感じとり、もちまの反抗心をあらわにするようになった。

生徒は発達可能体である。中学との連携は大切なことだが、過去の資料にこだわりすぎ、偏見や疑いの目で生徒をみるということがないようにくれぐれも注意しなければならない。青少年の再犯の主要な要因は、周囲の取り扱い方にあると言われている。特に「不良」とか「わる」のラベリングは、せっかく立ち直ろうとするものを再び問題行動においやる危険性がある。A男の反抗の背景には、明らかに教師のA男に対する態度がある。

指導は教育相談を中心にすめられたが、O先生の場合は、A男の心情を無視した教師のおしつけである。問題行動にはしるには、生徒なりの考え方、いわば「子どもの論理」があり、この論理を無視していかにか立派な説論をしても浸透するものではない。N先生の場合はA男に語らせることに努め、教師に乱暴するにいたったA男の論理を引出し、悔しかった気持を理解し受容している。ここでは、A男はまだ自分の行動を教師のせいにしてているが、しだいに心を開いていることがわかる。A男が自分の行動を自分の責任として受けとめるようになれば、A男は変容するであろう。蛇足になるが、受容とはA男のK先生にふるった暴力を是認することではなく、A男の不満や悔しさを理解することである。A男の気持を理解し、行動の非をA男に気づかせることが、この指導のポイントである。

事例2 不純異性交遊を繰り返したE子

1 氏名 性別 学校 学年 年齢
E子 女子 普通高等学校 2年 16歳

2 問題行動の概要

2年になってからのE子は、欠席欠課が多くなり、担任からしばしば注意を受けるようになった。夏休みを境にE子の生活はさらに乱れ、体育の教師からは最近見学が多すぎるといふ苦情が担任にあった。

担任はE子と呼んで話を聞こうと努めたが、E子は口を開こうとしないので、よく生徒の相談相手になっていた。養護教諭に事情の聴取を依頼した。2週間はどして、養教から次のような報告があり担任はがく然とした。「E子は夏休みが終る直前あたりから生活の乱れのため体調が思わしくなくなり、学校が始まると欠席や見学が多くなった。E子は2年になって間もなく、ある大学生と知り合い、性関係にまで進んだが、3か月近い交際のすえ大学生のほうから一方的に交際を打ち切られてしまった。その後のE子は自暴自棄となり、夜、盛り場をうろつき数名の男性と性関係をもつにいった。」

3 本人について

(1) 性格・行動

母親の語るところによると、「E子が高校1年のとき、わたしが後妻にはいった。E子はわたしによく反抗し注意は受け入れなかった。夜は友だちのところに行くといってよく外出した。父親は会社が忙しく、E子のことと相談しても、そのうちE子もわかるようになるだろうと、真剣には受けとめてくれなかった。2年の夏休みあたりから夜間外出は頻繁となり、服装も派手で、タバコもすうようになった。わたしとの間はしっくりいかず、最近ではほとんど口もきかなくなっていた。」という。

(2) 家庭環境

E子の家族は、会社役員の父、継母、中学1年の弟の4人。E子は次のように担任に語った。「わたしの実母は、中学2年のとき離婚した。父はわたしと弟をよく世話してくれたので、母のいないショックはそれほど感じなかった。ところが高校1年のとき、現在の母が父と再婚した。父は結婚のことを子どもにはよく相談してくれなかった。ところが高校1年のとき、現在の母が父と再婚した。父は会社で忙しいといって帰宅がおそく、子どもからはなれていった。いまの母は、わたしたちの母という感じがしないし、よそよそしい。家にも面白くないので、遊んで帰るようになった。そうしているうちに大学生と親しくなった。彼は真面目な学生にはみえなかったが、わたしに親切にしてくれた。」

(3) 学校生活

E子はさびしがりやだが、友人は少なくない。成績は1年から良い方ではなく、2年の1学期はクラスで最下位になってしまった。部活動は1年で家政部に属し、活動もしておったが、2年になってからは活動しなくなった。

4 診断と指導方針

- ① E子の問題行動の要因は、明らかに家庭。特に父親の再婚と父親の子どもへの配慮のなさにある。
- ② さびしがりやのE子にとって心のやすらぎの場となるような家庭を再建するよう、父親にはたつきかける。
- ③ E子の乱れている生活全般のたてなおしをはかる。

- ④ 養護教諭が中心となり、定期的に教育相談をおこない、E子の情緒の安定をはかる。

5 指導経過

- ① E子の指導のために開かれた臨時の職員会議では、「E子のような性関係にまですすんだものは、まともな学校生活はおくれない」という理由で退学を主張する声が強かったが、担任や生徒指導部の教師が、問題行動の原因を指摘し、明確な指導方針を述べ、極力E子の再起の見通しを説いた結果、停学3週間の処分と決まった。
- ② 担任は父親に、E子にとって父の存在の大きいことを説き、父親が中心となり、明るい雰囲気のある家庭をつくるようにすすめた。
父親はE子の行動が意外にすすんでいたのに驚き、これまで子どもをかえりみなかった生活を反省し、家族との対話や団圓の機会を積極的につくり、子どもとできるだけ生活をとにもするよう努力するとともに、母親の人となりをE子に理解させるよう配慮するようになった。
- ③ 停学期間中担任は定期的に家庭訪問し、生活や学習状況、日誌を点検し、乱れていた生活の立て直しをはかるよう力づけた。また、母親と心をかよわすため、家事を一緒に行うようすすめた。
- ④ 母親も担任や父親の激励を受け、E子の反抗がいくらあっても、暖い気持でE子の生活の指導にあたった。
- ⑤ 停学解除後は、E子とラポートのできている養護教諭が毎週2回、2か月にわたって教育相談を行い、E子の心境を自由に語らせ、今後の生き方について考えさせた。

6 指導の結果

問題行動以来2か月はど経つうちに、E子は少しずつ明るさをとりもどし、欠席、欠課はほとんどなくなった。まだ、母親とはしっくりいっているとはいえないが、父親の努力により家庭は明るくなった。E子は時々保健室をたずねては、養護教諭と語り合い、学校生活への意欲を新たにしている。

7 考察

性の問題行動にはしる女子には内面的にも外面的にも家庭に恵まれないものが多い。これは、女性としての自分の生き方を家庭から学べないためであろうし、また、女子は男子に比べ家庭のトラブルに心理的動揺をきたしやすいためであろう。

E子も父の再婚により、これまでの父の愛情が新しい母に奪われたと錯覚し、そのさびしさから大学生と深く交際するにいたったのである。高校生といっても、まだ親への甘えの感情が残っている。父は前もって再婚について子どもと充分話し合うべきであったし、また再婚後も新しい母を子どもたちに理解させる努力をすべきであった。

一般に、性に関する問題行動は他の行動とちがって特異な目でみられ、学校をやめていく生徒は少なくない。しかし、E子の例にもみられたように、要因は他の問題行動と変わらないのである。したがってE子を学校にとどめて積極的に指導しようとした担任をはじめ生徒指導部の教師の決意は、当然とはいえ評価すべきである。と同時に、ただたてまえ論からE子の退学に反対するのではなく、担任や生徒指導部教師が明確な指導方針や方法を示し、職員会議の説得にあたったことにも学ぶべきものがある。

E子の行動は、愛情の代償行為であり、情緒にかかわるので、道徳的な説教はあまり意味がない。養護教諭が教育相談をおして、E子の心を開かせ、心情を自由に語らせ、E子自身の成長し適応していく力を引き出した。E子の再出発を導いたのは、E子自身のこの力にはかならない。

事例3 万引したS子

1 氏名 性別 学校 学年 年齢
S子 女子 普通高等学校 1年 15歳

2 問題行動の概要

8月末の日曜日、大規模スーパーの店内をぶらついているうちに、S子は日頃買いたいと思っていたエチケツトブラシを見つけレジにもって行ったが、店員がいなかったのをそれを万引した。それを契機に、ついでにマニキュア、アイシャドウ、くつ下、下着等約7000円相当を万引し、婦人警備員に発見され取調べを受けた。この結果、20日程前も別の店で、1500円相当のネックレスを万引していたことも発覚した。

3 本人について

(1) 性格・行動

外見的にはおとなしいが、明るく責任感も強い。自我が強く、一度言いだしたらそれをなかなか曲げない頑固さがあり、表面に出さないが、芯の強さときかん気をもち合わせている。

(2) 家庭環境

地方公務員で頑固だが律儀な父親(45歳)と近くのニット工場にパートで勤める繊細な気質の母親(40歳)、S子と2歳ちがいの高校生の兄の4人家族。両親ともS子を信頼している。S子は小学生の頃からいわゆる「かざっ子」であったが、家族関係は円滑で、特に兄との仲は良い。しかし、事件の2か月程前から、両親は多忙、兄は勉強に忙しく、S子の帰宅時間の遅さもあって家族の対話はほとんどなかった。

(3) 学校生活

入学と同時に中学当時からやっていた吹奏楽部に入部、技術的に優れたものをもっており、部員の期待もあったが、本人は自分の希望する楽器をやれない不満をもっていた。夏休み前後から部内の人間関係にも悩みをもつようになった。読書を好んでいたが、成績は下位で、特に数学はふるわず、S子には負担となっていた。

自転車と汽車を乗りついで登校しており、駅から自宅までは遠く、部活動後の帰宅は8時過ぎであった。そのため肉体的に疲れ、それに学業の心配も加わり、7月初め頃から部活動をやめたいともらすようになっていた。この頃から S子は家でもイライラしている様子が目立ったという(母親の話)

4 診断と指導方針

部の人間関係での悩みに加えて時間的ゆとりの無さで心の安定を失っていたS子は、家庭の団らんや対話もなく心理的緊張がとけぬまま、日頃強い関心をもっていた化粧品等を得ることで無意識に不満を充たそうとし、万引するにいたったものと考えられる。

指導の方針として、まず家庭において両親はS子との対話をはかり心のやすらぎを得させる。2週間の停学の間、自己の行動や生活を省みて、今後の生活や行動のあり方を考えさせる。この期間規則正しい生活に心がけ、特に不振の数字の基礎的学習に努めさせる。これらの指導は担任が中心となって行う。

5 指導の経過

(1) 家庭

- ① 停学中のはじめの4～5日間は、両親のどちらかがS子とともに過ごし、S子との対話に心がけた。

- ② 日頃仲の良い兄がS子を機会あるごとに励ました。
- ③ 母のやっている家事をなるべく本人にやらせ、身体を動かさせた。

(2) クラス

- ① 今回の事件は、彼女のみの問題でなく誰しもおかす危険性をもっていることに気づかせ、クラス全員を戒めるとともに、S子が登校したら暖かく迎えるよう話し合った。
- ② 高校生のおしゃれについてホームルームで話し合った。

(3) 本人

- ① テーマを与えて作文を書かせ、自分をみつめ直させる。(ア)あのとときの心理 (イ)私の家族と家庭像 (ウ)私とおしゃれ (エ)これまでの高校生活に思う

(ウ)について担任が書いた寸評

「たしかにここまで書くのはつらかっただろう。あの時の自分の心の動きをたどり、思い出してみることで自分を知り、再び同じことをくり返さない知恵を身につけることができるのだと思う。誰しもがもっている人間の二面性をどう自分で統一し、自律の力をつけていくか、みんな思い悩むところにちがいない。君はそのきっかけをつかむチャンスを得たのだ。がんばれ」

- ② 日誌をつけさせ、家庭学習と生活のリズムを点検する。
- ③ 特に、数学については教科担任の協力で基礎的な復習問題を学習させ、添削する。
- ④ 読書好きなので、読書をととして人間性の理解に努めさせる。

S子が読んだ本 「人間失格」(太宰 治)「人間動物園」(D モリス)「砂の女」(安部公房)「ナナカマドの挽歌」(秋庭セエ子)「高校生になったら」(田代三良)

「ナナカマドの挽歌」についてのS子の読後感想より

「わが子を殺してしまったという罪の重さに耐えながらも、決して曲がりたらず、苦しい時代を生きぬいてきた母親の強さと、それを手記として公表した勇気に深い感動を受けた。私も負けていけないという気になった。」

6 指導の結果

2週間の停学を解かれて登校したS子は「あの時見つかってかえってよかった。どうすれば罪を償えるかよくわからないが、今度のことをきっかけとして、少しでも自分を良い方向にもっていけるように努力しなければ。なんとか立ち直ります。見ていて下さい。」と言い切るまでになった。心なしか口数は少なくなり、笑顔も消えたような感じがするが、クラスにもとけこめたようである。

7 考察

先の「問題行動の要因と背景」でも述べたように、万引を行った生徒と一般生徒(抽出生徒)とに生活や性格などの差は比較の少なかった。これは誰しもがちょっとした誘因で万引を行う危険があることを意味する。

S子は成績がふるわず、学校生活のよりどころである部活動では自分の好きな楽器も吹けない不満をもっていたのに、さらに部の人間関係で悩まなければならなかった。これに登下校での時間的余裕のなさも加わり心理的緊張がつづき、家庭でもイライラしておった。しかし、両親や兄との対話もなく、心理的にやすらぐ機会がなかった。こうして、日頃から身なりやおしゃれに強い関心をもっていただけに、化粧品を万引するにいたった。こういうS子に最近の青少年の情緒的脆弱性が象徴されているようである。

S子を信頼していた両親は、これを契機に再びS子との対話に努め、S子の心を理解しようとした。この家庭での努力を土台として 担任は作文や読書をととしてS子の人格や生活を省みさせた。この指導はS子の内面にせまり、S子自身の成長力を喚起したのである。問題行動の指導によくある例は、生徒の内面的問題を理解せず

教師が一方向的に道徳的説諭をおしつけ、生徒のうわべだけの反省をうながすだけに終わっていることである。

この指導から学ぶべきことは、問題行動の要因を的確にとらえ、家庭と一体となりS子の心情を受容し、心から自分の行動を反省させ、新たな決意をうながしていることである。S子は人間的に大きく成長したことだろう。

今後の課題としては、部をやめたいと生徒がもらしたような場合は、教育相談などにより言葉の背景をとらえることであろう。また、外見的身なりや化粧品への生徒の関心の強さは相当なもので、これを規制しようとする教師との意識の格差が大きいことが想像される。これは、学校だけでなく、家庭とともに対応すべき課題である。

事例4 問題行動(金銭強要・飲酒喫煙等)を繰り返したB男

1 氏名 性別 学校 学年 年齢
B男 男子 普通高等学校 1年 16歳

2 問題行動の概要

(1) 合宿中の飲酒と金銭強要

夏休み中の合宿(剣道部)3日目の夕食後、1年生の部員5名をさそい、合宿所の一室で自分で買ってきていたウイスキーをコーラに入れ、まわし飲みをする。飲むことを断ったひとりに強制して飲ませようとしているところを顧問が発見された。これより以前、6~7月にかけて、上級生より頼まれた理由不明のカンパを2度にわたり、B男が中心になり1年生から集めた。(10,000円弱)しかもカンパを断ったり文句を言った生徒に対して暴力をふるっていたことも判明した。

(2) 喫煙と飲酒・放置バイク乗りまわし

10月中旬、男子生徒(他高校生)2名と喫茶店で4~5回にわたり喫煙をしていたことが判明、その調査中に、夏休みのキャンプで別の男子生徒(他高校生)4名とビールを飲み、盗難届が出ていた放置バイクを乗りまわした後、再び捨てたことも合わせて明らかになった。

3 本人について

(1) 性格

男女を問わずすぐ声をかけて友だちになれる人好きのする生徒である。自分の意に反することをがまんして継続する習慣が身についておらず、自制心も弱い。甘えん坊で人がよく、世話好きである。

(2) 家庭環境

自営の食品業で、父、母、80歳近い祖母、高校3年の兄、小学校6年の弟の6人家族。父母とも40歳代で、父は東京の私立大学を、母は仙台の私立高校を卒業している。経済的には余裕があり、地元の小中学校のPTA役員や各種の役員に名を連ねる。一見理想的家庭、教育熱心な父母であるが、世間体を重んじ外見の面にとらわれすぎるとみえる。

(3) 学校生活

成績は入学時から最下位で、提出物が遅く、服装や言葉づかいや授業態度が1年生らしくなく、授業に出る教師からは何度も注意を受けている。中学校との連絡協議会で中学時代に2回特別に指導を受けていることがわかった。部活動は小学校時代から続けている剣道部に所属しているが、7月頃から意欲を失っている。

(4) 交友関係

5~6月頃までに自分の席の周囲にいる生徒を集め、そのグループに同じ中学校出身で中学時代に特別な指導を受けたことのある他クラスの生徒が加わり、常に行動を共にするようになった。

4 診断と指導の方針

(1) 交友関係についての指導

B男の行動が他の生徒に大きな影響を与え、交友関係を通じて問題行動につながる要素を大きくはらんでいる。B男を変えてゆくことが、学級ひいては学年全体の雰囲気をもっと望ましい方向へ引き上げていくことにもなるはずである。しかもB男はまだ学校の外部とのつながりをもっていないので、今の時点こそ徹底した指導を加え、立ち直させるいい機会である。

(2) 問題行動についての単なる是非を理解させるのではなく、B男の生活全般について点検し、人間像全体が変容するような指導をする。

(3) 家庭環境に関する指導

家庭がB男にとって安住の場とはなっていない、家庭のあり方に根本的な問題があるものと考えられる。従って、家庭訪問を通して家庭との連携を密にし、学校の指導方針を充分理解してもらい、B男に対する接し方にも留意してもらう必要がある。

5 指導の経過

上記の方針をふまえ、2-(1)については8月22日から9月15日までの25日間、2-(2)については10月23日から11月4日までの13日間と2回にわたる長期の停学期間を設けて指導を行った。

1度目の停学中は学年主任を含めた1学年の全担任が交互に2日に1度の割合で家庭訪問を行った。日誌を点検し毎日の生活状況や学習の進捗状況を観察指導するとともに、テーマに従ってかれが書いた作文をもとに、その内容を深める話し合いをした。そのつど父母との話し合いを行ったが、この数多い家庭訪問は両親にとって大きな負担になったようであるが、かえって事の重大さを認識することにつながっていったようである。

数回の登校指導を間にはさみ、主にそれぞれの教科担任による教科指導と生徒指導部による観察指導を行った。随時テーマを与えて作文を書かせ、それによってB男の思考傾向を知り理解するとともに、かれ自身の思考の深まりと、自己をみつめ直す手がかりが得られるよう、作文内容についての話し合いを行った。与えたテーマは、「今回の自分の行動に思う」「ツッパリについて」「私の家族」「私の友人」「私の将来と進路」「意志の弱さについて」「自分とたたかう」「高校における決意と私の目標」であった。

2-(1)の件についての作文内容を見ると「なにげない気持ちでウイスキーを学校に持っていった」「オレたちが一生けん命頭を下げてカンパを頼んでいるのに断られて頭にきた」「中学校ではそんなことはやかましく言わなかった」といった内容のものが目立った。家族のことについては、家庭内の心理的圧迫感が母親への反抗という形で表れていることがうかがわれた。

合宿中の飲酒とその後のかれの態度に業を煮やした上級生は、かれを退部させる決意をはのめかけた。しかしここでかたから剣道を取れば立ち直る基盤そのものが崩れてしまうおそれがあったので、顧問教師とも相談し、このまま剣道部にとどまれるようにした。

1回目の停学が解けてからのB男の態度は、とくに目立って変わったとはいえないまでも、ずいぶん自重し、がまんしている様子がみられた。しかし時々強い注意を受けるとカッとなり、掃除をさぼったり異装をしてくるなどの反抗をみせたが、落ち着いた話とすぐそれを改め姿勢を正そうとするようにみえた。

しかしながら2-(2)の件が判明すると、職員の間には退学を勧めてはどうかという意見もわずかではあるがみ

られた。B男の改心を決意した様子や将来の進路、そして学校をいやがっている様子がみられないことを考慮して、B男に再度立ち直るチャンスを与えることが職員間で合意され、2度目の停学指導が行われた。

2度目の停学期間中の指導は、あえて家庭訪問をさし控えてつき放し、家庭の援助により自力で立ち直ろうとするB男の決意と気力に期待することにした。家庭訪問をさし控えたことが両親にとって親としての自覚を強くうながしたようで、期間中父親が1回、母親が2回、相談のため来校した。また停学期間中のB男の様子は両親の方からは毎日電話で担任に連絡があった。

6. 指導の結果

現在のところは、だいぶ落ち着きをみせており、彼の動きは以前ほど目立たなくなってきた。教室の座席も一番前に移りたいと申し出たりして、まじめに学習しようとする様子がうかがわれる。また、学級連絡係として、毎日職員室に顔を出す仕事も何とか休まず続いている。放課後は毎日剣道部に出て練習を行っており、上級生との間もうまくいっているようである。学業成績の面で進級できるかどうかという課題が残っている。

7. 考察

この問題行動の要因と背景を調べてみると、まず性格に一つの問題が潜んでいると考えられる。すなわち、誰とでも友だちになれる明るい性格と同時に、自分の意志にそわない相手には暴力をもって従わせようとする粗暴性を合わせてもっていることである。この二面性は彼が育った家庭環境の影響によるものと考えられる。自営する店の信用と体面を重んずるあまり、父は高圧的となり、母はこまごまと口先だけの注意を繰り返し、子供の淋しさを物質面で充足できるものと誤解し、心情的なところで息子を理解できていなかったのであろう。一方学校生活をみると、入学時から成績は最下位であり、部活動にも意欲を失っていた。

家庭に心の安らぎを求めることができません。学校生活にも適応できず、気の合った仲間との交友関係に安住の場を見いだすようになったものと考えられる。この傾向はすでに中学生時代から問題行動という形になって表れており、今回の指導は3回目と4回目にあたる。初期における適切な指導の必要性和重要性を物語っている。

指導にあたって、問題行動についての単なる是非だけでなく、本人の人間像全体及び生活全般にわたる点検と反省を促すことに基本的な方針を定め、その方法として具体的テーマを示して作文指導を行ったことが指導効果をあげた重要な要因と言えよう。特に自己理解の深まりに合った適切な作文テーマが、その時その時に応じて示されたことが、よりいっそう大きな効果をもたらしたのと考えられる。また2回目の問題行動に対して退学の声があがるなかで、本人の改心しようとする決意を全面的に信じて指導にあたったことも、本人の立ち直りを可能にしたのである。ただ、成績最下位の生徒に対し、通算38日に及ぶ長期停学による指導を行ったことは、学習活動への影響を考えた場合、充分検討すべき課題ではないだろうか。

事例5 薬物乱用から立ち直ったC男

1 氏名 性別 学校 学年 年齢
C男 男子 普通高等学校 2年 17歳

2. 問題行動の概要

昭和55年5月○日午後9時から10時30分ごろまで下記友人と市内Y小学校グラウンドでシンナー遊びをやり、その後T高校の合宿所付近をうろついているところを、パトロール中の警察官に補導された。

行動を共にした友人

D男 17歳 L高校中退(有職少年), E男 17歳 M高校2年, F男 17歳 L高校2年
G男 17歳 N定時制高校2年

このグループ5名はいずれも同一中学校の同級生であり、高校2年になってからのバイク交遊から特に親しくなり、毎週土曜日の夜、D男宅かC男宅の近くにある公園でシンナー・パーティーを行っていた。

3. 本人について

(1) 性格

常に無口で表情は非常に暗い。若者らしい積極性や行動性が全くみられず、血色の悪い青い顔色がなにか病的なものを感じさせる。服装はよごれたままできたない身なりに長髪リーゼント、また学生服の下から赤や黄色のはでなワイシャツをのぞかせ、実になげやりな生活態度がみられた。

(2) 家庭環境

市内Wアパート(2室のみ)の3階に、父(45歳、自営・製造業)と兄(19歳、高校卒業後父の手伝い)の3人ぐらして、母親はC男が小学校3年生の時病気で死亡している。父と長男は郊外にある工場に勤務するため、早朝から夜おそくまでアパートにはC男だけになることが常であり、食事も満足にはとらない不規則な生活が続いている。加えて、若い兄の生活も決して良好なものではなく、C男にはいろいろ悪影響を与えていたようである。

(3) 学校生活

入学当初の学級での自己紹介で級友を威圧する態度をとり担任無視のような発言をしている。1年間は常に異装、遅刻、登校時の空カバン、いねむりを繰り返えし、何度も指導をうけるが反省がみられなかった。学校内にはあまり友人がなく、他のクラスの問題傾向がある生徒数名との交友関係がみられる程度である。

しかし父親はまじめな人で、C男の生活を心配し常に学校や担任の指導に積極的に協力してきた。

(4) 交友関係

最初は前記のように校内に数名の友人をもつだけだったが、1年生後半から2年生にかけて、校外の中学同級のバイク仲間との交遊が多くなり、真夜中の遊びや無断外泊なども多くあったことが判明した。

4. 診断と指導の方針

(1) 交友関係の改善

校内だけでなくすでに校外にも好ましくない友人がおり、かなり団結力の強いグループを形成している。今回の問題行動は校外グループを母体にしたものであり、かれらとの交友関係を断ち切ることが指導の最優先事項である。この点に関しては強い姿勢で指導にあたる必要がある。

校内の友人関係については本人を含めたグループ全体を指導の対象とする。更に学級内では孤立した存在だったので、学級における彼の存在意義を自覚させるような働きかけをする。

(2) 進路と将来の生活に対する明確な目的意識をもたせる

本校への入学は本人の希望どおりではなかったこともあり、入学当初から学習意欲がなく、将来に対する目的意識も全くみられず、なげやりな生活態度が学校への不適応をいっそう強くしているものと考えられる。目的意識をもたせることにより生活態度や学習意欲の向上をはかる。

(3) 親子関係を通し精神面の安定をはかる

小学校3年生の時母親と死別し、父親は自営製造業に忙殺され、兄とともに幼児期を過したが十分な話し相手とはならず、家庭のあたたか味を体験することなく成長したものと考えられる。父親との人間関係を通し、家族として自己をみつめさせるよう指導する。

(4) 担任、学年担任会、生徒指導部が一体となり生徒全体の問題として指導にあたる

この問題行動の性質上、担任だけによる指導ではなく、学年担任会と生徒指導部が連携した組織的な指導が必要であり、その対象もC男一人に限定せず、彼をとりまく生徒全体の問題としてとらえる。

5. 指導内容と経過

(1) 指導内容

ア、6月6日から20日間の有期停学とし、家庭での謹慎を主体にする。ただし期間中4～5回をめぐに登校させ特別指導を行う。

イ、家庭での謹慎中は、学級担任が家庭訪問し、反省文の検討、読書指導を行う。担任の訪問がない日は、級友の訪問をうながし、学級や学校の様子を伝えるよう配慮する。

ウ、登校しての特別指導日には、午前中は教科学習の時間とし、午後約1時間を生徒指導部の教師との話し合いにあてる。登下校の際、他の生徒と一緒にならぬような時間設定を配慮する。

エ、停学期間中午後3時から5時までの2時間、父の経営する工場で父と一緒に働くことを義務づける。

(2) 指導経過

ア、担任が訪問した時は、できるだけ説諭や訓育の態度をおさえ、C男のその時その時の心境をありのまま表現させるように努めた。日中は一人だけで謹慎生活を送っているためか、担任の訪問が待ち遠しいようであった。C男の話の内容は1～2回目ではかなり外部に対する反発的・否定的なものが多かったが、しだいにポツリポツリではあるが自己の内面を話すようになった。

イ、級友の訪問にははじめのうかなりとまどいを示したが、初めて話し合う級友もあり、クラスにおける自分の位置づけを改めて見直したようである。

ウ、父と一緒に働くことについては、しばらくの間かなり強い抵抗を示し、担任や生徒指導部の教師に対して中止してくれるよう訴え続けた。停学指導の条件であることを伝えるだけにし、父と働くことがいやであるC男の気持ちを時間の許す限り話させた。2週目の終り頃から中止の訴えはなくなり話題から消えた。

エ、停学期間中、校外の好ましくない友人との接触には極力神経を使ったが、かれらとの交流はなかったようである。時々たずねて行く級友のなかに新しい交友関係を見出したためであろう。

オ、登校しての教科学習では、カリキュラムと関係なく彼自身の学力に適した教材を用意し、各教科担任による個別指導を行ったため、学習意欲を呼び起こしたようで教室での学習態度とは全く違うものがみられた。

6. 指導の結果

自分を指導してくれた担任や生徒指導部の教師および父親に感謝する態度が強くなり、生活のリズムをとりもどし別人のような学校生活を送っている。特に父親とは心情的に理解し合えたようで、長期休業中は積極的に工場に通い父と一緒に仕事をしているようである。

7. 考察

この生徒は小学校3年で母を失い、父は仕事に忙殺されて子供の話し相手になっていられないというめぐまれない家庭環境のもとに育った。その影響は特に性格に強く表れていると言えよう。しかしながら、この事例を特徴づけているのは、関係した生徒が高校は違っているが全員が同一中学校の同級生であったということである。

高等学校へは入学しても、目的意識がないまま学校生活に適應できない生徒にとって、心の安らぎを求め合えるのはかつて中学校で一緒だった仲間以外にはいないのであろう。

この生徒が立ち直れたのは、父との出会いであり、級友との出会いであった。その出会いをとおして、家庭と学級における自己の存在意義を発見した時、本当の心の安らぎを感じたのではないだろうか。この出会いを可能にしたのは、学級担任と生徒指導部が一体となり、校外での好ましくない交友関係を母体にして起こったこの問題行動の現象面にとらわれることなく、その背後にある要因を正しく察知して指導にあたったことにあるのではないだろうか。またこの生徒の内面からの変化を全面的に信じ、指導にあたっては説諭や訓育を極力ひかえたことも重要な要因と言えよう。

他高校生や有職少年とグループを作り問題行動を起こすケースが増加している。一つひとつの学校単位での指導がむずかしくなっている現在、他高校との協力のもとにどれだけ組織的な指導ができるかが今後の大きな課題であろう。

事例6 家出・無断外泊を繰り返したA子

1 氏名 性別 学校 学年 年齢
A子 女子 普通高等学校 2年 17歳

2 問題行動の概要

(1) 1回目の家出

ア、4月29日、午前中入院している祖父を見舞に行った後、N校で行われた野球部の練習試合を見に行く。試合終了後、本校を退学した1年上級のS男、T校3年のW男、本校の卒業生J男の4人でJ男の車に乗り、K町にあるW男の家に行く。その後、家出をしたいという事で色々話をするが、A子は現金3500円しか持たず、その夜はW男の家にA子、S男、W男の3人で泊る。W男の家の人はA子とS男が泊っていることを知っていたが何も言わなかった。A子の家では病院の祖父のところに泊っているものと思っていた。

イ、4月30日 W男の家を出てS男とともに本校野球部の卒業生I男の家に行き、夕方まで話し込む。S男とI男から家に帰るよう説得されK駅まで送ってもらったが、家に帰る気になれず列車に乗りY市に行く。Y駅前友人のN子に会い、その夜はN子の家にN子、M子、R子(いずれも専門学校生)の4人で泊る。夜N子がA子の家に明日は学校に登校させるとの電話をする。電話に出た父が居所を聞いても途中で電話を切ってしまった。なお、この日A子の無断欠席で担任が朝9時頃電話をしたが通じず、夜7時頃再度電話を入れ、無断欠席を伝えたことではじめて家出していることが判明した。

ウ、5月1日 1日中ドライブや友人宅で話し込んだりしてすこし、夜はW男の家にA子、W男、S男の3人で泊る。日中、S男やI男から家に帰るよう説得されたが帰る気にならなかった。

エ、5月2日 午前9時頃W男の家を出て、A子、S男、W男の3人でJ男の家に行き夕方まで話し込む。3人からの説得に折れ、午後5時頃J男の車で自宅まで送ってもらい帰宅した。

(2) 2回目の家出

5月26日に家出し、5月31日深夜帰宅している。U高校卒業後H・M工場に勤務しているF子のアパートに泊っている。6日間もの間、日中はたったひとりでアパートの一室ですこし、友人とはほとんど会っていない点、前回の家出と様子が全く違っている。30日にアパートにいるところをS男に発見され、帰宅するよう強く説得されたが応じなかった。S男は翌日の夕方再びアパートを訪ね、午後10時頃まで説得を続け、11時頃自宅まで連れて

帰った。なおF子はA子の気持ちに同情したためか、帰宅するよう説得した様子はみられなかった。

3 本人について

(1) 性格

表面的には明朗活発であり積極的に事に当たるが、多少気持ちにむらがある。長女として小さい時から周囲に甘やかされて育てられたためかわがままところがある。

(2) 家庭環境

両親、A子、妹2人の5人家族である。家庭の雰囲気としては普通であり、特に問題があるようにはみえない。父親は食品関係の会社勤務であるが、現在はT県のK市にある工場に単身で赴任しており、月に3～4回帰宅できればいい方である。母親も職業をもっているのだが、今年の4月から職場が変わったため、A子が野球部のマネージャーをやめて毎日の夕食を準備するようになった。

家出する原因と考えられる父親への嫌悪感は、2年前に母親の職場における交際のことで夫婦間にトラブルがあり、それを父親が直接A子に何度も話すようになったことにあるものと考えられる。母親に対する不信感もかなり強い。妹2人については特に問題はなく、A子もよくめんどろをみている。

(3) 学校生活

両親は通学の便利なR高校をすすめたらしいが、A子本人がぜひということと本校に進学してきた。1年時は学級副委員長、週番委員そして野球部のマネージャーとして積極的に活動してきた。しかし友人関係にあった野球部のエースS男が、勉強するのがいやになったということで3月に退学してから、A子の気持ちの中に大きな穴があいてしまったようである。4月からは母親の勤務上の都合から野球部を退部し、囲碁将棋部に入部したのであるが部活動はほとんどやらないで、やや問題をかかえている生徒との交友関係が目立つようになってきた。学業成績は1年時ではクラスの上位にあったのが、家出を繰り返した2年時の1学期は下位に落ち込んでしまった。授業中の学習態度も悪くなり、宿題をやっけない時が多くなった。

(4) 交友関係

1年時から友人は多い方であったが、2年になると好ましくない友人との交友関係が急に目立ちはじめた。特に校外の交友関係がきわめて広範囲にわたり、今回の家出に関係した友人だけを整理してみても次のようになる。

ア、本校関係 同級生 女子3名、上級生 男子1名、卒業生 男子2名、退学者 男子1名

イ、他校関係 上級生 男子1名

ウ、その他 会社員 女子1名、専門学校生 女子2名

上記11名中7名までが学校外部の友人である。また同級生の女子3名を除いた8名がA子より年上であり、そのうち5名が男子である。

4 診断と指導の方針

(1) 親子の対話を活発にし、家庭内雰囲気の改善をはかるよう両親に助言する

父親が遠方勤務、母親も職業をもっており、一家団らんの機会がきわめて少ない家庭である。しかも父親に対して強い嫌悪感をいだいており、母親への不信感もあり、A子にとって心のゆるせる家庭ではなかったのである。そこへ父方の祖父が入院したことで看病や見舞に関して家の中にゴタゴタが生じたことが、1回目の家出のきっかけとなったものと考えられる。1回目の家出にはやや衝動的な面がみられるが、2回目の家出ではその様相が一変している。家庭の中に心の安らぎを見い出せぬかぎりA子は両親のもとにもどれないところまで追い込まれているのである。両親が中心になり、家庭内に安らぎの場を作り上げることが今もっとも大切なことである。

(2) 交友関係に関する指導

A子の複雑な交友関係は、家庭内に安住の場を見い出せないところに起因しているものと考えられる。友人のなかには問題のある人物も多いのであるが、今回の家出について親身になって相談、心配、忠告をしてくれたものもあり、A子にとっては大切な存在であろう。現在のA子の精神状態からみて、それらの友人との交友関係を強制的に断ち切らせることは困難でありかつ好ましいとは考えられない。今回の家出にかかわった多くの友人が示した具体的な態度について、十分に時間をかけて話し合いながら、真の友人とは何かということに気付かせていく指導がのぞましい。

(3) 将来の人生設計を明確にさせる

1年時における学校生活からみて適応能力は充分もっている生徒である。交友関係や家庭事情による転部などあって部活動への生きがいを失ったところから学校生活の乱れがはじまっている。今後の生き方を明確にさせるような進路指導を通し、学習意欲の向上をはかり、学校生活への適応を指導する。

5 指導内容と経過

(1) 1回目の家出に対する指導

5月7日、父親とA子に対し学校長より厳重説諭、その後学年主任と担任が、今後の生き方について指導、

(2) 2回目の家出に対する指導

ア、6月5日(金)から3日間の有期停学とし、家庭での謹慎により指導する。この間両親のどちらかが在宅することを条件とする。

6月5日に担任と学年主任、6月7日に担任が家庭訪問し、上記方針(1)にそのような話し合いを行った。5日は父親が在宅しており、A子は口数少なく、父親への嫌悪感・反発はかなり根深いものように見えた。7日には両親がそろっており、担任をまじえての話し合いでは、お互いの意見を主張するだけで、相互理解への姿勢はみられなかった。

イ、3日間の指導では不十分と判断し、長期的な指導方針を計画した。

月1～2回、A子と担任の面談を行い、上記方針(1)～(2)にそった話し合いを継続する。必要に応じ、2か月に1回ぐらいをめぐりに家庭訪問し、両親との話し合いを行いA子への指導を徹底する。

(3) 指導経過

ア、1回目の家出後は校内外で特に目立った行動もなく、反省の様子がみられる生活態度であり、週番委員や班長としての仕事にもまじめに取り組んでいた。担任も家庭訪問をとおして指導にあたり、一応落ち着いたをみせていたので安心してしたが、中間テスト終了後に再度家出をしてしまった。

イ、2回目の家出後、A子に対して月1～2回の定期面談を続けたのであるが、はじめのうちはもっぱら父親に対する嫌悪感、反発、不満が話の中心であった。やがて母親への不信感を述べるようになり、自分の将来のことを話するようになった。一方交友関係については、S男の言動を全般的に肯定していたのであるが、彼が退学したことについて批判的な見解を述べるようになった。家庭訪問日には、父親も仕事を休んで話し合いに加わるようになり、娘を心情的に理解しようとする姿勢がでてきた。また、家にいる機会をできるだけ多くつくるよう心がけている様子がうかがわれる。

6 指導の結果

現在は落ち着いてよい方向にむかっている様子がみえる。家庭内では父親との関係もなんとかやっつけているという気持ちに変わってきたようで笑顔もみられるようになった。2学期になってからは、修学旅行の班長や運動

会の実行委員としてクラスの中心人物になって活躍する場面が多くなってきている。しかし完全に立ち直ったとは言えないし、今後も家庭との連絡を一層密にして指導にあたらなければならない。

7. 考察

三人姉妹の長女として育ったA子は、異性を意識し始めたとき、父親の中に理想の男性像を求めているのではないだろうか。しかしその父親は、妻の職場における人間関係が信じられずにトラブルを起こし、それをA子にまで訴え続ける男だったのである。感じやすい年頃のA子にとって、そのような父親は嫌悪感の対象以外の何ものでもなかったのだろう。A子の家出は、父親に対する嫌悪感もたらした家庭からの逃避行動だったと思われる。またそれを可能にしたものとして、A子のまわりに彼女の家出を受け入れてくれる友人が多くいたことがある。幸いにして、その友人の中にA子のことを親身になって受け止めてくれる人がいたために、大事にいたることなく、適切な指導を行う機会を失わずにすんだのである。A子に対するこれら友人たちの対応次第では、重大な事態にもなりかねないケースと言えよう。

停学3日間の指導効果を正しく評価し、その後に根気強い指導を継続したことが、A子及び両親に一つの変容をもたらしたと思われる。家族間のトラブル、交友関係とも根深い問題をかかえており、A子の成長には、継続的な観察ときめ細かな指導が今後とも必要であろう。

VII 今後の研究課題

1 生徒に対する意識調査の必要性

今回の研究における各調査は、教師が生徒を観察しての調査報告であり、生徒の意識調査を行うまでにはいたらなかった。生徒自身がさまざまな問題行動に対してどのような意識をもっているのか、また問題行動の動機、その時の心理状態はどうであったか。さらにはかれらが学校や家庭に対してどのような不満をもっているのか。これらについてぜひ生徒の意識調査を行う必要がある。問題行動の要因や背景をより深く、よりの確に把握するのに役立つのではなかろうか。

また、最近の生徒のものの見方・考え方・行動様式などは、従前の生徒観では理解しにくい面をもっている。これらを理解するためにも、人格形成に深いかかわりをもつと考えられる家庭生活・学校生活・社会生活に対して、かれらがどのような意識をもっているかを知ることが大切である。

2 問題行動と学習活動とのかかわりについて

今回の調査からも、問題生徒には何らかの点で学校生活に問題あるものが多いことが判明した。一般に学業不適応生徒と問題行動との相関関係は高いといわれている。それならば、問題生徒の学習活動、特に学習への参加意欲、学習内容に対する理解度、さらには興味、関心、成就感等はどうなのであろうか。また進路の問題、特に中学における進路指導のあり方が生徒の心情にどのように影響しているのだろうか。さらに高校進学後、学校に対して生徒がどのような感情をもっているのだろうか。これらの点と問題行動とのかかわりを究明する必要がある。

3 養育に関する保護者の意識の把握の必要性

今回の研究でも、問題行動と家庭の養育態度とのかかわりが非常に深いことが判明した。誰も自分の子供の幸せを願って養育しているはずである。しかし保護者自身が正しいと考える養育態度と、それを客観的に見た場合では、そこに格差があるのではなかろうか。保護者の養育に関する意識を調査分析することによって、学校の保護者への対応のあり方を探ることができ、ひいては保護者の家庭教育のあり方の参考にもなるものと思われる。

4 事例研究について

より徹底した具体的指導方法を究明するためには、できるだけ多くの指導事例を収集し、これに対してきめ細かい事例研究を行う必要がある。これにより問題行動ごとの詳細な具体的指導方法を知ることができよう。

1957年 4月 17日

1957年 4月 17日

1957年 4月 17日

